

第六次大野市総合計画

前期基本計画

福井県大野市

令和3年2月

※紙面デザインは今後精査します。

はじめに

文章は今後入れていきます

大野市民憲章

九頭竜川の上流にある大野は、清らかな水と空気に恵まれ、緑豊かな自然にはぐくまれてきました。

純朴さの中にも幕末の大野丸に象徴される進取の気象と、雪国特有のねばり強さなどで、今日の繁栄を築いてきました。

私たちは、美しい自然と輝かしい伝統を受け継ぎ、住みよく生きがいのあるまちづくりを目指して、市民憲章を定めます。

1 みずみずしさあふれるまちに

私たちは、美しい自然を守り、豊かな郷土をつくります。

2 小さな芽が伸びるまちに

私たちは、伝統を受け継ぎ、新しい文化を育てます。

3 大きくはばたくまちに

私たちは、働くことに喜びを持ち、郷土の発展につとめます。

4 あたたかい心のかようまちに

私たちは、健康で幸せな家庭をつくり、親切の輪を広げます。

5 明るくやすらぎのあるまちに

私たちは、まちづくりに進んで参加し、住みよいまちを築きます。

(昭和53年10月告示)

大野市教育理念

明倫の心を重んじ 育てよう おおのびと 大野人

人としての生きる道を明らかにし、進取の気象を育てた明倫の心は、いつの時代においても変わらない大野の学びの原点です。

私たちは、この心を大切に、優しく、賢く、たくましい大野人になるため、学び、育てることに努めていきます。

(平成21年3月 大野市教育委員会)

目 次

第1編 総合計画の概要

第1章 総合計画の役割	2
第2章 総合計画の構成と期間	2

第2編 基本構想

第1章 将来像	4
第2章 将来の見通し	5
第3章 将来像実現のための基本目標	6

第3編 前期基本計画

第1章 前期基本計画の推進	12
第2章 体系	13
第3章 持続可能な開発目標（SDGs）との関係	16
第4章 基本目標分野別前期基本計画	20

基本目標1 「こども」分野 未来を拓く大野っ子が健やかに育つまち	
項目 1：子育て	24
項目 2：学び	26
基本目標2 「健幸福祉」分野 健幸で自分らしく暮らせるまち	
項目 3：健康・医療	32
項目 4：地域福祉	36
項目 5：スポーツ	40
基本目標3 「地域経済」分野 歴史・風土と新たな強みを生かした活力あるまち	
項目 6：農業	44
項目 7：林業	46
項目 8：商工業	48
項目 9：観光業	50
項目10：働く環境	54
基本目標4 「くらし環境」分野 豊かな自然の中で快適に暮らせるまち	
項目11：自然環境・ごみ	58
項目12：水環境	62
項目13：生活環境	66
項目14：消防・減災	70
項目15：道路	72
項目16：公共交通	74

基本目標 5	「地域づくり」分野	みんなでつながり地域が生き生きと輝くまち	
	項目 17	ひと・地域	78
	項目 18	防災力・防犯力	82
	項目 19	文化芸術	84
	項目 20	移住定住	86
基本目標 6	「行政経営」分野	結のまちを持続的に支える自治体経営	
	項目 21	情報共有	90
	項目 22	協働・連携	92
	項目 23	市民サービス	94
	項目 24	行財政	96

第 4 編 個別計画等一覧

総合計画を補完する個別計画等一覧	100
------------------	-----

資料編

(1) 第六次大野市総合計画の策定経過	108
(2) 市民意識調査の結果概要	109
(3) 地区別ワークショップの結果概要	118
(4) 委員名簿（大野市総合計画審議会、第六次大野市総合計画策定幹事会）	122

第1編

総合計画の概要

第1編 総合計画の概要

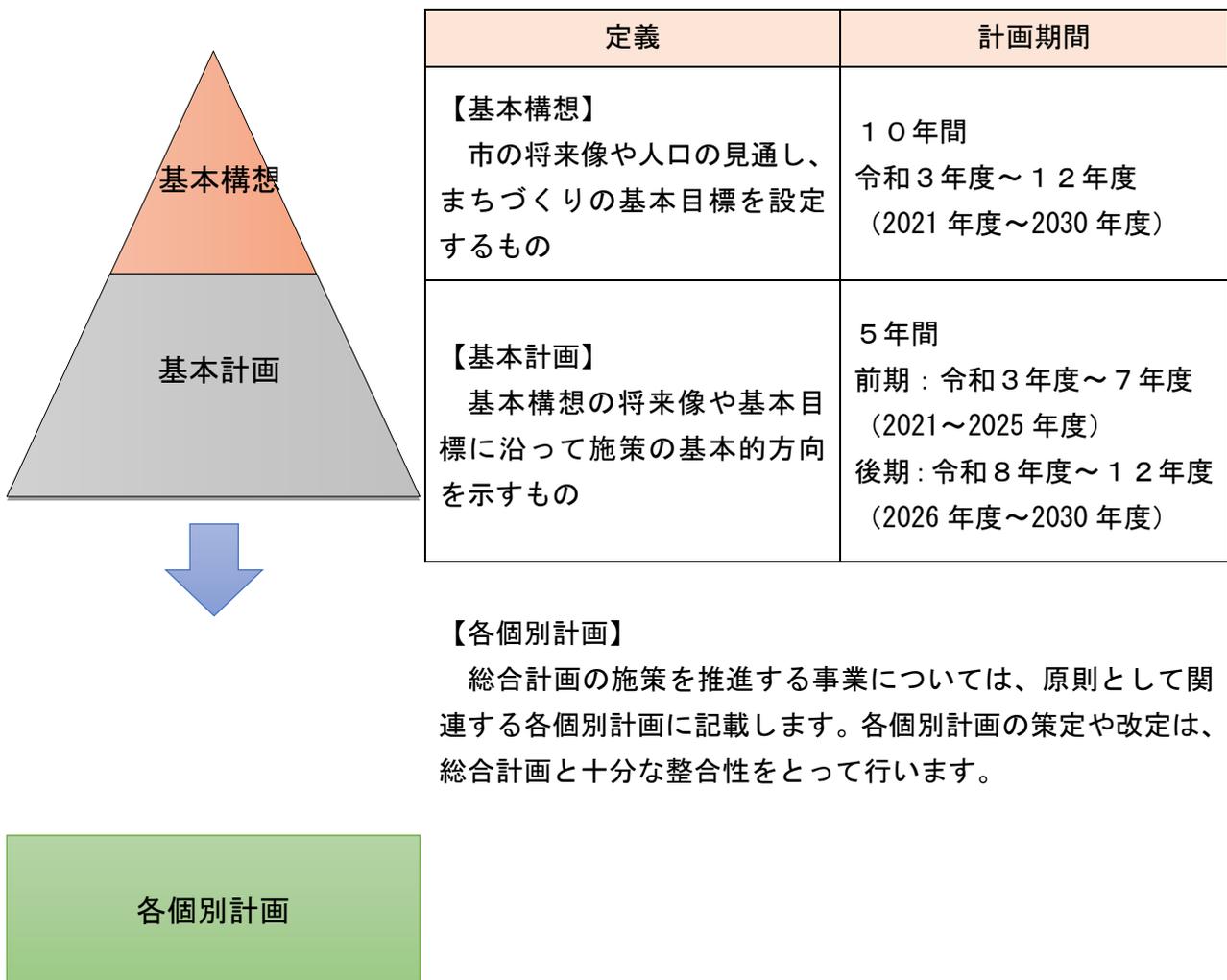
第1章 総合計画の役割

総合計画の役割は次のとおりです。

- ◆ 市民や各種団体などが主体的にまちづくりに取り組む上での指針
- ◆ 大野市の将来を展望し、まちづくりの目標と方向を明示した最上位の計画であり、長期的・総合的な市政運営の指針
- ◆ 国や県などの各種計画との整合性を図るとともに、相互の連携と調整を図る指針

第2章 総合計画の構成と期間

総合計画の構成や計画期間は次のとおりです。



第2編

基本構想

第2編 基本構想

第1章 将来像

第六次大野市総合計画は、令和3年度（2021年度）から令和12年度（2030年度）までの10年間の期間とした、まちづくりの目標と方向を示した大野市の最上位計画であり、市民や各種団体などが主体的にまちづくりに取り組む上での指針であるとともに、国や県などとの連携を図るための指針でもあります。

人口減少や少子化、高齢化が急速に進んでいる大野市において、将来にわたって持続可能なまちづくりを実現するためには、市民や団体、企業、行政がそれぞれの力を結集し、あらゆる方策に取り組むことが重要です。

このため、この総合計画では、大野市民憲章と大野市教育理念を恒久的なまちづくり、人づくりの理念としながら、令和12年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標であるSDGs¹の考えを取り入れ、私たちが目指す10年後のまちの将来像を次のように定めます。

「人がつながり地域がつながる 住み続けたい結のまち」

「結」という言葉には、昔から、農作業や冠婚葬祭などのさまざまな仕事をお互いに助け合う習慣の意味があり、今もこの精神が人々に受け継がれています。これからも、先人が大切にしてきた「結の心」を持ち続けながら、人と人がつながる、人と地域がつながる、地域と地域がつながるまちを目指します。

また、中部縦貫自動車道県内全線開通や北陸新幹線県内延伸などで、人や物の流れが大きく変化し、中京圏や首都圏などとのつながりが強くなることが期待されることから、高速交通体系の大きな変化に対する未来への希望も表しています。

そして、今後10年間に人口減少と少子化、高齢化が進む非常に厳しい状況においても、大野市が「ずっと住み続けたい持続可能なまち」であり続けたいという強い気持ちを込めています。

¹ SDGs：2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals）」のことです。2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標で、17のゴールと169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない」ことを誓っています。

第2章 将来の見通し

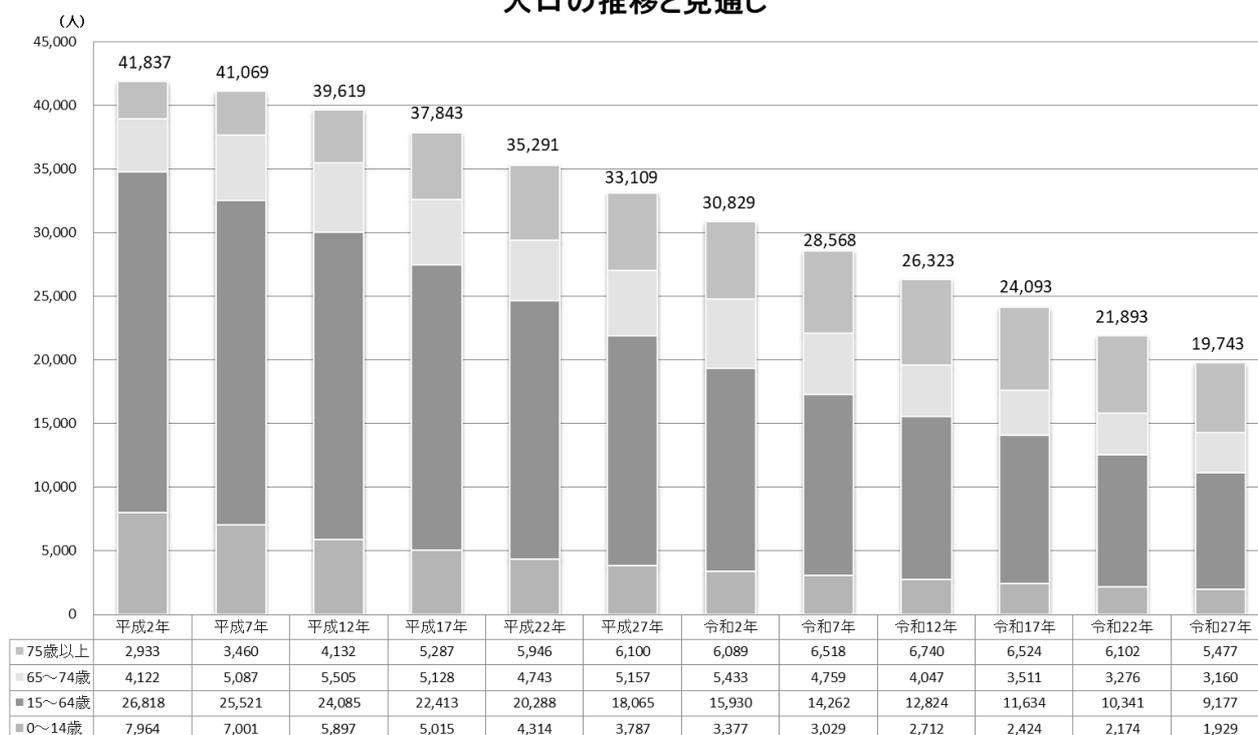
1 人口

日本の総人口は、平成20年をピークに減少局面に入っています。国立社会保障・人口問題研究所の「日本の将来推計人口（平成29年推計）」では、今後も人口は長期的に減少を続け、合計特殊出生率が上がってもその傾向は変わらず、また、令和12年までにおいて高齢者の人口は増加する一方、生産年齢人口と年少人口は減少することが予測されています。

大野市では、人口減少が全国的な傾向よりも早いペースで進んでおり、国立社会保障・人口問題研究所の「日本の地域別将来推計人口（平成30年推計）」によれば、大野市の将来推計人口は、令和12年には26,323人となり、令和2年に比べ4,506人減少し、特に生産年齢人口（15歳～64歳）は約3,100人減少すると予測されています。

今後10年間で、中部縦貫自動車道県内全線開通や北陸新幹線県内延伸という高速交通体系の大きな転換期を迎えるに当たり、この変化を大きなチャンスととらえ、基本構想の基本目標分野である「こども」「健幸福祉」「地域経済」「くらし環境」「地域づくり」の五つの分野が連携し施策を展開しながら、大野市人口ビジョンに掲げる目標人口に向け人口減少対策に取り組めます。

人口の推移と見通し



国勢調査による実績値

国立社会保障・人口問題研究所による推計値

2 土地利用

大野市の面積は、福井県内最大の872.43km²です。

そのうち約87%を美しく雄大な森林が占め、平地部では整備された豊かな農地や河川、宅地が広がっています。

大野市の誇りである地下水の保全にもつなげる水源涵養や土壌保全、環境形成などの多面的機能を持つ森林や農地を、将来に渡って守り続けていくことが重要です。

このため、今後10年間に、中部縦貫自動車道県内全線開通などの社会基盤の整備に伴い土地の利用にも変化が予測されますが、効率的かつ安全で安心な、自然環境に配慮した土地利用を図ります。

その基本方針は、①自然災害に対応する土地利用、②健全な水循環の維持と回復に向けた土地利用、③自然環境と開発が調和した土地利用の3点とします。

第3章 将来像実現のための基本目標

将来像の実現のために、まちづくりの目標となる基本目標を定めます。
基本目標に向かって、施策を組み、事業を実施していきます。

「こども」分野	未来を拓く ^{ひらく} 大野っ子が健やかに育つまち
「健幸福祉」分野	健幸で自分らしく暮らせるまち
「地域経済」分野	歴史・風土と新たな強みを生かした活力あるまち
「くらし環境」分野	豊かな自然の中で快適に暮らせるまち
「地域づくり」分野	みんなでつながり地域が生き生きと輝くまち
「行政経営」分野	結のまちを持続的に支える自治体経営

6つの基本目標は、それぞれ独立するものではなく、互いにつながり、関連しあいながら、将来像の実現を目指します。



(1) 「こども」分野 未来を拓く大野っ子が健やかに育つまち

子どもは、大野市の宝です。若い世代が大野市で希望を持って結婚や子育てをすることができ、大野市の未来を拓く大野っ子が、充実した保育・教育環境の中で、ふるさとへの誇りと愛着を持ち、自分の夢に挑戦する力を育めるよう、社会全体で支えていくことが重要です。

このため、働きながら子育てができる環境や地域で子どもを見守る体制の充実、子育ての不安や悩みなどに対する相談・支援体制の強化に取り組みます。

また、教育環境を充実するとともに、時代に沿った新しい教育、自然や地域の特性を生かした大野市らしい教育にも取り組み、子どもの確かな学力や夢に挑戦する力、ふるさとを愛する心を育みます。

さらに、家庭や地域、保育所、認定こども園、学校の連携を強化し、一丸となって、子どもの健やかな成長を支えていきます。

(2) 「健幸福祉」分野 健幸で自分らしく暮らせるまち

「健幸²」とは、健やかで幸せな生活のことです。人生100年時代を迎える中、誰もが健康で生きがいを持ち、住み慣れた地域で自分らしく暮らすことができ、病気や高齢、障がいなどにより医療や介護の支援が必要になったとしても、安心して暮らすことができる社会づくりが必要です。

このため、市民が食事や運動などの正しい知識を学び、主体的に健康づくりに取り組むとともに、生活習慣病やフレイル³の予防を進め、健康寿命⁴の延伸を図ります。

また、病気の早期発見・早期治療によって重症化を防ぐ取り組みを進め、誰もが安心して受診できる地域医療体制の充実を目指します。

さらに、生活や福祉の課題解決に向けて、誰もがお互いに支えあう地域共生社会⁵を目指します。

² 健幸：「健康」＋「幸福」の造語で、身体面の健康だけでなく、人々が生きがいを感じ、安心安全で豊かな生活を送れることを意味しています。

³ フレイル：加齢により心身の活力（筋力、認知機能、社会とのつながりなど）が低下した状態です。

⁴ 健康寿命：日常的・継続的な医療・介護に依存しないで、自分の心身で生命維持し、自立した生活ができる生存期間のことです。

⁵ 地域共生社会：地域の人と人とのつながりや支え合いにおいて、支援の必要な人を含め誰もが役割を持ち、社会保障などの分野の枠を超えて地域全体が連帯することで、住民の暮らしや地域をともに創っていく社会のことです。厚生労働省では「我が事・丸ごと」地域共生社会実現本部」を設置し、地域共生社会の実現を福祉改革の基本コンセプトに位置付けています。

(3) 「地域経済」分野 歴史・風土と新たな強みを生かした活力あるまち

中部縦貫自動車道の県内全線開通や北陸新幹線の県内延伸、リニア中央新幹線の整備により、中京圏や首都圏との結び付きがこれまで以上に強くなり、人の交流や物流の拡大が見込まれるという新たな強みが生まれます。また、日本全体で Society 5.0⁶の実現に向けた取り組みが進められるなど、大野市を取り巻く環境が大きく変わろうとしています。これらのチャンスを最大限に生かすことで、持続可能な経済成長につなげることが必要です。

このため、市内での経済活動の活性化と市場の拡大を見据え、磨き上げた農林水産物、商品、観光、サービスなどの大野市ならではの地域資源を売り出していくとともに、新たな商品の開発やサービスの創出に取り組みます。

また、さまざまな産業で、後継者の育成や担い手の確保、次世代技術の導入などに取り組むとともに、新たな働く場所を創出し、誰もが生き生きと働くことのできる環境を整備することで、地域を支える産業の振興に取り組めます。

(4) 「くらし環境」分野 豊かな自然の中で快適に暮らせるまち

大野市の豊かな自然環境は、先人から受け継がれてきた何ものにも代えがたい財産です。美しい山々や河川、田園風景、星空、清らかな地下水は、生活に安らぎと彩りを与えてくれるものであり、一人一人の力を合わせて守り続けていかなければなりません。

一方、より快適な生活環境の整備も重要であり、自然環境と調和しながら、誰もが快適に暮らすことのできる持続可能なまちづくりが必要です。

このため、豊かな自然環境を守る活動やごみの減量化・再資源化、地球環境に関する教育や啓発などに市民とともに取り組むことにより、環境にやさしい循環型のまちづくりを進めます。

また、快適な生活環境の礎となる道路や上下水道などの社会基盤を、自然や景観に配慮して整備し適切に保全するとともに、社会の変化に対応した身近な移動手段の確保や雪対策の確立に取り組めます。

⁶ Society 5.0: 狩猟社会 (Society 1.0)、農耕社会 (Society 2.0)、工業社会 (Society 3.0)、情報社会 (Society 4.0) に続く、新たな社会を指すものです。Society5.0 で実現する社会は、IoT (Internet of Things) で全ての人とモノがつながり、さまざまな知識や情報が共有され、今までにない新たな価値が生まれます。また、AI (人工知能) により、必要な情報が必要な時に提供されるようになり、ロボットや自動走行車などの技術で、少子化・高齢化、地方の過疎化、貧富の格差などの課題が克服されると言われています。

※IoT:モノのインターネット。さまざまな「モノ(物)」がインターネットに接続され(単に繋がるだけではなく、モノがインターネットのように繋がる)、情報交換することにより相互に制御する仕組みです。

※AI: 言語の理解や推論、問題解決などの知的行動を人間に代わってコンピューターに行わせる技術です。

(5) 「地域づくり」分野 みんなでつながり地域が生き生きと輝くまち

現代の日本社会において、生活様式の変化や情報通信技術の発達により、人間関係が希薄化している中、大野市では、これまで「結の心」で共に助け合い支え合いながら特色ある地域を守り続けてきました。

しかしながら、自治会や団体においては、担い手の減少や高齢化により活動力が低下し、安全で安心な暮らしだけでなく、地域の存続そのものが危ぶまれているところもあるため、これまで培ってきた人のつながりを大切にしながら、多様な人材を確保し、活力のある地域を次世代につなげていくことが必要です。

このため、地域づくりの拠点となってきた公民館を中心に、地域福祉⁷はもとより、防災力・防犯力の強化や空き家・空き地の適正な管理と利活用、伝統文化の継承などを地域における重要課題として位置付け、地域活動の活性化や世代間交流の促進とともに一体的に取り組みます。

また、若者の地域活動への参加や自主的な活動を通して、将来を担うリーダーを育成するとともに、関係人口の創出と拡大や、移住者の受け入れにも積極的に取り組みます。

(6) 「行政経営」分野 結のまちを持続的に支える自治体経営

かつてない人口減少や高齢化の波が押し寄せる中、持続可能なまちづくりを進め、将来像を実現するためには、行財政の最適化とともに、限られた資源を最大限に生かして新たな発想の下で挑戦していくことが必要です。また、これまで以上に市民とともに、積極的にまちづくりを進めていくことが重要です。

このため、「経営管理」の観点に立ち、公共施設の再編や長寿命化、次世代技術の導入などに取り組み、行政の効率化と財政の健全化をさらに推進するとともに、選択と集中による市民ニーズに応じた事業展開につなげます。

また、少子化や高齢化による非常に厳しい状況に対応するため、部局横断的な組織づくりを進めるとともに、時代の変化や市政の課題に的確かつ適切に対処できる職員の育成に取り組みます。

さらに、さまざまな媒体を活用した市政情報の発信に加え、広く市民から意見を聞く場を設けるとともに、若者や女性など幅広い層が市政に参画できる機会を増やすことで、市民に開かれた市政運営と市民と協働したまちづくりに積極的に取り組みます。

⁷ 地域福祉：地域の住民や関係者が協力し合い、誰もがそれぞれの地域でその人らしく安心して充実した生活を送れるよう、公的なサービスや住民による自主的な活動などの社会資源を組み合わせながら、地域で安心して暮らしていくための取り組みです。

第3編

前期基本計画

第3編 前期基本計画

第1章 前期基本計画の推進

1 施策展開の視点

前期基本計画においては、次の視点を重視して施策の展開を図ります。

(1) SDGsの推進

大野市では、令和12年（2030年）までの長期的な国際目標として国連で採択された「持続可能な開発目標（SDGs）」の推進に取り組んでいます。

前期基本計画では、計画に掲げる施策とSDGsの目標を関連付け、市民や団体、企業、行政など多様な主体が連携して施策を展開することで、SDGsを推進し、将来にわたって持続可能なまちを目指します。

(2) ニューノーマルへの適応とデジタル化の推進

令和元年に発生し、世界的な大流行となった新型コロナウイルス感染症は、健康や医療だけでなく、地域の経済や生活にも大きな影響を及ぼし、デジタル化の遅れなどの課題も明らかにしました。

新型コロナウイルスとの共存を余儀なくされる「with コロナ」の時代の中で、地域経済の再構築やデジタル技術活用の加速化、ライフスタイルや価値観の変化などに対し、柔軟な対応が求められています。

前期基本計画の施策を展開するに当たっては、社会と経済の両面において、新たな常態（ニューノーマル⁸）への適応とデジタル化の推進を図り、技術革新や新たな価値の創造などによる強い地域経済の構築に向けた取り組みを強化します。

(3) 分野を超えた連携

基本構想の「こども」「健幸福祉」「地域経済」「くらし環境」「地域づくり」「行政経営」の6つの分野の基本目標に向けた施策を連携して進めることにより、将来像「人がつながり地域がつながる 住み続けたい結のまち」の実現に向けた効果的で効率的な施策展開を図ります。

2 計画の推進体制

(1) 市民や団体、企業などとの協働

総合計画の推進に当たっては、計画の趣旨や内容を市民と共有し、市民や団体、企業、行政など多様な主体が協働して、施策の推進に取り組めます。

(2) 施策評価による進捗管理

毎年度、成果指標の実績や施策の実施状況を把握し、評価を行うことにより、前期基本計画の着実な推進を図ります。評価の過程においては、市民や学識経験者の方などによる外部評価を実施し、その意見を踏まえながら改善や新たな施策の立案を行い、翌年度の計画推進に向けた取り組みを打ち出していきます。

⁸ ニューノーマル：新たな常態・常識、という意味。元々はリーマンショックの際に提唱された考え方ですが、今回の新型コロナウイルスの感染拡大によって、社会全体の構造に変化が起き、元の社会へは戻れないという考えから、新たな常態であるニューノーマルを構築することが求められています。

第2章 体系

前期基本計画は、基本構想に掲げる将来像と6つの基本目標を実現するために、24の項目別に68の施策を推進します。 →施策等一覧は次ページ

将来像	基本目標	項目	目指す姿
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">人がつながり地域が つながる 住み続けたい結のまち</p>	I こども <small>ひろく</small> 未来を拓く大野っ 子が健やかに育つ まち	1 子育て 2 学び	安心して結婚・出産・子育てができ、すべての子どもたちが夢を持って笑顔で健やかに育つまち 子どもたちの確かな学力や夢に挑戦する力、ふるさとを愛する心を育むまち
	II 健幸福祉 健幸で自分らしく 暮らせるまち	3 健康・医療 4 地域福祉 5 スポーツ	市民が、自ら健康づくりに取り組み、地域医療体制や感染症対策が整った環境で、健やかに幸せに暮らすまち 市民が、お互いに人格と個性を尊重し、支え合い、助け合い、住み慣れた地域で安心して暮らすまち 市民が、それぞれのライフステージでスポーツを楽しみ、健康の増進と競技力の向上が図られ、豊かで充実した生活を送るまち
	III 地域経済 歴史・風土と新たな強みを生かした 活力あるまち	6 農業 7 林業 8 商工業 9 観光業 10 働く環境	次世代技術を生かした農業の普及が進み、多様な担い手によって、活力ある農山村が引き継がれているまち 豊かな森林資源を活用した林業により、資源の循環と森林の多面的機能が発揮されたまち 人の交流や物流が拡大し、多くの店舗や企業が活気に満ちたまち 県内外や国外から多くの観光客が訪れ、にぎわい、経済活力にあふれるまち 新たな魅力ある企業の立地や市内企業の働きやすい環境整備により、若者や子育て世代をはじめ、市民が生き生きと働くまち
	IV 暮らし環境 豊かな自然の中で 快適に暮らせるま ち	11 自然環境・ごみ 12 水環境 13 生活環境 14 消防・減災 15 道路 16 公共交通	市民が誇る豊かで美しい自然環境が維持され、循環型社会が形成されたまち 恵まれた水環境や地域固有の水文化が継承され、人と水との豊かなかわりが実現されたまち 大野らしい景観が守られ、快適に暮らすことができる生活環境が整ったまち 災害に強い強靱なまちづくりが進み、緊急時の情報伝達や消防・救急の体制が充実したまち 生活や産業の基盤となる安全な道路と広域ネットワークが整備され、通勤圏や市場が拡大し、交流人口の増加によりにぎわつまち 誰もが利用しやすい公共交通網が整備されたまち
	V 地域づくり みんなでつながり 地域が生き生きと 輝くまち	17 ひと・地域 18 防災力・防犯力 19 文化芸術 20 移住定住	市民が、生涯にわたって主体的に学び、地域づくりに積極的に取り組むまち 地域の防災力・防犯力が高まり、災害や事故に備えた体制が整ったまち 市民が文化や芸術に親しみ、文化財や伝統文化が継承され、郷土の歴史や文化の魅力が発信されているまち 「大野に住みたい、住み続けたい」という人が増え、移住者を受け入れる環境が整ったまち
	VI 行政経営 結のまちを持続的 に支える自治体経 営	21 情報共有 22 協働・連携 23 市民サービス 24 行財政	市内外に大野の魅力が発信され、市民に行政情報が正確に伝わり理解され、市民の意見が市政に生かされているまち 自治会や団体、学校、企業、行政など、さまざまな活動主体が、お互いの立場と役割を理解し、協働・連携してまちづくりに取り組むまち デジタル化が進む中、誰もが利用しやすい市民サービスが提供されているまち 計画的で効率的な財政運営と、市民の期待に応えられる人材と組織により、安定した自治体経営が堅持されているまち

<ul style="list-style-type: none"> 1-1 結婚から子育てまで切れ目のない支援体制を確立します 1-2 保護者ニーズに応じた子育てサービスを提供します 1-3 サポートを必要とする子どもと家庭を支援します 2-1 優しく賢くたくましい大野人を育てます 2-2 児童生徒の教育環境を整えます 2-3 地域と学校が連携して子どもの育ちを支えます 	
<ul style="list-style-type: none"> 3-1 赤ちゃんからお年寄りまで、ライフステージに応じた切れ目のない健康づくりを支援します 3-2 地域医療体制の充実を図ります 3-3 感染症などの予防や対策に取り組む体制を整えます 4-1 地域共生社会の実現に向けて取り組みます 4-2 高齢者が安心して生きがいを持って暮らせるよう支援します 4-3 障がいのある人が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう支援します 5-1 スポーツを楽しむ取り組みを推進します 5-2 競技力の向上を支援します 5-3 子どものスポーツ活動の充実に取り組みます 	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> <p>施策 展開</p> </div>
<ul style="list-style-type: none"> 6-1 魅力ある農業経営を実現します 6-2 特色ある越前おおの産農林水産物の生産や販売を振興します 6-3 多様な人材の活躍による農山村の維持と活性化を目指します 6-4 農地の適切な管理と有効利用を図ります 7-1 林産物の生産能力の向上を支援します 7-2 山林を適切に管理します 7-3 林業従事者の確保と育成に取り組みます 8-1 事業者の経営課題に対し総合的に支援します 8-2 まちなかのにぎわいを創出します 9-1 魅力ある地域資源を磨き上げ、観光資源として活用します 9-2 観光客の来訪を増やし満足度を高める取り組みを推進します 9-3 観光営業活動の強化と情報発信を充実します 10-1 企業の魅力や生産性、労働環境の向上と、多様な人材の就労を支援します 10-2 企業誘致を進めるとともに新たな産業を育成します 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ SDGsの推進 ◆ ニューノーマルへの適応とデジタル化の推進 ◆ 分野を超えた連携
<ul style="list-style-type: none"> 11-1 脱炭素社会の実現に向けて取り組みます 11-2 環境の美化と環境教育を推進します 11-3 ごみの減量化と資源化を推進します 12-1 流域マネジメントを推進します 12-2 水循環に関わる人材の育成と水文化の継承を推進します 12-3 気候変動や地下水障害への対応に取り組みます 12-4 河川や地下水の水質保全に取り組みます 13-1 景観に配慮したまちをつくります 13-2 安全で快適な住宅環境を整備します 13-3 上下水道基盤を整備し適切な維持管理を行います 14-1 災害に備えた体制を整備します 14-2 消防・救急体制を強化します 15-1 幹線道路などの整備を促進します 15-2 雪や災害に強い生活道路を整備・維持します 15-3 健康づくりや低炭素社会の実現などに向けて取り組みます 16-1 公共交通の維持とまちづくりへの活用を推進します 16-2 北陸新幹線福井・敦賀開業や中部縦貫自動車道県内全線開通、人口減少を見据え、地域交通のあり方を検討します 	
<ul style="list-style-type: none"> 17-1 地域を担う人づくりや生涯学習を推進します 17-2 地域での交流を深め、支え合いを広げます 17-3 地域住民が利用しやすい活動拠点をつくります 18-1 地域における防災力の充実と強化を図ります 18-2 犯罪や事故を防止します 18-3 空き家などの対策を推進します 19-1 文化芸術の振興と継承を推進します 19-2 文化遺産・自然遺産を保護し活用します 19-3 郷土の歴史や文化の魅力を発信します 20-1 住まいや仕事の確保を支援します 20-2 地域での受け入れ環境を整えます 20-3 大野の魅力を伝えます 	
<ul style="list-style-type: none"> 21-1 情報発信や情報提供の充実を図ります 21-2 施策などの情報を市民と共有し、市民の意見を市政へ反映します 22-1 市民協働のまちづくりを進めます 22-2 他の自治体などとの協働や連携によるまちづくりを進めます 23-1 申請などの手続きのオンライン化を推進します 23-2 分かりやすく丁寧な市民サービスを提供します 24-1 持続可能な財政運営を行います 24-2 次世代を見据えた「シゴト改革」に取り組みます 24-3 人材育成と組織の整備を進めます 24-4 市有財産を適正に管理し、効果的で効率的な活用を図ります 	

3 持続可能な開発目標（SDGs）との関係

第六次大野市総合計画前期基本計画の24項目とSDGsの17ゴールの関係

目標	項目	1 貧困をなくそう	2 飢餓をゼロに	3 すべての人に健康と福祉を	4 質の高い教育をみんなに	5 ジェンダー平等を実現しよう	6 安全な水とトイレを世界中に	7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに
こども	1 子育て	●	●	●	●			
	2 学び				●	●		
健康福祉	3 健康・医療		●	●				
	4 地域福祉	●	●	●				
	5 スポーツ			●	●			
地域経済	6 農業		●					
	7 林業							
	8 商工業							
	9 観光業							
	10 働く環境	●						
くらし環境	11 自然環境・ごみ				●		●	●
	12 水環境				●		●	
	13 生活環境						●	
	14 消防・減災			●				
	15 道路			●				
	16 公共交通							
地域づくり	17 ひと・地域				●	●		
	18 防災力・防犯力							
	19 文化芸術							
	20 移住定住							
行政経営	21 情報共有							
	22 協働・連携					●		
	23 市民サービス							
	24 行財政							

8 働きがいも 経済成長も	9 産業と技術革新の 基盤をつくろう	10 人や国の不平等 をなくそう	11 住み続けられる まちづくりを	12 つくる責任 つかう責任	13 気候変動に 具体的な対策を	14 海の豊かさを 守ろう	15 陸の豊かさも 守ろう	16 平和と公正を すべての人に	17 パートナーシップで 目標を達成しよう
●		●						●	●
								●	●
									●
		●							●
									●
●	●			●			●		
●	●			●			●		
●	●			●					
●	●								●
●	●	●							
				●	●	●	●		
					●	●	●		
	●		●			●			
			●		●				
	●		●		●				●
			●						●
		●	●						●
			●					●	●
			●						●
			●					●	
			●					●	●
			●					●	
●			●						

SDGsの17ゴールから見た前期基本計画の主な取り組み





第4章 基本目標分野別前期基本計画

各ページの構成

項目
基本計画は、項目ごとに整理しています。

目指す姿
計画に掲げる取り組みを進めることで目指す、将来の大野市の姿を示しています。

現状
項目分野における現状をまとめたものです。

課題
項目分野における課題をまとめたものです。

1 : 子育て



目指す姿
安心して結婚・出産・子育てができ、すべての子どもたちが夢を持って笑顔で健やかに育つまち

現状

- ①結婚から妊娠期、乳幼児、学童期まで、それぞれの過程において切れ目のない支援を行い、子育て世代が安心して育児や教育ができる環境の整備に取り組んでいます。
- ②大野市の婚姻率は全国や福井県全体と比べて低い状況にあり、平均初婚年齢は年々高くなっています。
- ③出産数の多い20歳代後半から30歳代の女性の人口が減少しており、平成21年以降、220人前後で推移していた出生数は平成29年以降、200人を下回っています。
- ④核家族化や地域のつながりの希薄化、雇用環境の変化、子育てにかかる経済的負担など、子どもや子育てを取り巻く環境が厳しくなっています。
- ⑤発達に気がかりのある子どもや医療的ケア児²、ひとり親家庭、要保護児童³など支援が必要な子どもや家庭を専門的、総合的に支援しています。

課題

- ①将来の結婚や子育てに希望が持てるよう、働きながら子育てがしやすい環境づくりを進める必要があります。
- ②安心して妊娠・出産できる環境を整え、保護者が子育てに不安や孤立感を持たないよう、妊娠期から切れ目のない相談支援などを継続して行う必要があります。
- ③子どもを取り巻く社会環境の変化などにより、保護者の多様なニーズに対応できる子育てサービスを提供する必要があります。
- ④いつでも気軽に子育ての相談ができる場の充実や仕組みを作る必要があります。
- ⑤子育て世代の母親がリフレッシュする機会を提供する必要があります。
- ⑥地域ぐるみで子育てを応援する意識の醸成や自主的な取り組みに対する支援が必要です。
- ⑦発達に気がかりのある子どもや医療的ケア児への支援、ひとり親家庭の自立支援、要保護児童への対応を強化する必要があります。

¹ 婚姻率：人口1,000人に対する婚姻件数の割合のことです。

² 医療的ケア児：日常的に人工呼吸器や胃ろうなどを使用し、たんの吸引や経管栄養などの医療的ケアを必要とする子どものことです。

³ 要保護児童：保護者のない児童または保護者に監護させることが不相当であると認められる児童のことです。

施策

目指す姿や現状、課題を踏まえ、計画期間中の5年間に、何に取り組んでいくのかの方針（施策）を示しています。

みんなができること

目指す姿に向かって、市民や団体、企業ができることを掲載しています。

成果指標

施策の成果を測るための指標として、目標や数値を掲載します。

関連する個別計画

具体的な事業や取り組みは、関連する個別計画に記載されます。

施策

1 結婚から子育てまで切れ目のない支援体制を確立します

- ①将来の結婚や子育てに希望が持てるよう、市や県、企業などが連携し、若い世代の結婚への応援や働きながら子育てがしやすい環境づくりを進めます。
- ②子どもの見守りや預かりなど、地域ぐるみの子育てを支援します。
- ③妊娠中の不安や産後うつなど、母親が孤立することがないように、きめ細やかな相談支援や情報提供、保健指導などを行い、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援体制を強化します。

2 保護者のニーズに応じた子育てサービスを提供します

- ①子どもの人権を尊重する意識と資質を持つ保育士や保育教諭が、質の高い保育・幼児教育を提供します。
- ②保護者の多様なニーズに対応するため、延長保育や一時預かりなどの特別保育を実施します。
- ③在宅での子育て家庭に対し、関係機関が連携して子育てサービスを提供します。
- ④子育てにかかる経済的な負担の軽減や、子育て情報の発信など、保護者のニーズに沿ったサービスを充実します。
- ⑤放課後児童クラブや放課後子ども教室など、子どもたちの居場所を確保します。

3 サポートを必要とする子どもと家庭を支援します

- ①障がいのある子どもや発達に気掛かりのある子ども、ひとり親家庭、要保護児童などに対し、関係機関や関係団体などが連携し、専門的な支援を提供します。

みんな（市民・団体・企業）ができること

- ①楽しく食事をしたり、子どもの話をよく聞いたりして、家族団らの時間を持ちます。
- ②子育て中の親や子どもが地域から孤立することのないよう、温かく見守り、交流します。
- ③子育て中や不妊治療を受けている人が柔軟に働けるよう応援します。

成果指標

指標	内容	令和元年度 現状	令和7年度 目標	単位
出生率	人口 1,000 人に対する出生数の割合	4.9	5.2	パーセント %
地域子育て支援センター、ちっく・たっく、 園開放の延べ利用者数	地域の子育て支援の拠点となる各施設の延べ利用者数	25,835	22,820	人

関連する個別計画

- ・大野市子ども・子育て支援事業計画
- ・大野市障がい児福祉計画

基本目標 1

1 : 子育て



目指す姿

安心して結婚・出産・子育てができ、すべての子どもたちが夢を持って笑顔で健やかに育つまち

現 状

- ①結婚から妊娠期、乳幼児期、学童期まで、それぞれの過程において切れ目のない支援を行い、子育て世代が安心して育児や教育ができる環境の整備に取り組んでいます。
- ②大野市の婚姻率⁹は全国や福井県全体と比べて低い状況にあり、平均初婚年齢は年々高くなっています。
- ③20歳代後半から30歳代の女性の人口が減少しており、平成21年以降、220人前後で推移していた出生数は平成29年以降、200人を下回っています。
- ④核家族化や地域のつながりの希薄化、雇用環境の変化、子育てにかかる費用の増加など、子どもや子育てを取り巻く環境が厳しくなっています。
- ⑤発達に気がかりのある子どもや医療的ケア児¹⁰、要保護児童¹¹、ひとり親家庭など、支援が必要な子どもや家庭を専門的、総合的に支援しています。

課 題

- ①将来の結婚や子育てに希望が持てるよう、働きながら子育てがしやすい環境づくりを進める必要があります。
- ②安心して妊娠や出産ができる環境を整えると同時に、母親が子育てに不安や孤立感を持たないよう、妊娠期から切れ目のない相談支援や情報提供などを継続して行う必要があります。
- ③子どもを取り巻く社会環境の変化などにより、保護者の多様なニーズに対応できる子育てサービスを提供する必要があります。
- ④いつでも気軽に子育ての相談ができる場の充実や仕組みを作る必要があります。
- ⑤地域ぐるみで子育てを応援する意識の醸成や自主的な取り組みに対する支援が必要です。
- ⑥発達に気がかりのある子どもや医療的ケア児への支援、要保護児童への対応、ひとり親家庭への自立支援を強化する必要があります。

⁹ 婚姻率：人口1,000人に対する婚姻件数の割合のことです。

¹⁰ 医療的ケア児：日常的に人工呼吸器や胃ろうなどを使用し、たんの吸引や経管栄養などの医療的ケアを必要とする子どものことです。

¹¹ 要保護児童：保護者のない児童または保護者に監護させることが不相当であると認められる児童のことです。

施策

1 結婚から子育てまで切れ目のない支援体制を確立します

- ①将来の結婚や子育てに希望が持てるよう、関係機関が連携して、若い世代の結婚への応援や、働きながら子育てがしやすい環境づくりを進めます。[10：働く環境 1-③に再掲]
- ②子どもの見守りや預かりなど、地域ぐるみの子育てを支援します。
- ③妊娠中の不安や産後うつなどにより母親が孤立することがないように、きめ細かな相談支援や情報提供、保健指導などを行います。

2 保護者のニーズに応じた子育てサービスを提供します

- ①子どもの人権を尊重した質の高い保育・幼児教育を提供するとともに、保育士や保育教諭などのさらなる資質と専門性の向上を図ります。
- ②保護者の多様なニーズに対応するため、延長保育や一時預かりなどの特別保育を実施します。
- ③在宅での子育て家庭に対し、関係機関が連携して子育てサービスを提供します。
- ④子育てにかかる経済的な負担を軽減する取り組みや子育て情報の発信など、保護者のニーズに沿ったサービスを充実します。
- ⑤放課後児童クラブや放課後子ども教室など、子どもたちの放課後の居場所を確保します。[2：学び 3-②に再掲]

3 サポートを必要とする子どもと家庭を支援します

- ①発達に気がかりのある子どもや医療的ケア児、要保護児童、ひとり親家庭などに対し、関係機関が連携して専門的な支援を提供します。

みんな（市民・団体・企業）ができること

- ①楽しく食事をしたり、子どもの話をよく聞いたりして、家族団らんの時間を持ちます。
- ②子育て中の親や子どもが地域から孤立することのないよう、温かく見守り、交流します。
- ③不妊治療中や妊娠中、子育て中の人々が柔軟に働けるよう応援します。

成果指標

指標	内容	令和元年度 現状	令和7年度 目標	単位
出生率	人口1,000人に対する出生数の割合	4.9	5.2	パーセント %
地域の子育て支援拠点となる施設の延べ利用者数	地域子育て支援センター、ちつく・たつく、園開放の延べ利用者数	25,835	22,820	人

関連する個別計画

- ・教育に関する大綱
- ・大野市子ども・子育て支援事業計画
- ・大野市障がい児福祉計画

2 : 学び



目指す姿

子どもたちの確かな学力や夢に挑戦する力、ふるさとを愛する心を育むまち

現 状

- ①大野の人や歴史、文化、伝統、産業などを学ぶ教育を進めていることにより、子どもたちのふるさとへの誇りと愛着が育っています。
- ②「全国学力・学習状況調査」の平均正答率は、小中学生ともに、すべての教科で全国平均を上回り、県平均の水準を維持しています。
- ③「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」では、小中学生ともに全国平均を上回る結果となっています。
- ④国際理解教育推進員¹²（A L T）の配置や I C T¹³環境の整備により、国際化や情報化社会に対応できる人づくりを進めています。
- ⑤子どもたちの学校生活を支援する支援員や相談員の配置、問題を抱えた子どもたちを支援する専門職員の配置、いじめ防止対策の強化などにより、安心して通うことができる学校づくりに取り組んでいます。
- ⑥第三次大野市子ども読書活動推進計画に基づき、図書館の蔵書の充実を図るとともに、読み聞かせなどを行い、子どもたちの年齢に応じた図書の提供と読み聞かせボランティアなどへの研修を行っています。
- ⑦児童生徒数が減少する中においても、小中学校における教育環境の向上を図るため、大野市小中学校再編計画（案）の策定に向けた検討を進めています。
- ⑧小中学校の校舎や体育館、設備などの経年劣化が進んでいます。
- ⑨携帯端末の普及により、人間関係の希薄化や心身の健康への影響、インターネットを悪用した犯罪の発生など、青少年を取り巻く環境が大きく変化しています。
- ⑩放課後児童クラブや放課後子ども教室では、児童の安全な居場所を確保し、勉強やスポーツ、文化活動、地域住民との交流活動を行っています。

¹² 国際理解教育推進員：小学校外国語の時間に担任教諭とともに授業を行い、市の国際交流支援も行っています。

¹³ I C T：Information and Communication Technology（情報通信技術）の略で、情報技術を活用したコミュニケーションのことです。

- ①自ら課題を発見し解決する探求的な学習を推進し、ふるさと大野の未来を創造する力と、自己の生き方について考える力を育てる必要があります。
- ②地域に根差した伝統や文化の継承と地域ぐるみの交流を進め、子どもたちのふるさとを思う心や人を思いやる心を引き続き育てる必要があります。
- ③「全国学力・学習状況調査」では、小中学生ともに県平均レベルの学力を維持していますが、確かな学力の定着とさらなる向上が必要です。
- ④複数の情報から必要なものを取り出して説明したり、根拠を明確にして理由を記述したりする力をつける必要があります。
- ⑤家庭環境などを要因とした問題を抱える子どもが増加しており、学校内外における子どもたちへの支援が必要です。
- ⑥保幼小、小中、中高のそれぞれの連携は進んでいますが、さらに充実させる必要があります。
- ⑦図書館と学校が連携し、子どもたちに質の高い図書の提供を行うとともに、家庭での読書の習慣化を促していく必要があります。
- ⑧児童生徒の教育環境の向上を図るため、一定規模の学習集団が必要であることについて、保護者をはじめとした市民の理解を深めることが必要です。
- ⑨小中学校の施設の老朽化に対し、適切に対応する必要があります。
- ⑩家庭や地域、学校の連携による地域に根差した開かれた学校づくりを、継続して実施する必要があります。
- ⑪インターネットを悪用した犯罪をはじめ、さまざまな犯罪やトラブルに巻き込まれないよう、青少年健全育成の環境を整備する必要があります。
- ⑫「地域の子どもは地域で育てる」との意識の下、放課後子ども教室に安全管理員を適切に配置し、子どもたちの安全で安心な遊び場や居場所を確保していく必要があります。

施策

1 優しく賢くたくましい大野人を育てます

- ①ふるさと大野の未来を創造する力と、自己の生き方について考える力を育てるために、さまざまな学習や体験を充実します。
- ②確かな学力を身につけるため、国や県、市の学力調査を活用した授業改善を行います。
- ③情報活用能力や論理的思考力を育成するために、タブレット端末などのICT機器を効果的に活用します。
- ④安心して通える魅力ある学校をつくるために、いじめや不登校への対策を充実するとともに、障がいや多様性を個性として受け入れる教育を推進します。
- ⑤発達に気がある子どもや障がいのある子ども、要保護児童、ひとり親家庭などに対し、関係機関が連携して専門的な支援を提供します。
- ⑥家庭や学校、地域が一体となって、青少年の安全確保と健全育成を行うための環境づくりを促進します。
- ⑦親が子育てについて考え、学ぶことのできる機会をつくとともに、親子が一緒に取り組み、親子の絆を深めることができる活動を実施します。
- ⑧子どもたちに読書の楽しさを伝えるとともに読書の習慣化を促すため、図書館と学校との連携を進め、学校や認定こども園などへの図書館司書や読み聞かせボランティアの派遣を行います。

2 児童生徒の教育環境を整えます

- ①未就学時から高等学校までをつなぐ教育の仕組みづくりに取り組みます。
- ②一定規模の学習集団による教育を実現するため、小中学校の再編を進めます。

3 地域と学校が連携して子どもの育ちを支えます

- ①家庭や地域、学校、公民館の連携により、子どもたちの豊かな成長を支える「コミュニティ・スクール¹⁴」を推進します。
- ②放課後児童クラブや放課後子ども教室など、子どもたちの放課後の居場所を確保します。(再掲) [1：子育て2-⑤]
- ③地域による登下校の見守り活動を行うとともに、地域ならではの行事への参加や自然との触れ合いなど、子どもたちの人や自然と関わるさまざまな機会をつくり出します。[17：ひと・地域2-②に再掲]
- ④地域の伝統行事や伝統芸能、伝統料理などを子どもたちに伝える活動を推進します。[19：文化芸術1-④に再掲]

みんな（市民・団体・企業）ができること

- ①大人が率先して笑顔であいさつや声掛けを行い、思いやりのある行動をします。
- ②読書やスポーツ、文化芸術などさまざまな活動を子どもと一緒にいき、共に学び続けます。
- ③子どもが犯罪や事故に巻き込まれないよう、登下校の見守りをします。
- ④学校の行事や校外学習、職場体験、PTA活動などに協力します。
- ⑤子どもや子育て家庭への声掛けなどを行い、地域の子どもの地域全体で見守り、育てます。

¹⁴ コミュニティ・スクール：学校と保護者、地域住民がともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、一緒に協働しながら子どもたちの豊かな成長を支え、地域とともにある学校づくりを進める仕組みのことです。

成果指標

指標	内容	令和元年度 現状	令和7年度 目標	単位
「学校が楽しい」と回答する児童生徒の割合	児童生徒アンケートで「学校が楽しい」と回答する児童生徒の割合	小 94.0 中 89.0	小 95.5 中 91.5	%
子どもの生涯学習事業参加回数	18歳以下の子ども1人当たりの年間生涯学習事業参加回数（生涯学習センター、公民館、図書館主催）	1.41	1.45	回

関連する個別計画

- ・教育に関する大綱
- ・大野市小中学校再編計画
- ・大野市子ども・子育て支援事業計画
- ・結の故郷ふるさと教育推進計画
- ・大野市子ども読書活動推進計画
- ・大野市障がい児福祉計画

基本目標 2

3 : 健康・医療



目指す姿

市民が、自ら健康づくりに取り組み、地域医療体制や感染症対策が整った環境で、健やかで幸せに暮らすまち

現 状

- ①高齢化や医療の高度化により、1人当たりの医療費は高い水準で推移しています。
- ②循環器系の疾患や悪性新生物¹⁵など、生活習慣病に起因する疾患の増加に対応するため、病気の早期発見や早期治療のために特定健診¹⁶やがん検診、特定保健指導¹⁷を実施するとともに、効果的な受診勧奨に取り組んでいます。
- ③住み慣れた地域で健やかで心豊かな生活を送るため、自身の健康に関心や目標を持ち、健康づくりに取り組む市民が増えるよう、健康のまちづくりに取り組んでいます。
- ④新型コロナウイルス感染症について、ワクチンや治療薬の開発、検査体制の整備が進められており、大野市においても感染拡大を防止するため、市民への「新しい生活様式」の周知や感染症に関する迅速な情報提供を行っています。

課 題

- ①市民一人一人が、自分自身の健康状態を把握し、日頃から楽しみながら健康づくりに取り組むことができる環境づくりが重要であり、ライフステージに応じた切れ目のない健康づくりを支援していく必要があります。
- ②高齢者の心身の多様な課題に対し、きめ細かな支援を実施するため、高齢者の保健事業と介護予防を一体的に実施する必要があります。
- ③かかりつけ医の普及啓発と、県や医療機関などと連携した地域医療体制の充実を図る必要があります。
- ④特定健診やがん検診の受診率、特定保健指導の実施率の向上を図る必要があります。
- ⑤国や県などが実施する感染症対策に協力し、市ホームページやSNSなどを活用した市民への正確で迅速な情報提供や周知啓発を行う必要があります。
- ⑥新型コロナウイルス感染症など、新たな感染症の予防に対する意識を高め、感染予防対策が自然に実践できるよう周知啓発を図る必要があります。

¹⁵ 悪性新生物：悪性腫瘍のことで、細胞が何らかの原因で変異して増殖を続け、周囲の正常な組織を破壊する腫瘍です。がんや肉腫などがこれに入ります。

¹⁶ 特定健診：日本人の死亡原因の約6割を占める生活習慣病の予防のために、40歳から74歳までの方を対象に行う、メタボリックシンドロームに着目した健診です。

¹⁷ 特定保健指導：特定健診の結果から、生活習慣病の発症リスクが高く、生活習慣の改善による生活習慣病の予防効果が多く期待できる方に対して、専門スタッフ（保健師、管理栄養士など）が生活習慣を見直すサポートをします。

1 赤ちゃんからお年寄りまで、ライフステージに応じた切れ目のない健康づくりを支援します

- ①自主的に健康づくりに取り組むきっかけづくりと機運醸成のため、ヘルスウオーキングプログラムや健康食守フェスタの実施、ラジオ体操の普及啓発などを行います。
- ②スポーツ教室の開催などを通して、市民のライフステージごとの興味や関心、目的に応じた運動やスポーツの機会を提供し、市民の健康づくりを推進します。[5：スポーツ 1-②に再掲]
- ③高齢者の保健事業と介護予防を一体的に実施するため、国保データベースシステム¹⁸を活用した課題分析を行い、ハイリスク高齢者の個別支援やかかりつけ医と地域の医療関係団体との連携による地域医療の体制づくりを進めます。
- ④フレイル¹⁹予防のため、普及啓発の担い手となる市民ボランティア（フレイルサポーター）の養成や、地区サロンや公民館などでのフレイル予防啓発活動など、楽しく運動を継続できる健康教育などを行います。
- ⑤内臓脂肪型肥満（メタボリックシンドローム）の該当者と予備群を減らすため、特定健診を実施するとともに、生活習慣の改善を促す特定保健指導の実施と、医療機関と連携した糖尿病性腎症などの重症化予防を進めます。

2 地域医療体制の充実を図ります

- ①在宅医療サービスの内容や利用方法などについて情報提供を図り、在宅医療を必要とする人がサービスを受けられるよう、医療機関と連携して環境を整えます。
- ②休日急患診療所を安定的に運営するとともに、二次救急医療体制として病院群輪番制や小児救急医療支援の活用を図り、安定的な救急医療体制を確保します。
- ③身近にある地域の医療機関と市外の中核的な医療機関がそれぞれの役割や機能を分担し、お互いに連携しながらより良い医療を提供する「病診連携」について周知し、かかりつけ医の普及に取り組みます。

3 感染症などの予防や対策に取り組む体制を整えます

- ①新型コロナウイルス感染症などの新たな感染症が発生した場合においても迅速な対策がとれるよう、県や（一社）大野市医師会などとの連携を強化します。
- ②市民に対する新型コロナウイルス感染症などの予防接種が必要に応じてできるよう、接種体制の整備を進めます。
- ③あらゆる媒体を活用し、市民に迅速な情報提供や周知啓発を行います。

みんな（市民・団体・企業）ができること

- ①ラジオ体操やウオーキングなど手軽な運動に取り組めます。
- ②塩分控え目や野菜をたっぷり摂るなど、正しい食生活を心がけます。
- ③感染症対策に気を配った「新しい生活様式」を実践します。

¹⁸ 国保データベースシステム：市町村の地域づくり、国保・介護保険の安定的運営を目指した保健事業を推進するため、国保連合会が保険者に提供しているデータ分析システムです。

¹⁹ フレイル：加齢により心身の活力（筋力、認知機能、社会とのつながりなど）が低下した状態です。

成果指標

指標	内容	令和元年度 現状	令和7年度 目標	単位
特定健康診査対象者に対する受診者の割合	国民健康保険加入者で40～74歳の特定健康診査受診率	44.1	60.0	%
特定保健指導対象者に対する指導修了者の割合	メタボリックシンドロームの該当者・予備群の人に対する保健指導実施率	29.8	60.0	%

関連する個別計画

- ・越前おおの健康づくり計画
- ・大野市国民健康保険特定健康診査等実施計画
- ・越前おおの食育推進計画
- ・大野市新型インフルエンザ等対策行動計画

4 : 地域福祉



目指す姿

市民が、お互いに人格と個性を尊重し、支え合い、助け合い、住み慣れた地域で安心して暮らすまち

現 状

- ① 少子化や高齢化の進行、単身世帯の増加、地縁・血縁や地域のつながりの希薄化による社会的孤立などの影響により、介護や障がい、子ども、生活困窮などのさまざまな分野の課題が複合化し、単一の制度のみでは対応しきれなくなってきました。
- ② 国では、地域住民が地域の課題を「我が事」として共に支えあい、人や資源が世代や分野を超えて「丸ごと」つながり、共に地域を創っていく「地域共生社会」の実現に向けた体制整備を進めており、大野市でも地域住民が主体となり、お互いに支え合い助け合う地域づくりに取り組んでいます。
- ③ 保健・医療・福祉の関係部署が関係機関と相互に情報共有と連携を図りながら、専門性を生かしたきめ細かな相談支援を行っています。
- ④ 高齢者や障がいのある人など支援が必要な人や、家族や身近に相談できる人がおらず社会的に孤立している人などを専門的な支援につなぐため、民生委員・児童委員や福祉委員などの地域の相談役を中心とした身近な支援者が、見守りや相談などの活動を行っています。

課 題

- ① 複合的な生活課題を抱えた人を支援するためには、分野を超えて連携し、横断的かつ包括的に相談や支援を行う体制が求められており、誰もが気軽に相談できる相談窓口や包括的な支援体制の充実を図る必要があります。
- ② 地域福祉の担い手の発掘や養成、担い手を中心とした支え合い体制の構築が重要となるなか、民生委員・児童委員や福祉委員などの地域福祉の担い手が不足する傾向にあるため、各種委員の連携強化や活動しやすい環境づくりに取り組む必要があります。
- ③ 高齢者や障がいのある人が住み慣れた地域で安心して暮らしていくためには、誰もが相互に理解を深め尊重し、「結の心」で支え合う意識を醸成することが重要です。
- ④ 元気な高齢者が、長年培った知識や経験、技術を生かすことができる機会や場所づくりが必要です。
- ⑤ 認知症や知的障がい、精神障がいなどにより判断能力が不十分なため、財産の管理や日常生活などに支障がある人を社会全体で支え合うため、成年後見制度²⁰の普及啓発に取り組む必要があります。

²⁰ 成年後見制度：判断能力が十分でない成年者（知的障がい、精神障がい、認知症など）が、財産管理（資産や年金、貯金などの管理）や身上監護（契約締結・費用支払い、施設や介護の選択）についての契約、遺産分割などの法的行為を行うのが困難な場合などに、それらの人びとの権利を守るための制度です。

1 地域共生社会の実現に向けて取り組みます

- ①関係団体と連携し、ボランティアやNPO²¹の活動を促進します。
- ②民生委員・児童委員や福祉委員など地域で活動する各種相談員の連携強化を図り、地域福祉活動の継続と活性化を図ります。
- ③誰もが気軽に相談できる相談窓口や包括的な支援体制の充実を図ります。
- ④ひきこもりや生活困窮など複合的な生活課題を抱えた人を支援するため、地域で支える体制づくりを推進します。
- ⑤地域での生活を営む上で支援が必要な人を支えるため、「地域包括ケアシステム²²」の仕組みを拡大し、地域の特性に応じた包括的な支援体制の整備を進めます。
- ⑥成年後見制度の普及や利用促進に向けた取り組みを進めます。

2 高齢者が安心して生きがいを持って暮らせるよう支援します

- ①高齢者の介護や介護予防、健康増進のため、利用者のニーズや介護サービスの必要量を見込み、介護サービスの提供体制を整備するとともに、将来にわたって持続できるよう、介護人材の確保に向けて取り組みます。
- ②隣近所の見守りや声掛け、移動支援、買物支援、雪下ろし支援など、地域で暮らしていくための支え合いの仕組みづくりを進めます。[17：ひと・地域2-③に再掲]
- ③高齢者が身近な場所で自主的に交流や活躍ができる通いの場を増やすとともに、(公社)大野市シルバー人材センターや老人クラブなどの活動を支援します。
- ④医療や介護が必要な状態になっても、適切な支援を受けることができるよう、医療と介護の連携と受け皿の整備を進めます。

3 障がいのある人が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう支援します

- ①障害者相談支援センターを中心とする相談窓口の充実や障害福祉サービスの充実など、支援体制の強化を図ります。
- ②障がいのある人が、地域で自立した生活を営むことができるよう、地域活動への参加支援や就労支援に取り組みます。
- ③障がいを理由とする差別の解消を図り、障がいや障がいのある人に対する市民の理解を深める取り組みを進めます。
- ④発達障がいのある子どもや気がかりのある子どもの早期発見、早期支援に努めます。

²¹ NPO：Non Profit Organization（非営利団体）の略で、さまざまな社会貢献活動を行い、団体の構成員に対し収益を分配することを目的としない団体の総称です。福祉、教育・文化、まちづくり、環境、国際協力などさまざまな分野で、社会の多様化したニーズに応える重要な役割を果たすことが期待されています。

²² 地域包括ケアシステム：団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される体制のことです。

みんな（市民・団体・企業）ができること

- ① ボランティア活動に参加します。
- ② 身の回りで困っている人がいたら手助けします。
- ③ 困ったことがあったら、個人や家族だけで抱え込まず、地域の民生委員・児童委員や市の窓口にご相談します。

成果指標

指標	内容	令和元年度 現状	令和7年度 目標	単位
ボランティア登録者数	ボランティアの登録者数	1,293	1,350	人
通いの場の設置数	65歳以上の高齢者が月1回以上活動実績がある通いの場の設置数	83	90	箇所
要介護認定率 ²³	大野市における要介護認定率	18.7	19.4以下	%
障害者相談支援センターの相談件数	福祉サービスの利用支援などの年間相談件数	3,001	3,200	件

関連する個別計画

- ・ 大野市地域福祉計画
- ・ 大野市自殺対策計画
- ・ 越前おおの高齢者福祉計画・介護保険事業計画
- ・ 大野市障がい者計画
- ・ 大野市障がい福祉計画
- ・ 大野市障がい児福祉計画

²³ 要介護認定率：65歳以上の介護保険被保険者に対する要介護・要支援認定者の割合をいいます。

5 : スポーツ



目指す姿

市民が、それぞれのライフステージでスポーツを楽しみ、健康の増進と競技力の向上が図られ、豊かで充実した生活を送るまち

現 状

- ①地域コミュニティの活性化や健康づくり、高齢者の生きがいづくりの観点からも市民のスポーツへの期待は大きくなっています。
- ②東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催決定を契機として、国民のスポーツへの関心が高まっています。また、障がいの有無や年齢、性別などを問わず、誰もがスポーツに親しむことのできる社会の実現が求められています。
- ③スポーツを通じた交流人口の拡大と地域活性化の推進役として、令和2年3月に「福井県スポーツまちづくり推進機構」が設立されました。
- ④働き方改革の進展により、働く人たちの意識やライフスタイルが変化し、スポーツに対するニーズがさらに多様化することが予想されます。
- ⑤少子化の影響により、スポーツ少年団の団員数が減少しています。
- ⑥学校に子どもたちの入りたい部活動がなかったり、単独校でのチーム編成が難しくなるなどしている中、教員の働き方改革のための国の方針も相まって、部活動の在り方が大きな転換期を迎えています。

課 題

- ①市民のスポーツを通じた健康づくりを進めるため、より多くの市民に参加してもらえる事業の実施が必要です。
- ②国民体育大会や全国障害者スポーツ大会、インターハイでの大野市開催競技が、市民により身近なものとなるよう、普及に努める必要があります。
- ③障がいのある人とない人が、一緒にスポーツを楽しむことのできる共生社会を実現する必要があります。
- ④スポーツによる交流人口を拡大し、地域を活性化する必要があります。
- ⑤感染症の流行期で外出や他者との接触が制限された状況下においても、スポーツに触れ合う機会をつくる必要があります。
- ⑥市民が安全で快適にスポーツ施設を利用できるように、適正な施設や設備の維持管理に努める必要があります。
- ⑦市民に誇りと喜び、夢と感動を与えるため、スポーツ競技力の向上を図る必要があります。
- ⑧持続的なスポーツ発展のため、市民やスポーツ団体の現状やニーズを把握し、的確な支援を行う必要があります。
- ⑨スポーツ少年団や総合型地域スポーツクラブ²⁴などの活動の充実、トップアスリートの養成、学校部活動の民間との連携のため、優秀な指導者の確保と育成が必要です。

²⁴ 総合型地域スポーツクラブ：人々が身近な地域でスポーツに親しむことのできるスポーツクラブで、地域住民により自主的かつ主体的に運営されるスポーツクラブのことです。

1 スポーツを楽しむ取り組みを推進します

- ①越前大野名水マラソンをはじめとするスポーツイベントの充実を図ります。
- ②スポーツ教室の開催などを通して、市民のライフステージごとの興味や関心、目的に応じた運動やスポーツの機会を提供し、市民の健康づくりを推進します。(再掲) [3:健康・医療 1-②]
- ③国民体育大会などで大野市で開催された競技を普及するため、継続して教室などを開催します。
- ④スポーツを通じた共生社会を実現するため、障がいのある人や高齢者のスポーツ参加を推進します。
- ⑤交流人口の拡大を目指し、スポーツツーリズム²⁵を推進します。
- ⑥市民が継続してスポーツを実践するため、総合型地域スポーツクラブを支援します。
- ⑦感染症対策により活動が制限された状況下においても、市民がスポーツに親しめるよう、オンラインを活用したイベントなどを開催します。
- ⑧市民が安全で快適にスポーツ施設を利用できるよう、民間の補助制度なども活用しながらスポーツ施設の計画的な修繕を行います。

2 競技力の向上を支援します

- ①有望なアスリートを育成するため、全国大会などでの活躍が期待できる選手を支援します。
- ②レベルの高い技術に触れるための支援を行います。
- ③スポーツ団体の活性化につながるよう、現状や課題の把握に努め、的確な支援を行います。
- ④優秀な指導者を育成するため、(公財)日本スポーツ協会などが開催する各種スポーツ指導者養成事業の情報を提供し、指導者の資格取得を支援します。

3 子どものスポーツ活動の充実に取り組みます

- ①スポーツ少年団や総合型地域スポーツクラブなどを充実し、競技種目数を維持していくため、指導者の資格取得を支援するとともに、現状や課題の把握に努め、的確な支援を行います。
- ②子どものスポーツ活動への意欲向上を図るため、異なる年齢層とのスポーツ交流の機会を設けます。
- ③学校部活動の指導者の確保のため、民間との連携推進に努めます。

みんな(市民・団体・企業)ができること

- ①年齢や体力・能力に合わせてスポーツを楽しみます。
- ②スポーツをしている人を応援します。
- ③越前大野名水マラソンやインターハイなどのスポーツイベントやスポーツ大会にボランティアとして参加します。

²⁵ **スポーツツーリズム**：スポーツ観戦やスポーツイベント参加のための旅行やそれに伴う周辺観光など、スポーツに関わるさまざまな旅行のことです。

成果指標

指標	内容	令和元年度 現状	令和7年度 目標	単位
スポーツ指導者公認資格 の新規取得者数	スポーツ指導者公認資格の新 規取得者数（累計）	—	40 (R3～7年度累計)	人
市民1人当たりの体育施 設利用回数	市民1人当たりの体育施設 (スポーツ振興担当所管)の 利用回数	7.66	9.00	回

関連する個別計画

- ・教育に関する大綱
- ・大野市スポーツ推進計画

基本目標 3

6：農業



目指す姿

次世代技術を生かした農業の普及が進み、多様な担い手によって、活力ある農山村が引き継がれているまち

現 状

- ① 少子化や高齢化、若年層の農業や農山村への意識低下が進み、集落活動の維持が難しくなっています。
- ② 土地改良や農業施設の更新をコストをかけてでも実施したいという農家が少なくなってきました。
- ③ 中山間地域等直接支払事業²⁶や多面的機能支払交付金事業²⁷による活動が、高齢化などにより実施が困難な集落も出てきています。
- ④ 耕作農地の分散や農業後継者の不足などにより、経営規模の拡大が限界となってきたとともに、農業用機械の更新費が負担となっています。
- ⑤ 電気柵の普及によりイノシシの被害防止は一定の効果が出ていますが、サルやシカの被害が増加しています。
- ⑥ 道の駅「越前おおの 荒島の郷」の開駅により、農林水産物などの新たな販路が加わります。
- ⑦ 九頭竜川や真名川などの恵まれた河川環境を生かしてアユなど淡水魚の稚魚が放流されており、県内外から多くの釣り客が訪れています。
- ⑧ 「ふくいサーモン」の稚魚が、大野市内の養魚場で養殖されています。

課 題

- ① 担い手や後継者不足による農地の荒廃や不耕作地の増加を防ぐため、スマート農業²⁸などによる省力化と、集落を超えた広域化や協業化を推進する必要があります。
- ② 農業の担い手への農地の集約と集積や、ほ場の整備により、効率的で安定した経営を図る必要があります。
- ③ 少量多品目の園芸作物生産者を育成することや、農家、非農家を問わず、誰もが農業に取り組む機会をつくり新たな生産者を確保することで、園芸作物の生産振興を図る必要があります。
- ④ 鳥獣害は生産意欲の減退につながることから、さらなる対策が必要です。
- ⑤ 農林産物の安定した販売に向け、売れる作物の生産及び年間を通じた出荷への支援が必要です。
- ⑥ 大野市で捕れるアユなどの淡水魚の知名度が低いことから、産地としてのPRを実施する必要があります。

²⁶ 中山間地域等直接支払事業：平地から山間地にかけて、傾斜地が多く農業が不利な地域において継続的な農業生産活動を行う農業者に支援する事業です。

²⁷ 多面的機能支払交付金事業：農地や水路などの基礎的な保全活動や質的向上を図る共同活動、水路や農道などの施設の長寿命化に対して支援する事業です。

²⁸ スマート農業：情報通信技術（ICT）やロボット、ドローン、自動運転技術などを活用して農作業を省力化、精密化し生産性を向上させる農業のことです。

施策

1 魅力ある農業経営を実現します

- ①地域農業を支える担い手が、安定した農業経営ができるよう支援します。
- ②新規就農者や後継者の確保と育成に取り組むとともに、受け入れ体制づくりを支援します。
- ③女性や高齢者など、誰もが生き生きと農業経営に参画できる環境づくりを進めます。
- ④スマート農業やデジタル技術の活用による次世代農業を促進します。

2 特色ある越前おおの産農林水産物の生産や販売を振興します

- ①大野市の気候や風土に合った、多様な農林水産物の生産を促進します。
- ②農林水産物のブランド力の向上と販路拡大に取り組みます。
- ③道の駅「越前おおの 荒島の郷」や道の駅「九頭竜」での販売、ふるさと納税の返礼品としての活用など、多様な販売活動を促進します。
- ④園芸作物や特産作物を生産する農業者の育成と支援に取り組みます。
- ⑤アユなど淡水魚の稚魚の放流や養殖を促進します。

3 多様な人材の活躍による農山村の維持と活性化を目指します

- ①若者や女性、非農家による活動など農山村を守る多様な仕組みをつくりまします。
- ②各種支援制度により、誰もが農業を学び、触れ合える環境を整備します。
- ③電気柵や電気ネットを設置するなど、地域ぐるみの鳥獣害対策に対し支援します。

4 農地の適切な管理と有効利用を図ります

- ①農業の担い手への農地の集約と集積を進めます。
- ②各種支援制度により、農地の保全管理に取り組みます。
- ③土地改良事業などにより、持続可能な農業基盤の整備に取り組みます。

みんな（市民・団体・企業）ができること

- ①地元の安全安心な農林水産物を購入し、地産地消に取り組みます。
- ②耕作していない農地を貸し出し、農業にチャレンジしやすい環境づくりに協力します。
- ③道の駅に自慢の農林水産物を出荷します。

成果指標

指標	内容	令和元年度 現状	令和7年度 目標	単位
担い手への集積率	担い手が耕作している農地面積の割合	67.9	80.0	%
耕作放棄地の面積	毎年増加傾向にある耕作放棄地の発生抑制	3.0	3.6以下	ha
道の駅年間来場者数	道の駅「越前おおの 荒島の郷」への年間来場者数	—	80	万人

関連する個別計画

- ・越前おおの型 食・農業・農村ビジョン
- ・大野市農業振興地域整備計画
- ・越前おおのブランド戦略

7 : 林業



目指す姿

豊かな森林資源を活用した林業により、資源の循環と森林の多面的機能が発揮されたまち

現 状

- ①木材の低価格化や林業従事者の高齢化により、後継者が不足しています。
- ②森林所有者の山林への関心の低下や後継者不足により、適正な維持管理が行われず境界も不明確な森林が増えてきており、間伐などの手入れが行き届かず荒廃した森林がみられます。
- ③森林環境譲与税²⁹が令和元年度から譲与され、森林整備や維持管理が行われていない民有林の経営管理などに、市独自の取り組みができる仕組みが整いました。
- ④木質バイオマス³⁰発電所が安定して稼働しており、主燃料となる間伐材が計画以上に収集され、森林所有者への利益還元が図られており、森林資源の好循環が確立しつつあります。
- ⑤特用林産物³¹生産者の高齢化により、後継者が不足しています。
- ⑥山間部でのシカやクマの目撃や被害が増えており、近年は、山間部以外でも痕跡確認や目撃の情報が増えています。

課 題

- ①森林経営管理法による森林所有者への意向調査を行い、その結果を生かして間伐や再造林などの森林整備を進める必要があります。
- ②林業従事者の確保や育成と、さらなる造林コストの低減のため、先進技術による林業の効率化を図り、若者や女性に魅力ある産業にする必要があります。
- ③山林所得の向上と森林の保全を図るため、木材利用を推進する必要があります。
- ④特用林産物の生産を振興するため、生産者の確保と生産技術を伝承していく必要があります。
- ⑤シカやクマなどによる獣害を防止する必要があります。

²⁹ **森林環境譲与税**：森林環境税は、令和6年度から国内に住所を有する個人に対して課税される国税であり、市区町村において、個人住民税均等割と併せて1人年額1,000円が課税され、その税収は、全額が森林環境譲与税として都道府県・市区町村へ令和元年度から譲与され、それぞれの地域の実情に応じて森林整備及びその促進に関する事業を幅広く弾力的に実施するための財源として活用されます。

³⁰ **木質バイオマス**：「バイオマス」とは、生物資源 (bio) の量 (mass) を表す言葉であり、「再生可能な、生物由来の有機性資源（化石燃料は除く）」のことで、そのうち、木材からなるバイオマスのことを「木質バイオマス」と呼びます。

³¹ **特用林産物**：山林から生産される産物のうち木材以外のもの。代表的なものとして、キノコやオウレン、クリ、竹、木炭などがあります。

施策

1 林産物の生産能力の向上を支援します

- ①高性能林業機械の導入支援や、林道や作業道の整備により、森林施業の効率化を支援します。
- ②特用林産物の生産振興や販路拡大を支援します。
- ③公共施設などへの木材利用を推進するとともに、木材を建材、ボード、紙などとして利用するカスケード利用³²を促進します。

2 山林を適切に管理します

- ①森林環境譲与税を活用して間伐を促進するとともに、航空レーザーやドローンなどの先進技術の活用により、山林のデータ化や山林境界の明確化を進め、林業の効率化を図ります。
- ②山林の適正な管理を進めるため、木質バイオマス発電所などでの間伐材の活用促進に向けた支援を行います。
- ③シカの食害やクマ剥ぎなどの獣害への対策を強化します。
- ④自然体験学習や環境教育などにより、森林の多面的機能について啓発を行います。
- ⑤水源涵養機能などの維持を図るため、森林の無秩序な開発を防止します。

3 林業従事者の確保と育成に取り組みます

- ①若者や女性などへの新規就業者研修に対し補助を行うなど、林業従事者の育成を支援します。

みんな（市民・団体・企業）ができること

- ①苗木育成の取り組みに参加します。
- ②獣害を防止するため、山に実のなる木を植える活動に取り組みます。
- ③木工体験への参加や木材・木製品の購入などを通して、県産材を利用します。

成果指標

指標	内容	令和元年度 現状	令和7年度 目標	単位
林業作業士数の人数	林業作業士として農林水産大臣が登録した者	30	35	人
森林間伐面積	市有林、私有林の間伐面積	118	130	ha

関連する個別計画

- ・大野市森林整備計画

³² **カスケード利用**：カスケード（英語 cascade）の意味は、階段状に水の落ちる小さな滝のことです。木材のカスケード利用とは、木材を建材等の資材やボード、紙等として使い、利用できない部分は燃料として利用することです。

8 : 商工業



目指す姿

人の交流や物流が拡大し、多くの店舗や企業が活気に満ちたまち

現 状

- ①商業統計調査や工業統計調査によると、地域経済を牽引しているのは、商業では飲食料品小売業、工業では電子・デバイス産業、次いで、金属・繊維産業となっています。
- ②経営者の高齢化が進み、後継者不足による廃業が多くなっています。
- ③まちなかの整備や季節ごとのイベントの開催などにより、まちなかへの観光入込客数が増加しています。
- ④商店街においては、空き家を活用した新規創業や既存店舗の改装などの取り組みが見られます。
- ⑤まちなかでの若者による新たなイベントが企画運営され、商店街の活性化につながる機運が見られます。
- ⑥中部縦貫自動車道県内全線開通や北陸新幹線福井・敦賀開業による商圈の拡大が見込まれています。
- ⑦インターネットを活用した商品の情報発信や販路拡大の取り組み、キャッシュレス³³化は、まだ十分に普及していません。
- ⑧豪雨などの自然災害や新型コロナウイルス感染症の拡大など、予測不能な事態が全国的に発生しており、企業の生産体制などに影響を及ぼしています。

課 題

- ①経営者の高齢化や後継者不足による廃業など、事業活動の縮小に対する支援が必要です。
- ②地域資源を生かした魅力ある商業活動を創造するとともに、観光客の滞在時間を延ばすなど、市内での消費額を増加させる取り組みが必要です。
- ③インターネットの活用などによる情報発信や販路拡大、キャッシュレス化を促進する取り組みが必要です。
- ④創業や企業誘致により市内における事業所数の増加を図るとともに、市内事業所が有する技術を生かし、時代に即した新たな産業分野への進出を促進する必要があります。
- ⑤大規模な自然災害や新型コロナウイルス感染症の感染拡大など予測不能な事態に備え、事業者が行う災害などのリスクに対する事前対策を促進し、事業継続力の強化を支援する必要があります。

³³ キャッシュレス：支払いや受け取りに紙幣や硬貨といった現金を使用せず、クレジットカードや電子マネー、口座振替などを利用して決済する方法のことです。

施策

1 事業者の経営課題に対し総合的に支援します

- ①創業や事業承継を支援します。[9：観光業 2-①、10：働く環境 1-①に再掲]
- ②市民や観光客が手に取りたくなる「大野ならではの」の商品づくりと、インターネットを活用した情報発信や販路拡大を支援します。
- ③飲食店での地元農林水産物を活用した「大野ならではの」飲食物の提供を促進します。
- ④関係機関などと連携し、中小企業や小規模事業者が行うキャッシュレス化やWi-Fi³⁴環境の整備を含めたデジタル化やICT活用などを支援します。
- ⑤事業所の市内への立地や事業の拡大に対し支援するとともに、産業団地に企業を誘致します。
- ⑥国や県の支援施策を積極的に活用し、高い技術やノウハウを活用した顧客ニーズの高い製品の開発や製造を行う企業を支援するとともに、AI（人工知能）やロボットなど先端技術の導入を促進します。
- ⑦大規模災害や感染症の拡大などが発生した場合においても事業を継続できるよう、事業者の事業継続力強化の取り組みを支援します。

2 まちなかのにぎわいを創出します

- ①店舗や商店街などの創意工夫による販売促進やイベント、にぎわいづくりの取り組みなどを支援します。
- ②市街地の空き家や空き店舗の活用によるにぎわいづくりを支援します。

みんな（市民・団体・企業）ができること

- ①地元のお店を積極的に利用し、SNSなどで紹介します。
- ②ものづくりの楽しさを学び、教えます。
- ③大学や研究機関と積極的に連携し、新しい技術や製品を開発します。

成果指標

指標	内容	令和元年度 現状	令和7年度 目標	単位
創業者数	市の支援策による創業件数(累計)	—	10 (R3~7年度累計)	件
まちなかの観光入込客数	大野市を訪れる観光客の総数のうち、まちなかへの年間入込客数	82.9	125.0	万人

関連する個別計画

- ・越前おおのブランド戦略
- ・大野市認定創業支援等事業計画
- ・経営発達支援計画
- ・事業継続力強化支援計画

³⁴ Wi-Fi：「ワイファイ」と読み、パソコンやスマートフォンなどを無線でネットワークに接続する技術のことです。

9 : 観光業



目指す姿

県内外や国外から多くの観光客が訪れ、にぎわい、経済活力にあふれるまち

現 状

- ①中部縦貫自動車道永平寺大野道路開通や北陸新幹線金沢開業など高速交通ネットワークが順次形成され、誘客拡大のチャンスを迎えています。
- ②「天空の城 越前大野城」のPRや「化石発掘体験センターHOROSSA！」などの新たな観光施設の整備を行ったほか、民間事業者が地域資源を活用し、「星空ハンモック」をはじめとする観光体験メニューを提供するなど、観光の魅力向上や誘客推進への取り組みが進んでいます。
- ③女性を主なターゲットとした観光資源の磨き上げに取り組んでいます。
- ④過去5年の観光入込客数は200万人前後で推移していますが、宿泊者数は観光入込客数の5%前後と少なく、滞在時間も短いため、1人当たりの観光消費額は低い水準となっています。
- ⑤外国人観光客の受け入れ環境を整えるため、パンフレットの多言語化やフリーWi-Fiスポット³⁵の設置、トイレの洋式化などの整備に取り組んでいます。
- ⑥これまで行政主導による観光施策を進めてきたことから、民間が観光を牽引し、地域経済を潤すまでに至っていません。
- ⑦新型コロナウイルス感染症が拡大してからは、外出の自粛やイベントの開催が困難になるなどの影響により、観光客が減少しています。

課 題

- ①市内の観光は日帰りが中心で、観光消費額が低いことから、大野ならではの体験プログラムや土産品の開発など、観光消費額を増加させる仕掛けづくりが必要です。
- ②ターゲットに合わせた観光資源の効果的なPRを行うとともに、個々の観光資源を線でつなげる仕掛けが必要です。
- ③老朽化している観光施設が多いため、施設の再編を行い、経費の削減と施設の魅力向上を図る必要があります。
- ④外国人観光客の受け入れ環境を整え、誘客に向けたPRが必要です。
- ⑤北陸新幹線福井・敦賀開業を控え、公共交通により市内を訪れる観光客のために、二次交通の充実や宿泊施設の整備が必要です。
- ⑥観光による地域の「稼ぐ力」を引き出す取り組みを牽引するかじ取り役が必要です。

³⁵ フリーWi-Fiスポット：パソコンやスマートフォンなどを無線でインターネットに接続できる環境を開放しているエリアサービスのことです。誰でも無料で利用できます。

1 魅力ある地域資源を磨き上げ、観光資源として活用します

- ①歴史や文化、伝統、自然環境、食を利用した土産品や食メニュー、観光体験メニューの開発を促進し、磨き上げを行うとともに、新たな観光資源を掘り起こして、さまざまな地域資源を生かした観光を推進します。
- ②民間事業者と連携し、道の駅などを活用したアウトドアスポーツやレジャーを促進します。
- ③市民が企画するイベントなどに支援し、市民主体の誘客や「おもてなし」を促進します。
- ④既存の観光施設の再編を行い、経費の削減を進めながら、施設の魅力向上を図ります。

2 観光客の来訪を増やし満足度を高める取り組みを推進します

- ①創業や事業承継を支援します。(再掲) [8 商工業 1-①、10 : 働く環境 1-①]
- ②店舗や宿泊施設、観光施設の「おもてなし」の向上に取り組むとともに、特産品や名物が食べられる場所や機会を増やします。
- ③道の駅「越前おおの 荒島の郷」や道の駅「九頭竜」と市内の観光資源をつなぐことによる、市内での回遊性向上と、近隣自治体と連携した周遊滞在型観光を推進します。
- ④パンフレットなどの多言語化やフリーWi-Fiスポットの整備、トイレの洋式化など、外国人観光客の受け入れ環境を充実します。
- ⑤新たな宿泊施設の創業や宿泊環境の充実に支援します。
- ⑥観光による地域の「稼ぐ力」を向上させるため、観光地域づくり法人(DMO³⁶)設立や観光協会の機能強化などについて検討し、実現に向けて取り組みます。
- ⑦他市町や各交通事業者と連携してMa a S³⁷の導入を検討します。[16 : 公共交通 2-①に再掲]

3 観光営業活動の強化と情報発信を充実します

- ①ターゲットに合わせた戦略的な情報発信を行います。
- ②旅行会社との商談や出向宣伝、広告などのプロモーションの機会をとらえ、営業や宣伝活動を行います。特に、中部縦貫自動車道県内全線開通を見据えた中京圏や、北陸新幹線福井・敦賀開業を見据えた首都圏での活動を強化します。

みんな(市民・団体・企業)ができること

- ①一人一人がおもてなしの心で観光客に接します。
- ②一人一人が「私のおすすめ」を持ち、クチコミやSNSなどで伝えます。
- ③お店ならではの「コレ」という商品やサービスを提供します。

³⁶ DMO : Destination Management/Marketing Organization の略で、官民の幅広い連携によって観光地域づくりを推進する法人のことです。

³⁷ Ma a S : Mobility as a Service の略で、出発地から目的地までの移動ニーズに対して最適な移動手段を切れ目なく一つのアプリで提供するなど、移動を単なる手段としてではなく、利用者にとって一元的なサービスとしてとらえる概念のことです。

成果指標

指標	内容	令和元年度 現状	令和7年度 目標	単位
観光消費額	日帰り観光客1人当たりの消費額	2,945	5,000	円
宿泊者数	延べ宿泊者数（暦年）	86,100	130,000	人
観光入込客数	観光客の延べ人数（暦年）	199	330	万人
道の駅年間来場者数（再掲）	道の駅「越前おおの 荒島の郷」への年間来場者数	—	80	万人

関連する個別計画

- ・越前おおの観光戦略ビジョン
- ・越前おおのブランド戦略

10：働く環境



目指す姿

新たな魅力ある企業の立地や市内企業の働きやすい環境整備により、若者や子育て世代をはじめ、市民が生き生きと働くまち

現 状

- ①進学を機に市外で就職する若者が多く、労働力の市外流出により人手不足となっています。
- ②賃金や休暇などの労働条件だけでなく、ワーク・ライフ・バランス³⁸を実現することができる働きやすい職場環境が重視される傾向にあります。
- ③求人が求職を上回る状態が続いていますが、求人側と求職者側のニーズが一致しない雇用のミスマッチがあります。
- ④福井県の女性労働力率や共働き率は、全国トップクラスであり、大野市も高い水準にあります。
- ⑤新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、オンラインやリモートなどの活用が拡大し、働き方が変化しています。

課 題

- ①人材の確保と定着のために、ワーク・ライフ・バランスを実現し、多様な働き方ができる職場環境づくりと企業側の積極的な情報発信が求められています。
- ②高齢者や外国人労働者を含め、多様な人材を確保する必要があります。
- ③オンラインやリモートを活用した働く環境を充実し、PRをする必要があります。
- ④市内での就職を促進するために、若者に魅力ある企業を誘致し、雇用の場を拡大することが求められています。

³⁸ ワーク・ライフ・バランス：「国民一人一人がやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できる」ことです。

施策

1 企業の魅力や生産性、労働環境の向上と、多様な人材の就労を支援します

- ①創業や事業承継を支援します。(再掲) [8 商工業 1-①、9 : 観光業 2-①]
- ②働く人の地元定着につなげるため、誰もが働きやすい職場環境づくりを促進するとともに、市内企業の魅力を子どもたちや就職を検討する若者へ発信します。
- ③将来の結婚や子育てに希望が持てるよう、関係機関が連携して、若い世代の結婚への応援や働きながら子育てがしやすい環境づくりを進めます。(再掲) [1 : 子育て 1-①]
- ④多様な人材を確保するため、ハローワークなどの関係機関と連携して取り組みます。
- ⑤国や県、(公社)大野市シルバー人材センターなどと協力して、高齢者の活躍の場を創出し、シルバー世代の就業を促進します。
- ⑥外国人労働者を雇用する企業などに支援します。
- ⑦市内企業の価値や魅力の向上とPRのため、国や県による優良企業認定の取得を支援します。
- ⑧大野市に暮らしながら都会と同じ仕事ができる環境づくりを促進するため、サテライトオフィス³⁹やコワーキングスペース⁴⁰などの整備を支援するとともに、積極的にPRします。

2 企業誘致を進めるとともに新たな産業を育成します

- ①中部縦貫自動車道県内全線開通により福井県の東の玄関口となる立地特性を生かして、さまざまな分野の企業を対象に誘致活動を展開し、産業団地に魅力ある企業を誘致します。
- ②新たな産業を創造するため、ICT関連企業の誘致を進めるとともに、起業家を育成します。

みんな(市民・団体・企業)ができること

- ①ワーク・ライフ・バランスの実現に向けて、働きやすい環境づくりに取り組みます。
- ②子どもたちに市内企業の魅力を伝え、地元就職への選択肢を広げます。
- ③学生などのインターンシップの受け入れに協力します。

成果指標

指標	内容	令和元年度 現状	令和7年度 目標	単位
国・県の働き方改革 関係制度認定企業数	市の支援策による国・県の働き方 改革関係制度認定企業数(累計)	—	10 (R3~7年度累計)	社
工場新設等に伴う雇 用創出数	企業が大野市民を雇用した数(累 計)	—	50 (R3~7年度累計)	人

³⁹ サテライトオフィス：企業の本社から離れた場所に設置された事務所のことです。

⁴⁰ コワーキングスペース：事務所や会議室、打ち合わせ場所などを共有し、共有者同士が互いに刺激し合いながら、独立した仕事を行えるよう設置された空間のことです。

基本目標 4

11：自然環境・ごみ



目指す姿

市民が誇る豊かで美しい自然環境が維持され、循環型社会が形成されたまち

現 状

- ①近年、地球温暖化が原因と思われる自然災害の発生が各地で多発しており、平均気温上昇を抑える取り組みが世界的に求められています。
- ②国は、令和2年10月に、2050年（令和32年）までに脱炭素社会の実現を目指すことを宣言しており、脱炭素社会の実現に向けた取り組みを大きく加速させています。
- ③河川や用排水路、道路、公園などの施設周辺は、地域住民が実施する清掃奉仕などにより環境の美化が進められていますが、高齢化が進む地域などでは活動の継続が困難な状況となっています。
- ④公害防止のための監視体制を強化していますが、違法な野外焼却や不法投棄が後を絶ちません。
- ⑤大野市における1人1日当たりのごみ排出量が下げ止まりの状態となっている中、プラスチック資源循環戦略⁴¹に基づく脱プラスチック⁴²の取り組みなどにより、さらなる廃棄物排出抑制が求められています。
- ⑥資源ごみのステーション収集により、大野市の資源化率は全国平均と比べ高水準を維持していますが、情報の電子化による出版物の減少や、資源ごみである容器包装の軽量化などにより、近年は下降傾向にあります。

課 題

- ①全世界で取り組まなければならない地球温暖化対策について、市民の意識を高める必要があります。
- ②国の脱炭素社会の実現に向けた取り組みと合わせ、大野市においても2050年の脱炭素社会の実現を視野に入れた取り組みを推進する必要があります。
- ③草刈りや清掃活動への若い世代の参加意識を高めるとともに、日常の中で取り組める環境美化活動について啓発する必要があります。
- ④違法な野外焼却や不法投棄に対し、継続して対策をとる必要があります。
- ⑤市民や関係機関と連携し、脱プラスチックに向けた取り組みを行う必要があります。
- ⑥ごみステーションから収集した燃やせるごみの中に、リサイクル可能な紙製容器包装が含まれていることがあるため、市民のリサイクル意識の向上を図る必要があります。
- ⑦食べ残しや消費期限・賞味期限が切れた未利用食品、過剰な野菜くずなど、食品ロスの削減に向けた周知啓発を行う必要があります。
- ⑧ごみ処理に要する費用の削減に取り組む必要があります。

⁴¹ プラスチック資源循環戦略：資源・廃棄物制約、海洋プラスチックごみ問題、地球温暖化、アジア各国による廃棄物の輸入規制などの幅広い課題に対応するため、3R+Renewable（再生可能資源への代替）を基本原則としたプラスチックの資源循環を総合的に推進するため、令和元年5月に国が策定した戦略です。

⁴² 脱プラスチック：「プラスチック製品をできるだけ作らない・使わない」「作る場合にはリサイクルすることを前提に作る」という行動のことです。リデュース（Reduce）、繰り返し使うリユース（Reuse）、再利用するリサイクル（Recycle）の3R+Renewable（再生可能資源への代替）という考え方をベースにしています。

1 脱炭素社会⁴³の実現に向けて取り組みます

- ①水力発電など再生可能エネルギーを活用し、自然環境と開発が調和した社会を促進します。
- ②関係機関と連携し、県民運動「LOVE・アース・ふくい⁴⁴」を拡大し、エコライフの普及啓発や定着を促進します。
- ③市民や事業者などの脱炭素に向けた行動の促進や、脱炭素型のまちづくりの推進、各種分野における気候変動適応策の検討と推進に取り組みます。

2 環境の美化と環境教育を推進します

- ①関係機関が連携し、豊かな自然を活用した体験型の環境教育や啓発活動を推進します。
- ②地域の草刈りや清掃活動などを促進するとともに、県と共同で行う「スポーツGOMI拾い大会」などの活動を通して、市民が楽しみながら参加できる環境美化活動を強化します。
- ③環境パトロールの実施により不法投棄の早期発見と早期撤去に努めるとともに、監視カメラの設置などにより再発防止対策を実施します。

3 ごみの減量化と資源化を推進します

- ①各種講座の開催などにより、ごみの分別を促進するとともに、市内量販店などと連携した資源ごみの回収や市民の資源ごみ集団回収への支援により、ごみのリサイクルを促進します。
- ②飲食店などに食べきり運動への協力を求め、食品ロスの削減を促進します。
- ③マイバッグの利用やマイボトル運動などの啓発により、脱プラスチックを促進します。
- ④家庭ごみを減量化するため、処理費用の個人負担について検討をします。

みんな（市民・団体・企業）ができること

- ①ごみの減量やごみ拾い、清掃活動など、楽しみながら取り組みます。
- ②河川や道端に「ごみを捨てない、捨てさせない」意識を持ちます。
- ③地球温暖化の現状を理解し、地球環境に配慮したエコライフに取り組みます。
- ④必要のないものは買わずに、ごみの量を減らします。
- ⑤エコマーク付き商品など、環境に配慮した商品を購入します。

⁴³ 脱炭素社会：二酸化炭素の排出が実質ゼロとなる社会のことです。

⁴⁴ LOVE・アース・ふくい：「地球温暖化ストップ県民運動」のことで、福井県では、日常生活（Life）、事業活動（Office）、自動車利用（Vehicle）、環境教育（Education）の各分野において、地球温暖化防止の活動の輪を広げる運動を展開しています。

成果指標

指標	内容	令和元年度 現状	令和7年度 目標	単位
水質基準を達成した河川の数	県や市が実施する11河川の水質検査結果において、環境基本計画で設定した水質基準を満たした河川数	11	11	河川
1人1日当たりのごみの排出量	市民1人1日当たりのごみ排出量	950	929	g
ごみの資源化率	ペットボトルや空缶、紙類などの分別収集や集団回収により一般廃棄物を資源化した率	21.9	29.4	%

関連する個別計画

- ・大野市環境基本計画
- ・大野市水循環基本計画

12：水環境



目指す姿

恵まれた水環境や地域固有の水文化が継承され、人と水との豊かなかかわりが実現されたまち

現 状

- ①近年、地球温暖化が原因と思われる自然災害の発生が各地で多発しており、気候変動による水環境への影響が見られます。
- ②地下水位観測や水質調査による地下水状況の監視を行い、地下水保全の取り組みを実施しています。
- ③地域の多様な主体が参画し、湧水文化再生⁴⁵に向けた施策の展開や情報共有を図っています。
- ④大野市の水環境を象徴するイトヨの保護とその水環境の保全のため、本願清水イトヨの里を拠点に総合的な学習支援や啓発活動を行っています。
- ⑤御清水や本願清水、中野清水などの湧水を守るため、地域住民による湧水地の清掃活動が行われています。
- ⑥水に関する学習研究施設「越前おおの水のがっこう」において、市民向け講座や子供向け講座を開催しています。
- ⑦降雪期に地下水を融雪のため利用する家庭や事業所などが見受けられます。
- ⑧大野市汚水処理施設整備構想に基づき、公共下水道をはじめとした汚水処理を進めています。
- ⑨水洗化率⁴⁶はわずかに上昇傾向にありますが、汚水処理に対する市民の意識が低く、公共下水道への加入や合併処理浄化槽への転換が進んでいません。

課 題

- ①地下水と地表水は、水循環⁴⁷において一連の流れの中でつながっていることから、これまでの地下水保全の取り組みをさらに一歩進めて、水循環系全体の健全化に向けた取り組みが必要です。
- ②水循環の重要性についての理解と関心を深め認知度を向上させるため、幅広い世代を対象とした学習機会の創出や行事の開催などが必要です。
- ③これまでに蓄積した水に関する調査の結果や成果について、資料やデータの整理集積を行い、活用する必要があります。
- ④水への恩返し事業⁴⁸を通じて得られた成果を市民らに広く周知し、市民の水に対する自信と誇りの醸成を図る必要があります。

⁴⁵ 湧水文化再生：大野市には多くの湧水地があり、市民は昔から地下水と密接に関わり、特有の湧水文化と伝統を育み今日に至っており、市民一人一人が誇りと愛着を持って、先人から受け継いだ湧水文化と伝統を後世に引き継いでいく必要があります。湧水文化再生に向けては、必要な水源の確保を図りながら、長期的展望に立った地下水の収支バランスを改善していくことが必要です。

⁴⁶ 水洗化率：公共下水道、農業集落排水処理施設、合併処理浄化槽について、それぞれの区域内の人口に対する、加入人口及び設置人口の割合のことです。

⁴⁷ 水循環：水が、蒸発、降水、流下又は浸透により海域などに至る過程で、地表水又は地下水として河川の流域を中心に循環することです。

⁴⁸ 水への恩返し事業：水の恩恵を受けている私たちが、水への感謝の思いを伝えることで、恵まれた水があることと、その環境に育まれてきたことに改めて気づき、誇りに感じてもらうことを目的とした事業です。

- ⑤気候変動が水循環に与える影響を調査研究するとともに、気候変動の影響を踏まえた対策を検討する必要があります。
- ⑥イトヨが生息できる水環境を保全していく必要があります。
- ⑦健全な水循環を形成するため、汚水処理を進め、生活雑排水による市内排水路の水質汚濁を改善し、九頭竜川の上流に住む者としての責務を果たす必要があります。

施 策

1 流域マネジメント⁴⁹を推進します

- ①森林や農地の保全、河川などの環境改善により、水の貯留・涵養^{かんよう}⁵⁰機能を維持・向上させます。
- ②水資源の保全と利用の調和を図るための指針を作成し、水資源の適正で有効な利用を促進します。
- ③水を活用した地域振興や水を通じた地域製品のブランド化など、健全な水循環を通じた地域活性化を推進します。
- ④新たな水利権について、調査研究します。

2 水循環に関わる人材の育成と水文化の継承を推進します

- ①「越前おおの水のがっこう」における水に関する講座の開催や、小中学校での出張授業の実施などにより、健全な水循環に関する教育を行うとともに人材の育成に取り組みます。
- ②水に関する資料や水文化などの保存や継承と、新たな水文化の創出を進めます。
- ③イトヨの保護を通じて環境教育を推進します。

3 気候変動や地下水障害⁵¹への対応に取り組みます

- ①大学などの研究機関による気候変動と水循環の影響や適応策の調査研究を促進します。
- ②地下水の水位や水質などの監視や検査を継続的に行い、地下水障害の防止と対策を図ります。

4 河川や地下水の水質保全に取り組みます

- ①計画的に公共下水道の整備を進め、加入を促進します。
- ②農業集落排水処理施設を適正に維持管理するとともに、効率的な施設運営を検討します。
- ③合併処理浄化槽の整備と適正な維持管理を促進します。
- ④河川や地下水などの水質検査を実施します。

みんな（市民・団体・企業）ができること

- ①県内の河川流域の上流に住む者として責任を自覚します。
- ②節水に取り組みます。
- ③大切な森林や農地を守ります。

⁴⁹ 流域マネジメント：流域において、一つの管理者だけでなく、関係する行政や有識者、事業者、団体、住民など、さまざまな主体が連携して生活や水環境を良好な状態を保ち、改善するために活動することをいいます。

⁵⁰ 貯留・涵養：降雨、河川水、かんがい水など地表の水が貯まること、また、地下の帯水層に浸透して地下水になることです。

⁵¹ 地下水障害：井戸枯れや地下水汚染、地盤沈下などのことです。

成果指標

指標	内容	令和元年度 現状	令和7年度 目標	単位
保全目標水位 ⁵² に対する超過日数（過去10年の平均）	基準観測井（春日公園）における保全目標水位 5.5mを超過した日数の過去10年間の平均値	45	36	日
地下水質の水道法に定める飲料水水質適合基準との適合率	水質調査した井戸のうち、水道法に定める飲料水水質適合基準に適合した井戸の割合	97.5	100.0	%
水洗化率	処理区域内の水洗化率	44.1	52.4	%

関連する個別計画

- ・ 大野市水循環基本計画
- ・ 大野市汚水処理施設整備構想
- ・ 生活排水処理基本計画

⁵² 保全目標水位：地下水を保全していくための目標で、地表面から地下水面までの深さである「地下水位」で表します。

13 : 生活環境



目指す姿

大野らしい景観が守られ、快適に暮らすことができる生活環境が整ったまち

現 状

- ①平成18年に景観行政団体⁵³となり、大野市景観計画に基づく景観形成とまちづくりを積極的に進めてきましたが、人口減少や住宅地の郊外化が進んだことにより中心市街地に空き家や空き地が増え、街並みが途切れた状態になっています。
- ②七間通りから寺町通り、石灯笼通りへと続くまちなか観光ルートにおいて、電柱や電線が景観を阻害しています。
- ③昭和40年代から50年代に整備された都市公園が全体の半数以上を占め、施設の老朽化が進行しています。
- ④住宅の確保に配慮が必要な高齢者や障がい者に向けた低家賃低層階の住宅が少なく、ニーズに応じた提供ができない状態です。
- ⑤大野市は地震が少ないことに加え、跡継ぎがないことや経済的な負担が大きいことから、市民、特に高齢の世帯が住宅の耐震改修工事に消極的であり、耐震化が遅れています。
- ⑥上水道や簡易水道は、施設や経営の統合などを踏まえて計画的に事業を進めていますが、人口減少により料金収入が減少しています。
- ⑦公共下水道は、計画的に整備や改良を進めていますが、加入率は低迷しています。
- ⑧農業集落排水処理施設は、老朽化した施設の維持管理経費が増大し、人口減少により料金収入は減少しています。

課 題

- ①空洞化が進む市街地において、景観に配慮した住みやすいまちづくりを行う必要があります。
- ②景観形成地区⁵⁴における景観向上の継続・促進や良好な景観を保全するための屋外広告物の改善とデザインコントロール⁵⁵、まちなか観光ルートにおける無電柱化を進める必要があります。
- ③公園については、施設の適正化、長寿命化を図り、維持管理費を削減する必要があります。
- ④市営住宅の計画的な長寿命化と適切な管理を行う必要があります。
- ⑤住宅の耐震化の必要性について市民の意識を高め、耐震化を促進する必要があります。
- ⑥上水道や簡易水道は、人口減少や施設の老朽化などに対応した、効率的で持続可能な維持管理や施設の更新、料金の改定、加入の促進などによる安定した経営基盤をつくる必要があります。

⁵³ 景観行政団体：景観法に基づき、良好な景観の保全・形成を図るなど、景観行政を担う自治体のことです。景観行政団体は、景観法に基づき「景観計画」を策定することができます。

⁵⁴ 景観形成地区：重点的に良好な景観形成を図る必要があると認める地区を景観形成地区に指定しています。現在、指定している地区は、七間通り、五番通り、寺町通りの3地区です。景観形成地区で建築物や工作物の建築などを行うときは、景観法及び大野市景観条例に基づく届出が必要です。

⁵⁵ デザインコントロール：地域の特性にふさわしい良好な景観形成を図るため、広告物の形状や材質、色彩などについて助言や指導を行うことです。

- ⑦公共下水道の整備を計画的に進めるとともに、下水道の重要性を啓発し、加入の促進を図る必要があります。
- ⑧農業集落排水処理施設について、効率的で持続可能な維持管理や施設の更新、料金の改定などによる安定した経営基盤をつくる必要があります。

施 策

1 景観に配慮したまちをつくります

- ①中部縦貫自動車道県内全線開通や北陸新幹線福井・敦賀開業などの社会情勢の変化を見据え、大野市都市マスタープランを改訂し、新たに必要とされる土地利用の誘導や都市施設整備などによるコンパクト・プラス・ネットワーク⁵⁶のまちづくりを進めます。
- ②転入者への住宅取得補助や子育て世帯などへの家賃助成など、市内での居住に支援します。
- ③景観形成地区における町家などの外観修景に重点的に補助することで、住民とともにまちづくりを推進し、まちなかの景観保全と形成を行います。
- ④屋外広告物に対する指導の徹底や助言を行うとともに、不適格となる屋外広告物の改善や除却に対して経費の一部を助成します。
- ⑤まちなか観光ルートなどの無電柱化を促進します。
- ⑥都市公園施設の適正化と長寿命化を推進します。

2 安全で快適な住宅環境を整備します

- ①生活援助などのサービスが付いた高齢者向け優良賃貸住宅を供給する民間事業者に対し、家賃低廉化に要する経費の一部を助成し、快適な住環境の確保を支援します。
- ②住宅の耐震診断や耐震改修、ブロック塀の除却などへの支援策を充実させるとともに、耐震化の重要性や支援策を市民に伝え、安全な住環境整備を促します。
- ③中挾団地や国時団地の長寿命化に向け、施設や設備の改善を計画的に行います。

3 上下水道基盤を整備し適切な維持管理を行います

- ①上水道や簡易水道は、施設規模を適正化し、老朽化した施設を計画的に更新するとともに、上水道と簡易水道の施設や経営の統合を進め、経営基盤を強化します。
- ②公共下水道は整備を継続し、未普及地を解消するとともに、供用開始区域における加入を促進します。
- ③農業集落排水処理施設は、効率的で持続可能な施設の維持管理や更新を行います。
- ④公共下水道と農業集落排水処理施設は、人口減少社会に対応した施設機能を維持するため、最適化の検討を行います。

みんな（市民・団体・企業）ができること

- ①住宅などの安全性や耐震性に対する意識を高めます。
- ②自宅や集会場などの周辺に花を植えるなど、景観づくりの活動に参加します。
- ③地域の清掃活動に参加します。

⁵⁶ コンパクト・プラス・ネットワーク：人口減少や高齢化が進む中で、地域の活力を維持するとともに、医療・福祉・商業などの生活機能を確保し、高齢者が安心して暮らせるよう、地域公共交通と連携して進めるコンパクトなまちづくりのことです。

成果指標

指標	内容	令和元年度 現状	令和7年度 目標	単位
住宅の耐震化率	人が居住している住宅数に対する耐震性を有する住宅数の割合	71.9	79.0	%
上水道有収率 ⁵⁷	給水する水量と料金として収入のあった水量との比率	70.0	73.0	%

関連する個別計画

- ・大野市立地適正化計画
- ・大野市都市マスタープラン
- ・大野市景観計画
- ・大野市建築物耐震改修促進計画
- ・大野市公営住宅等長寿命化計画
- ・大野市営水道事業基本計画
- ・大野市汚水処理施設整備構想
- ・大野市公共下水道基本計画
- ・生活排水処理基本計画
- ・公営企業の経営戦略

⁵⁷ 上水道有収率: つくった水道水が、どの程度みなさんに届けられているかを示す割合が有収率であり、この値が高いほど無駄なく水道水を供給できているということになります。

14：消防・減災



目指す姿

災害に強い強靱なまちづくりが進み、緊急時の情報伝達や消防・救急の体制が充実したまち

現 状

- ①気候変動により、全国で豪雨による河川の氾濫や土砂災害が多発し、激甚化しています。
- ②赤根川や清滝川の河川改修事業が進んでいません。
- ③災害時に備え、水道管路のループ化や拠点避難所などへの上水道整備、管路の耐震化など、計画的に水道の施設整備や改良を行っています。
- ④火災や救急などの発生時には、迅速かつ的確な消防・救急活動が行われており、消防に必要な水利が十分でない箇所については、耐震性防火水槽を計画的に整備しています。
- ⑤消防体制の強化を図るため、消防車両を計画的に更新整備しています。
- ⑥消防緊急通信指令システム⁵⁸の適正な維持管理により、災害状況の早期把握、消防活動への情報伝達が迅速に行われ、情報支援体制が確立されています。

課 題

- ①緊急時の情報伝達の強化や災害時の資機材の備蓄を充実する必要があります。
- ②市街地において耐震性防火水槽を整備する必要があります。
- ③消防車両の適正な維持管理と、老朽化した消防車両の計画的な更新整備を進める必要があります。
- ④防災の観点から、赤根川と清滝川の河川改修事業を早期に進める必要があります。
- ⑤水害リスクの増大に備えるため、流域全体で水害を軽減させる流域治水⁵⁹を進める必要があります。
- ⑥土砂災害対策事業を促進する必要があります。
- ⑦災害により発生する災害廃棄物の処理を適正かつ迅速に行い、市民の生活環境の保全と速やかな復旧・復興を果たすため、県の計画との整合性を図りながら災害廃棄物処理計画を策定する必要があります。

⁵⁸ 消防緊急通信指令システム：119番通報から災害活動終了までの、あらゆる緊急業務全てをコンピューターによって制御するシステムです。

⁵⁹ 流域治水：気候変動による水害リスクの増大に備えるため、堤防やダムなどの河川整備だけでなく、貯水池の整備や避難体制の強化など、流域のあらゆる関係者が協働し、流域全体で行う治水対策のことです。

施策

1 災害に備えた体制を整備します

- ①緊急時にただちに初動体制がとれるよう、市民や関係機関への情報伝達体制の充実を図ります。
- ②災害時の資機材や避難所の設備などについては、感染症対策を考慮した上で整備します。
- ③国や県、流域市町などあらゆる関係者が協働して、九頭竜川水系の流域全体で水害を軽減させる流域治水に取り組みます。
- ④赤根川と清滝川について、早期に河川改修事業に着手し、総合的な治水対策を行うよう、引き続き県に要望していきます。
- ⑥土砂災害対策の推進について、引き続き県に要望していきます。
- ⑦水道の基幹施設の更新と耐震化を計画的に進めます。
- ⑧災害廃棄物処理計画を策定し、大規模災害発生時の災害廃棄物の適正処理に備えた取り組みを推進します。

2 消防・救急体制を強化します

- ①消防水利⁶⁰対策として、確実に水源を確保できる耐震性防火水槽の整備を進めます。
- ②火災や救急などに対応するため、消防車両や救急車両の更新整備を計画的に進めます。
- ③消防活動の根幹となる消防緊急通信指令システムを適正に維持管理します。
- ④消防や救急の高度な知識や技術を習得するため、職員を各種教育研修に派遣します。
- ⑤応急手当や予防救急を含めた普通救命講習の実施を推進します。

みんな（市民・団体・企業）ができること

- ①適切な応急手当が行えるよう普通救命講習を受講します。
- ②いざという時に備え、避難経路や情報の入手方法などを確認します。
- ③避難勧告などが発令されたときは、早めに避難します。

成果指標

指標	内容	令和元年度 現状	令和7年度 目標	単位
消防水利の充足率	消防水利が足りているエリアの割合	58.4	65.0	%
防災メール登録者数	防災メール登録者数	1,471	3,000	人
普通救命講習の受講率	生産年齢人口に対する普通救命受講者の割合	37.0	40.0	%

関連する個別計画

- ・大野市国土強靱化地域計画
- ・大野市地域防災計画
- ・大野市水防計画

⁶⁰ 消防水利：消防活動を行う際の水利施設であり、市町村が消防の目的で設置し、維持管理する消火栓、防火水槽などのことです。

15：道路



目指す姿

生活や産業の基盤となる安全な道路と広域ネットワークが整備され、通勤圏や市場が拡大し、交流人口の増加によりにぎわうまち

現 状

- ①中部縦貫自動車道永平寺大野道路が平成29年7月に全線開通しました。
- ②大野油坂道路の大野IC～和泉IC（仮称）間が令和4年度に開通する見通しとなり、着実に工事が進められているとともに、和泉・油坂区間も早期開通に向けて工事が進められています。
- ③国道158号境寺・計石バイパスは事業用地の取得が進められ、用地取得が完了した箇所では工事が進められています。
- ④市内の中挾から中保までを結ぶ一般県道皿谷大野線は、令和2年度に事業化され、令和10年度の完成が予定されています。
- ⑤国内では児童や未就学児らが死傷する痛ましい交通事故が発生しており、通学路や園外活動箇所（散歩道）の安全対策が望まれています。
- ⑥橋梁や道路舗装、消雪施設などの老朽化や劣化が進んでいます。
- ⑦除雪を担う建設業において、担い手不足や除雪機械オペレーターの不足が顕在化しています。
- ⑧降積雪量が予測困難な状況のなか、安定した除雪業務収入が見込めず、除雪機械の計画的更新や除雪機械オペレーターの安定雇用が困難な状況です。

課 題

- ①中部縦貫自動車道の早期県内全線開通に向けて、整備の促進と関係機関における予算の確保が必要です。
- ②国道158号境寺・計石バイパスは、通勤や物流、防災、救急救命などのための重要な道路であることから、事業用地の速やかな取得と着実な整備の促進が重要であり、事業化が決定した一般県道皿谷大野線についても、早期の完成が求められています。
- ③子ども達が安全に通学や活動ができるように、通学路や園外活動箇所（散歩道）の安全確保が必要です。
- ④橋梁や道路舗装、消雪施設などの補修や更新に係る費用の増大が懸念されます。
- ⑤市民の健康づくりや観光客のまち歩き、低炭素社会の実現のため、歩きたくなる道路空間を創出する必要があります。
- ⑥冬期間の安全で安心な道路交通の確保のため、維持可能な道路除雪体制の構築が必要です。

施策

1 幹線道路などの整備を促進します

- ①中部縦貫自動車道大野油坂道路大野IC～和泉IC（仮称）間の令和4年度の開通と和泉・油坂区間の早期開通に向けた予算確保について、継続して関係機関に強く要望していきます。
- ②国道158号境寺・計石バイパスの早期全線開通や一般県道皿谷大野線の早期完成について、関係者と連携し、引き続き国や県に要望していきます。

2 雪や災害に強い生活道路を整備、維持します

- ①橋梁や道路舗装、消雪施設などの長寿命化と耐久性の向上を図り、財政負担の軽減と平準化を行います。
- ②生活道路や通学路などの利便性と安全性を確保するため、計画的に整備します。
- ③除雪車デジタル運行管理システム⁶¹の導入を検討するとともに、自動運転など除雪車の高度化に関する先進情報を収集します。
- ④除雪業務が維持できるよう除雪業者を支援するとともに、異業種企業などの参入を促進します。

3 健康づくりや低炭素社会の実現などに向けて取り組みます

- ①市民や観光客が楽しめるよう、安全で歩きやすい道路空間を創出します。
- ②自動車に依存せずに楽しんで移動ができる、自転車を活用したまちづくりを推進します。

みんな（市民・団体・企業）ができること

- ①道路の草取りや側溝の泥上げに協力します。
- ②徒歩や自転車による移動を心がけます。
- ③積雪時は除排雪に協力します。

成果指標

指標	内容	令和元年度 現状	令和7年度 目標	単位
補修橋梁数	橋梁長寿命化修繕計画に基づき実施する橋梁補修数（累計）	—	41 (R3～7年度累計)	橋
消雪施設補修箇所数	消雪施設修繕計画に基づき実施する補修件数（累計）	—	6 (R3～7年度累計)	箇所

関連する個別計画

- ・大野市国土強靱化地域計画
- ・大野市雪害対策計画
- ・大野市自転車を活用したまちづくり計画

⁶¹ 除雪車デジタル運行管理システム：除雪車に搭載したGPS機能を活用することで、システム内の地図上で除雪車の位置や運行状況がリアルタイムに把握でき、日々の運行管理や過去の軌跡データの蓄積、業務報告書の作成の自動化や提出のオンライン化が可能となるシステムのことです。

16：公共交通



目指す姿

誰もが利用しやすい公共交通網が整備されたまち

現 状

- ①市民の通勤や通学、通院、買い物などの日常生活における移動手段として必要不可欠な公共交通を維持するため、JR越美北線の利用促進や広域路線バスの運行支援に加え、市営バスやまちなか循環バス、乗合タクシーを運行しています。
- ②少子化や人口減少の進行、さらには新型コロナウイルス感染症の影響により、各公共交通機関の利用者は減少しています。
- ③運転免許自主返納者は、増加傾向にあります。
- ④北陸新幹線福井・敦賀開業や中部縦貫自動車道県内全線開通に向けて整備が進められているとともに、令和3年4月に道の駅「越前おおの 荒島の郷」が開駅します。

課 題

- ①公共交通機関の利用者が減少し続ける中、運行経費は増大しており、将来にわたって持続可能な公共交通とする必要があります。
- ②自動車を運転できない人のニーズを把握し、地域の実情に応じた公共交通の運行方法を検討する必要があります。
- ③まちづくりと連携した公共交通体系の整備と充実を図り、多様な市民活動の活発化を促進する必要があります。
- ④北陸新幹線福井・敦賀開業や中部縦貫自動車道県内全線開通への対応や、人口減少社会に対応した新たな時代の地域交通を検討する必要があります。

施策

1 公共交通の維持とまちづくりへの活用を推進します

- ① JR越美北線の利用促進を図るため、事業者と関係機関、関係団体が連携し、利便性向上のための施策を検討するとともに、定期券や回数券の購入に対し助成します。
- ② 「越美北線と乗合バスに乗る運動を進める会」と連携し、市民が公共交通を日常的に利用するきっかけとなるイベントなどを実施します。
- ③ 事業者と関係機関、関係団体が連携し、広域路線バスの利用促進と支援を行います。
- ④ 市営バスやまちなか循環バス、乗合タクシーの運行効果を継続的に検証し、より利用しやすい公共交通へと見直しを図ります。
- ⑤ 市民生活や健康、交通安全、観光、環境など、さまざまなまちづくり施策と連携し、公共交通の活用を図ります。

2 北陸新幹線福井・敦賀開業や中部縦貫自動車道県内全線開通、人口減少社会を見据え、地域交通のあり方を検討します

- ① 他市町や各交通事業者と連携して MaaS の導入を検討します。（再掲）[9：観光 2-⑦]
- ② 首都圏や中京圏をターゲットとした新たな周遊ルートの開発を進めます。
- ③ 人口減少社会への対応や利用者のニーズに合わせた公共交通の運行方式を検討し、持続可能な交通体系を目指します。

みんな（市民・団体・企業）ができること

- ① JRやバスなどの公共交通機関を利用します。
- ② 駅やバス停、沿線の美化活動に参加します。
- ③ 運転に不安を感じたら、運転免許証を返納します。

成果指標

指標	内容	令和元年度 現状	令和7年度 目標	単位
大野市内バスの年間乗客数	市内公共交通（まちなか循環バス、乗合タクシー、市営バス、京福バス大矢戸線）の年間乗客数	24,674	30,000	人
広域路線バスの年間乗客数	広域路線バス（京福バス）の年間乗客数	205,329	225,000	人
JR 越美北線の年間乗客数	JR 越美北線（全駅）の年間乗客数	336,307	346,800	人

関連する個別計画

- ・大野市地域公共交通網形成計画

基本目標 5

17：ひと・地域



目指す姿

市民が、生涯にわたって主体的に学び、地域づくりに積極的に取り組むまち

現 状

- ①市内各地区で、住民主体の地域運営や地域づくり活動が行われており、地域の課題解決に向けた新たな取り組みが見られます。
- ②生活様式と価値観の多様化などにより、地域の連帯感が希薄になってきており、自治会などの活動に参加する人が減っています。
- ③核家族化や地域のつながりの希薄化により、子育ての知恵や経験を家族や地域で共有する機会が少なくなっています。
- ④自治会や団体においては、担い手の減少や高齢化などにより活動力が低下し、存続そのものが危ぶまれています。
- ⑤地域の活性化や課題解決、住民同士の世代を超えた交流を進める事業に支援しています。
- ⑥高齢者を地域で支える仕組みをつくるため、生活支援体制整備事業⁶²が進められています。
- ⑦男女共同参画の精神と人権を尊重する心を育て、性別に関わりなく誰もが輝くことのできる社会の実現を目指して、地域団体と連携しながら、市民への啓発活動や学習活動を行っています。
- ⑧図書館は、本を借りるだけでなく、人との出会いやふれあいの場として、さまざまな年齢層の市民に利用されています。
- ⑨近年、大野市内において外国人居住者が増加しています。

課 題

- ①人口減少や少子化・高齢化により、社会奉仕作業や伝統行事などの地域活動の継続が困難な自治会が増加しているため、地域の活動や仕組みを検討する必要があります。
- ②人や地域のつながりを大切にしながら、地域の関係団体との協働により、若者や女性など多様な人材を確保し、活力のある地域を次世代につなげていく必要があります。
- ③地域ぐるみの活動や世代間交流を促し、地域全体で子どもを育てる活動や高齢者の見守り活動を進める必要があります。
- ④性別による固定された役割意識や社会慣行がいまだに残されているため、男女が対等に生きる意識と社会環境づくりが必要です。
- ⑤公民館は、社会教育施設としてだけでなく、地域の課題解決に向けた拠点としての機能が必要です。
- ⑥図書館は、幅広い年齢層に応じた図書の充実を図るとともに、世代を超えて交流ができる事業を実施する必要があります。
- ⑦国や県においては多文化共生社会の実現に向けた取り組みが進められており、大野市においても関係機関と協働して事業を実施し、地域在住の外国人との相互理解を進める必要があります。

⁶² 生活支援体制整備事業：高齢者の多様な日常生活を支える仕組みを充実させること、生きがいや介護予防につながる社会参加の機会を確保するため、生活支援コーディネーターを中心に、住民主体の話し合いの場である協議体（公民館単位の第2層協議体と、市単位の第1層協議体）を設置し、支え合い・助け合いの地域づくりを推進する事業です。

施策

1 地域を担う人づくりや生涯学習を推進します

- ①若者や女性をはじめ、より多くの人たちの地域活動への参加を促し、地域に必要な人材を育成します。
- ②公民館の行事や講座、地域団体の活動を通し、世代間交流を図ります。
- ③住民主体の地域づくりを一層進めるため、地域ごとの課題解決に向けた検討や既存の地域を運営する組織の見直しに対する取り組みを支援します。
- ④誰もが、生涯を通して時代に即した学習が行えるよう、生涯学習センターや公民館、図書館などが一体となって情報を発信し、学習の機会を提供します。
- ⑤大野市男女共同参画プランや大野市人権施策基本方針に基づき、市民への啓発活動や学習活動などを行い、男女共同参画の社会を推進し、人権を尊重する人づくりに取り組みます。

2 地域での交流を深め、支え合いを広げます

- ①地域の活性化や課題解決、住民の世代間交流などを進める事業を支援します。
- ②地域による登下校の見守り活動を行うとともに、地域ならではの行事への参加や自然との触れ合いなど、子どもたちの人や自然と関わるさまざまな機会をつくり出します。(再掲) [2: 学び 3-③]
- ③隣近所の見守りや声掛け、移動支援、買物支援、雪下ろし支援など、地域で暮らしていくための支え合いの仕組みづくりを進めます。(再掲) [4: 地域福祉 2-②]
- ④同じ地域内での交流だけでなく、他の地域や他の市町と交流する機会を創出します。
- ⑤国際交流活動を通じて国際感覚を養うとともに、地域在住の外国人との相互理解を深め、多文化共生社会の実現を目指します。

3 地域住民が利用しやすい活動拠点をつくり出します

- ①地域づくりや生涯学習の拠点として、働く世代や子育て世代などあらゆる世代が公民館を利用できるよう運営方法を工夫し、地域住民が気軽に集うことができる身近な公民館とします。
- ②身近な地域活動の拠点である各自治会の集会施設の整備支援を行い、コミュニティ活動の拠点確保を進めます。
- ③図書館の蔵書の充実を図り、市民の学習や情報収集へのニーズに対応します。

みんな（市民・団体・企業）ができること

- ①地域の活動に楽しんで参加します。
- ②近所で日常的な声掛けを行います。
- ③男女に関係なく、地域や団体の役員を引き受けます。

成果指標

指標	内容	令和元年度 現状	令和7年度 目標	単位
公民館利用回数	市民1人当たりの年間公民館利用回数（他所で行った公民館事業参加者数を含む）	3.61	3.66	回
図書館利用回数	市民1人当たりの年間図書館利用回数	2.98	3.2	回
検討会の開催	地域課題解決に向けた住民主体の検討会を開催した地区	—	9	地区

関連する個別計画

- ・ 教育に関する大綱
- ・ 結の故郷ふるさと教育推進計画
- ・ 大野市男女共同参画プラン



18：防災力・防犯力

目指す姿

地域の防災力・防犯力が高まり、災害や事故に備えた体制が整ったまち

現 状

- ①気候変動により、全国で豪雨による河川の氾濫や土砂災害が多発しています。また、新型コロナウイルスの感染拡大が避難所の運営体制に影響を及ぼしています。
- ②消防団員の高齢化や減少傾向にある中、各種災害に対応できるよう資器材の整備や教育訓練の充実に努めています。
- ③100人体制の結の故郷女性分団では、女性の持つソフトな面を生かした活動を行っています。
- ④大野市における自主防災組織⁶³の結成率は、令和元年度末で96.6%となっています。
- ⑤犯罪や事故を未然に抑止するため、防犯隊や安全で安心なまちづくり推進会議による夜間の防犯パトロールや啓発活動を実施しています。
- ⑥高齢者が当事者となる交通事故の割合が高く、シートベルト装着義務違反者の割合は県内市町の中でも高くなっています。
- ⑦幅広い年齢層にスマートフォンの利用が普及しつつある中で、情報通信に関わる消費者相談が増加しているほか、特殊詐欺などの被害やハガキによる架空請求の相談も依然として多くなっています。
- ⑧人口減少や高齢化の進行により管理不全な空き家が増加しています。

課 題

- ①自然災害から市民の生命を守るため、地域においても防災力を強化する必要があります。
- ②災害時における関係機関の連携体制を強化して避難所を整備するとともに、各地区の自主防災組織や各種団体などでも、感染対策を講じた避難について、訓練する必要があります。
- ③避難支援プラン⁶⁴の作成が進んでおらず、地区住民や要支援者の意識を高める必要があります。
- ④犯罪や事故を防止するための取り組みを継続していく必要があります。
- ⑤横断中の歩行者の保護や、飲酒やおおりなどの危険運転の防止など、自動車の運転マナーの向上について、啓発する必要があります。
- ⑥児童や若年層、高齢者などあらゆる年代に消費者教育を行う必要があります。
- ⑦所有者や管理者の当事者意識を高めることで空き家の発生を抑制し、空き家となった場合には、売却譲渡による有効活用や解体の手続き、処理を促す必要があります。

⁶³ **自主防災組織**：住民が自治会や地域ごとに協力して、地域ぐるみで防災活動を行うための組織です。日頃から災害に備えたさまざまな取り組みを実践するとともに、災害が発生した際には被害を最小限に食い止めるための活動を行います。

⁶⁴ **避難支援プラン**：災害時に1人で避難することが困難な避難行動要支援者に対して、地域（自主防災組織または自治会）の協力のもと個別に作成する支援計画です。地域で避難の支援が迅速に行えるよう、平常時から、緊急連絡先や避難時に配慮すべき内容、支援者などについて定めます。

施策

1 地域における防災力の充実と強化を図ります

- ①自主防災組織の防災訓練などを通じ、消防団と自主防災組織とのつながりや連携を強化します。
- ②総合防災マップ⁶⁵を市民に周知し、自主防災組織の地区防災計画作成を促進するとともに、自主防災組織や自治会が要支援者を安全に避難誘導するため、避難支援プランの作成を促進します。
- ③感染症対策を講じた避難や避難所の運営方法について訓練を実施します。
- ④女性消防団員の優しさやきめ細かさを生かし、高齢者世帯への防火訪問など、地域に密着した活動を行います。

2 犯罪や事故を防止します

- ①防犯隊や安全で安心なまちづくり推進会議による夜間の防犯パトロールや啓発活動を継続して行います。
- ②市民が消費者被害に遭わないよう、学校や地区、団体などを通して啓発活動を行います。
- ③幼児や児童、高齢者を対象にした交通安全教室や講座などを充実します。
- ④大野市交通指導員による街頭啓発や交通安全パトロールを実施します。

3 空き家などの対策を推進します

- ①土地や建物の所有者に対し、空き家の発生抑止と適正な管理指導を徹底します。
- ②民間事業者と連携し、空き家の売却や譲渡、解体などを促進します。

みんな（市民・団体・企業）ができること

- ①災害に備え、備蓄品の準備や避難場所の確認を行い、地域の避難訓練に参加します。
- ②防犯に対する意識を高め、住居や自動車、自転車の施錠や近所への声掛けなどを行います。
- ③正しい交通マナーを実践します。

成果指標

指標	内容	令和元年度 現状	令和7年度 目標	単位
自主防災組織の活動	結成した自主防災組織の活動割合	20.0	100.0	%
総合防災マップ説明会の開催	総合防災マップ説明会の開催地区の割合	2.0	100.0	%
刑法犯認知件数	市内の刑法犯年間件数	77	70以下	件
存在する特定空家等 ⁶⁶ の件数	存在する特定空家等の件数	16	0	件

関連する個別計画

- ・大野市地域防災計画
- ・大野市避難行動要支援者の避難支援プラン作成計画
- ・越前おおの空家等対策計画

⁶⁵ **総合防災マップ**：国や県が公表した洪水浸水想定区域図や水害リスク図に基づき、令和2年10月に大野市が作成したハザードマップのことです。浸水が予想される区域や浸水の深さ、浸水が続く時間を記載しているほかに、避難所の一覧や避難行動の目安、避難をするために必要となる情報やその情報の入手先、緊急連絡先および避難時の備えと対策（非常持出品・風水害対策）などを記載しています。

⁶⁶ **特定空家等**：そのまま放置すれば倒壊などの著しく保安上危険となるおそれのある状態、又は、著しく衛生上有害となるおそれのある状態、適切な管理が行われていないことにより著しく景観を損なっている状態、その他周辺の生活環境の保全を図るために放置することが不適切である状態の空家等のことです。



19 : 文化芸術

目指す姿

市民が文化や芸術に親しみ、文化財や伝統文化が継承され、郷土の歴史や文化の魅力が発信されているまち

現 状

- ①文化会館は、耐震性の問題が指摘されているとともに、空調や舞台照明などの設備の経年劣化が著しく進んでいます。
- ②市民が所有する優れた絵画などを活用するとともに、イベントなどを通して大野市にゆかりのある芸術家に触れる機会を創出しています。
- ③市美展や文化祭の実施、市民が行う文化活動への支援などを通して、人材育成と文化振興を図っています。
- ④郷土の歴史や文化財、伝統文化を地域の魅力として利活用しようとする動きがみられます。
- ⑤伝統文化の担い手や文化財の管理者が減少しており、保存継承が困難になりつつあります。
- ⑥大野市には古生代から中生代のさまざまな地層が広く分布し、国際的に重要な研究フィールドとなっています。

課 題

- ①文化芸術を振興するための拠点がが必要です。
- ②市民の文化活動の底辺を拡大するために、文化芸術に触れる機会の充実が必要です。
- ③伝統文化の継承や文化財の維持管理のための取り組みが必要です。
- ④国内外から注目されている大野市の地質や化石をさらに多くの方に知ってもらうため、関係機関や関係団体と協力した調査研究と保護に向けた取り組みが必要です。

施策

1 文化芸術の振興と継承を推進します

- ①文化水準の向上を目指し、文化活動の拠点となる新たな文化会館の整備について検討を進めます。
- ②市民が気軽に参加し、文化芸術に触れることのできる機会を創出します。
- ③市民の文化芸術活動への支援を引き続き行い、文化芸術の振興を促進します。
- ④地域の伝統行事や伝統芸能、伝統料理などを子どもたちに伝える活動を推進します。(再掲)
[2: 学び3-④]
- ⑤市内に所在する国や県、市の指定文化財などを良好な状態で後世に伝えるため、所有者や管理者の負担軽減を図ります。
- ⑥「大野市文化財保存活用地域計画」を策定し、計画に基づいた文化財の保存と活用を推進します。

2 文化遺産・自然遺産⁶⁷を保護し活用します

- ①文化財を保存継承するために、新たな文化財の発掘に努め、指定文化財などの増加を図ります。
- ②化石を産出する地層や淡水型イトヨとその生息環境などの自然遺産を保護し活用するため、研究機関と協力して調査研究と活用を進めます。

3 郷土の歴史や文化の魅力を発信します

- ①博物館などにおいて、展示や講座、講演会などを開催し、郷土の成り立ちや文化財、伝統文化に対する市民の理解を深めます。
- ②郷土の歴史や文化財、伝統文化を市内外に発信します。

みんな（市民・団体・企業）ができること

- ①一人一人が大野自慢を持ちます。
- ②市外の人にも祭りや伝統文化を楽しんでもらえるよう働き掛けます。
- ③市内で開催される美術展や音楽会、講演会などを見たり聞いたりします。

成果指標

指標	内容	令和元年度 現状	令和7年度 目標	単位
公演などの参加人数の割合	人口に対する市が主催および支援する文化公演の年間参加人数の割合	37.5	45.0	%
博物館などにおける企画展や講座開催数	博物館などにおける企画展や講座開催数	3	5	回

関連する個別計画

- ・教育に関する大綱
- ・大野市文化会館整備基本構想
- ・大野市文化会館整備基本計画
- ・大野市文化財保存活用地域計画

⁶⁷文化遺産・自然遺産：『文化遺産』や『自然遺産』、『複合遺産』は、本来、「世界の文化遺産及び自然遺産の保護に関する条約」で定められているものですが、ここでは文化財保護法に定める「文化財」を『文化遺産』とし、『自然遺産』は、世界遺産に登録されるための4つの評価基準でもある「地形・地質」「生態系」「自然景観」「生物多様性」を満たすものとしています。



20：移住定住

目指す姿

「大野に住みたい、住み続けたい」という人が増え、移住者を受け入れる環境が整ったまち

現 状

- ①移住に必要とされる就業や教育、住宅などの担当者が集まった越前おおのIJUサポートチーム⁶⁸会議で、移住希望者の情報共有や、きめ細かなサポートを行っています。
- ②農作業体験や先輩移住者との交流、お試し暮らしなど、移住希望者の要望に添った移住体験を実施しています。
- ③移住定住サイト「オオノグラシサイト」で市の移住定住に関する情報発信を発信し、年間約3万件の閲覧があります。
- ④新型コロナウイルス感染症の拡大により、大都市圏への人口集中の脆弱性が改めて顕在化し、地方回帰の関心が高まっています。
- ⑤人口減少が進む中、定住促進に向けて、移住者の住宅取得やリフォームに対し助成しています。
- ⑥定住のための住宅取得支援については、新築住宅に対する助成は需要があるものの、空き家の取得やリフォームに対する助成件数は年々減少傾向にあります。

課 題

- ①地方回帰の関心が高まっているものの大野市にはまだ十分に波及しておらず、大都市圏在住者に大野市に関心を持ってもらうための情報発信が課題です。
- ②人口減少により空き家の数は増えていますが、空き家情報バンクへの登録物件は少なく、制度を周知する必要があります。
- ③定住促進に向け、優良な空き家の効果的な利活用を促す必要があります。
- ④移住者と住民との交流がうまくいかず、定住につながらないことがないように、移住後のサポートを行う必要があります。

⁶⁸ IJUサポートチーム：大野市への移住定住を希望する人や移住した人をサポートするための大野市役所内の専門チームです。

施策

1 住まいや仕事の確保を支援します

- ①UIターン⁶⁹を希望する人に対し、きめ細かな相談体制を確立します。
- ②有効活用できる空き家物件の掘り起こしと空き家情報バンクへの登録を促進し、空き家の利活用を図ります。
- ③移住や定住の希望者の住宅取得やリフォームに対し支援します。

2 地域での受け入れ環境を整えます

- ①移住者を受け入れる体験会や交流会を行う地区に対し支援します。
- ②移住後のサポートとして、地域住民との交流会を開催し、出会いと情報交換の場を提供します。
- ③大野市で地域おこし協力隊として活動してきた隊員が定住できるようサポートします。

3 大野の魅力を伝えます

- ①高校生や大学生に大野市のSNS登録を推奨し、「大野へかえろう」と思ってもらえる情報や県内の企業情報などを発信し、大野市への定住を促進します。
- ②大都市圏在住者が、「新しい生活様式」に添った大野市での楽しい生活がイメージできるような情報発信を行うとともに、大野市に実際に来て、大野の良さを体験できるようメニューの充実を図ります。
- ③県や他市町と連携し、大都市圏で大野市の魅力や移住定住施策を発信するとともに、オンラインを活用した相談体制を整え、きめ細かなサポートを行います。

みんな（市民・団体・企業）ができること

- ①市外から来られた人を「結の心」で受け入れます。
- ②大学などに進学した家族に、地元企業の魅力や暮らしやすさを発信します。
- ③大野に住む者自身が、大野を愛し大切にします。

成果指標

指標	内容	令和元年度 現状	令和7年度 目標	単位
定住のための住宅取得等 助成件数	定住のための住宅取得及び リフォームに対する助成件 数（累計）	—	50 (R3～7年度累計)	件
総人口に対する20～ 40代人口の割合	総人口に対する20～ 40代人口の割合	29.5	29.5	%
移住相談件数	IJUサポートチームが受 けた移住相談件数（累計）	—	500 (R3～7年度累計)	件

⁶⁹ UIターン：UターンとIターンのことで、Uターンとは、進学や就職などの理由で出身地から都市へ移住した後、再び出身地へ移住することで、Iターンは、出身地以外の場所に移住することです。

基本目標 6



21：情報共有

目指す姿

市内外に大野の魅力が発信され、市民に行政情報が正確に伝わり理解され、市民の意見が市政に生かされているまち

現 状

- ①ホームページやフェイスブック、LINE、広報紙のスマホ配信アプリ、メディアなどを活用し、新鮮で魅力ある情報を発信することにより、ホームページアクセス数が大幅に増加し、情報の共有と市外に向けた情報発信の充実が図られています。
- ②SNSを意識した「映える大野」を魅せるための仕掛けをつくり、行政だけでなく、市民や観光客の発信力を活用した情報発信を行っています。
- ③大野市のブランドキャッチコピー「結の故郷 越前おおの」については、市民の約6割が認知しているものの、市民のなかで「結」を感じるものが少なくなってきたという声もあります。
- ④民間機関が実施する「地域ブランド調査」によると、令和2年度の大野市の認知度は625位、魅力度は770位であり、県内他市と比較して低い順位となっています。
- ⑤県と県内市町で共同公開しているオープンデータライブラリ⁷⁰をはじめ、市のホームページにおいて、市が保有する統計情報や地理情報などの公共データを公開しています。

課 題

- ①市民の視点で市民が必要とする新鮮で魅力ある情報や市民生活に役立つ情報を迅速に発信するとともに、情報を一方的に発信するのではなく、市民の意見を市政に反映する必要があります。
- ②大野市の認知度や魅力度を上げるため、プロモーション活動をさらに強化する必要があります。
- ③ブランド発信に関わる「関係人口⁷¹」を増やすため、従来のゆいびと⁷²やブランド大使⁷³だけでなく、市外や県外の大学生、企業など新たなファン層を創出するとともに、大野市への思いを高めてもらう必要があります。
- ④オープンデータ⁷⁴の提供がまだ少ないため、県と連携し、活用できるデータを整理して公開していく必要があります。

⁷⁰ オープンデータライブラリ：ホームページでオープンデータとして公開できるデータを一覧にしたページのことです。

⁷¹ 関係人口：「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域や地域の人々と多様に関わる人々のことです。

⁷² ゆいびと：「結の故郷越前おおの」を愛し、応援する人のことです。

⁷³ ブランド大使：大野市出身やゆかりのある方々にご協力をいただき、大野市の優れた魅力を全国に広くPRし、大野市の知名度アップ、イメージアップを図ることを目的に平成20年に「越前おおのブランド大使」制度を創設しました。

⁷⁴ オープンデータ：公共データを、営利・非営利を問わず誰もが自由に再利用を可能な形で公開することです。

施策

1 情報発信や情報提供の充実を図ります

- ①市民が知りたい情報を効果的に提供するために、広報おおのや公式ホームページをはじめ、さまざまな情報発信手段を活用して、あらゆる世代に必要な情報が届くよう広報活動を進めます。
- ②大野市が誇る人や歴史、文化、伝統、自然環境、食などの地域資源や取り組みについて、ターゲットを設定した効果的な手法により情報発信します。
- ③道の駅「越前おおの 荒島の郷」開駅や北陸新幹線福井・敦賀開業、中部縦貫自動車道の県内全線開通を見据えて、中京圏や北陸圏、首都圏へのメディアセールスやSNSなどを活用したPR広告を強化します。
- ④大野市を応援したくなる取り組みやふるさと納税制度の活用により、新たなファンを獲得し「関係人口」の拡大を図ります。
- ⑤オープンデータの種類を増やし、市民や民間事業者などによるデータの二次利用を促進します。

2 施策などの情報を市民と共有し、市民の意見を市政へ反映します

- ①広報おおのやホームページ、市民向け説明会などを通して施策や事業などの情報の共有を進め、市に寄せられる意見や議論を行って得た考えについて十分に検討し、市政に反映します。
- ②各種計画策定委員会などにおいて、若者や女性など幅広い層の意見を聴取して施策に反映します。
- ③各種審議会の会議内容をホームページで公表し、市民との情報共有を図ります。

みんな（市民・団体・企業）ができること

- ①大野市の広報紙やホームページを見ます。
- ②大野市が発信するSNSに登録します。
- ③SNSや「クチコミ」により市外の方にも大野市の情報を伝えます。

成果指標

指標	内容	令和元年度 現状	令和7年度 目標	単位
市ホームページアクセス件数	市ホームページにアクセスした延べ件数（累計）	—	5,530,000 (R3~7年度累計)	件

関連する個別計画

- ・大野市行政改革推進プラン
- ・越前おおのブランド戦略

22：協働・連携



目指す姿

自治会や団体、学校、企業、行政など、さまざまな活動主体が、お互いの立場と役割を理解し、協働・連携してまちづくりに取り組むまち

現 状

- ①少子化・高齢化や核家族化の進行、生活スタイルや価値観の多様化などにより、地域の連帯感が薄れてきており、地域の課題を地域で解決する力が低下してきています。
- ②大学や民間企業との連携は、行政の課題解決の一助となっています。
- ③姉妹都市や友好市町などとの自治体間交流を推進し、市民レベルの交流も行われています。
- ④ふくい嶺北連携中枢都市圏⁷⁵により、嶺北11市町が連携して、観光や児童福祉、情報システムなどの分野で共同して事務を行っています。

課 題

- ①多様化している市民ニーズに对应していくためには、多様な主体が深く連携して相互の力を発揮し、相乗効果が生まれる仕組みづくりが必要です。
- ②市民自らが地域の実情や課題を認識し、これからの地域の在り方について主体的に議論する場が不足していることや、活動する市民を掘り起こすことが課題です。
- ③姉妹都市や友好市町などと市民レベルの交流を促進する必要があります。

⁷⁵ ふくい嶺北連携中枢都市圏：福井市を中心とした嶺北11市町（福井市、大野市、勝山市、鯖江市、あわら市、越前市、坂井市、永平寺町、池田町、南越前町、越前町）からなる広域連携の組織で、平成31年4月に連携協約を締結しました。

施 策

1 市民協働のまちづくりを進めます

- ①市と市民、団体が協働して地域の総力を発揮できる体制づくりや地域ごとの課題解決に向けた検討に対する取り組みを支援します。
- ②地域の資源や特性を生かした自主的な地域づくりや、人づくりの取り組みを支援します。
- ③市政に関する情報を積極的に提供し、若者や女性など多様な層から意見を聞き、そのアイデアを市政や地域づくりに生かします。

2 他の自治体などとの協働や連携によるまちづくりを進めます

- ①高校や大学、民間企業との連携と交流を図り、地域課題の解決に取り組みます。
- ②姉妹都市や友好市町などとの交流や協定により、市民交流や自治体交流を通じたまちづくりや緊急時の応援体制の構築を進めます。
- ③ふくい嶺北連携中枢都市圏や一部事務組合⁷⁶などの広域連携により、広域的な行政事務を効率的・効果的に取り組みます。

みんな（市民・団体・企業）ができること

- ①学校や職場、団体の活動を通してまちづくりに参加します。
- ②情報を積極的に受け取ります。
- ③姉妹都市や友好市町と交流します。

成果指標

指標	内容	令和元年度 現状	令和7年度 目標	単位
検討会の開催（再掲）	地域課題解決に向けた住民主体の検討会を開催した地区	—	9	地区
姉妹都市などとの交流事業参加者数	姉妹都市等交流事業補助金を活用して行った交流事業の参加数（累計）	—	1,300 (R3～7年度累計)	人

関連する個別計画

- ・大野市行政改革推進プラン
- ・大野市市民協働指針

⁷⁶ 一部事務組合：地方公共団体が、その事務の一部を共同して処理するために設ける特別地方公共団体のことで、福井県市町総合事務組合や大野・勝山地区広域行政事務組合などが該当します。

23：市民サービス



目指す姿

デジタル化が進む中、誰もが利用しやすい市民サービスが提供されているまち

現 状

- ① ICT（情報通信技術）の進展は、社会や経済、生活などの幅広い分野にその影響が及んでいます。また、新型コロナウイルスの感染拡大を契機に進められている「新たな日常」を構築するため、社会全体のデジタル化が進んでいます。
- ②国において、押印・対面・書面原則の撤廃や情報通信政策の一元化が進められており、デジタル化を加速する動きがあります。
- ③国はマイナンバーの活用を促進しており、大野市においても申請方法の周知や窓口の拡充により積極的にマイナンバーカードの普及を進めています。
- ④大野市においても、申請や届出のオンライン化を進めているほか、市税などのコンビニ収納や窓口手数料などのキャッシュレス決済の導入を進めています

課 題

- ①都市部との情報格差が生じないように、地域情報化を着実に推進し、情報通信機器の各種分野にわたる活用を促進する必要があります。
- ②各種手続きの電子申請システムへの登録や利用を進めるためには、セキュリティの確保や個人情報の保護に留意するとともに、利用者目線での利便性向上に一層取り組む必要があります。
- ③庁内に導入された各種の事務システムについて、市民手続きの利便性向上や経費の縮減、業務の改善といった効果を上げる必要があります。
- ④マイナンバーカードの取得率は低く、利用も浸透していないことから、普及を進める必要があります。
- ⑤電子申請などの利用を促進するとともに、市民サービスの向上につなげるために、職員にはデジタルスキルの向上と、市民に対して分かりやすく丁寧な説明を行うことが求められます。
- ⑥デジタル化のメリットを得ることが困難な場合でも、市民が必要な行政サービスを受けることができる体制をつくる必要があります。

施策

1 申請などの手続きのオンライン化を推進します

- ①市役所における全ての手続きを見直し、各種申請などのオンライン化を進めます。
- ②国や県などと連携したデジタル技術の活用を進め、行政の効率化やサービスの向上に取り組みます。
- ③窓口における証明書発行手数料や公共施設使用料など、キャッシュレス決済を拡充します。
- ④国の進めるマイナンバー制度の活用拡大に合わせ、マイナンバーカードの普及促進と利活用を進めます。
- ⑤庁内の情報連携を進め、一度提出した情報は再提出を不要とするワンスオンリー⁷⁷化や手続きのワンストップ⁷⁸化を確立することで、市民の利便性の向上に努めます。

2 分かりやすく丁寧な市民サービスを提供します

- ①新たな高度情報システムを導入することにより、迅速かつ正確な事務処理を行います。
- ②自宅や職場において、市が主催する各種説明会や会議に参加したり、相談事ができるよう、リモート⁷⁹会議や動画配信を活用します。
- ③情報通信技術を活用した新しいサービスの利用に不安のある人に対しては、分かりやすい説明などにより利用を支援するとともに、書面や対面などによる申請や手続きを併せて提供します。

みんな（市民・団体・企業）ができること

- ①オンライン申請やキャッシュレス決済など、新しいサービスを使います。
- ②マイナンバーカードを取得し、活用します。
- ③リモート会議や動画配信を利用します。

成果指標

指標	内容	令和元年度 現状	令和7年度 目標	単位
電子申請が可能となった行政手続きの件数	電子申請が可能となった行政手続きの件数	33	63	件

関連する個別計画

- ・大野市行政改革推進プラン
- ・大野市電子自治体推進指針

⁷⁷ ワンスオンリー：一度提出した情報を再度提出することを不要とすることです。

⁷⁸ ワンストップ：市役所などの窓口において総合窓口を設け、さまざまな行政サービスをそこで受けられることです。

⁷⁹ リモート：離れた場所にある二者が通信回線やネットワークなどを通じて結ばれていることを表します。

24：行財政



目指す姿

計画的で効率的な財政運営と、市民の期待に応えられる人材と組織により、安定した自治体経営が堅持されているまち

現 状

- ①市税をはじめとする自主財源の確保が難しく、地方交付税や国県支出金などの依存財源比率が高い状況にあります。
- ②行政サービスが多様化・複雑化する中で、行政事務の効率化が進んでいない分野があります。
- ③国においては、各自治体が独自に構築している住民基本台帳などの自治体システムを標準化する動きがあります。
- ③職員には、地域との関わりを大切にしながら、主体的に地域活動に参加すること、積極的に新しいことや改革に取り組むこと、課題を持って業務に取り組むことなどが求められています。
- ⑤公共施設やインフラ資産⁸⁰の老朽化が進み、大規模な改修や建替え、更新の時期を迎える施設などが増加しています。

課 題

- ①人口減少や新型コロナウイルス感染症による影響で税収の減少が見込まれる中、健全な行財政基盤を維持し、市民が安心して住み続けられる行政経営を行っていくために、財源の確保と経費の縮減が必要です。
- ②限られた職員数と財源で行政サービスを維持し、多様な行政需要に対応するためには、デジタル技術などを活用し、業務の効率化を図る必要があります。
- ③行政組織としての機能を十分に発揮するため、職員一人一人の意識改革と資質の向上を図る必要があります。
- ④地域の発展や活性化に寄与する地域貢献活動について、引き続き職員の参加を促進していく必要があります。
- ⑤公共施設やインフラ資産の老朽化に伴う不具合の増加や事故発生のリスクに対し、適切な対応が必要であるとともに、公共施設などの在り方を検討していく必要があります。
- ⑥市が保有する土地や建物、備品などの財産について、取得の経緯や状況を考慮した上で、今後の必要性を十分に精査する必要があります。

⁸⁰ インフラ資産：道路や河川、上下水道、港湾などの公共財産のことです。

1 持続可能な財政運営を行います

- ①安定的な財政運営を図るため、市税の適正な賦課と徴収率の向上を図ります。
- ②国民健康保険の県単位化⁸¹や簡易水道事業、下水道事業の公営企業会計⁸²移行などの効果を生かし、各会計を健全に運営するとともに、農業集落排水事業特別会計の公営企業会計への移行を進めます。
- ③財政調整基金⁸³の確保に努め、将来世代に過度な負担を残さないよう市債発行額を抑制します。
- ④ふるさと納税やクラウドファンディング⁸⁴などを活用し、市民や市外在住者のまちづくりへの参加と財源の確保に取り組みます。

2 次世代を見据えた「シゴト改革」に取り組みます

- ①行政事務のデジタル化やシステムの一元化、ペーパーレスの実現に向けた文書の電子化を検討し、事務の効率化を図ります。
- ②RPA⁸⁵やAI（人工知能）などの導入や活用に対応するため、ICTスキルの高い人材を育成します。
- ③事業や施策について評価や検証、改善を行い、効果的で効率的な事業の推進を図ります。

3 人材育成と組織の整備を進めます

- ①大野市人材育成基本方針に基づき、優秀な人材を確保するとともに、「市民に信頼され、ともに行動できる職員」としての意識改革や資質向上につながる研修などを実施することで、組織全体の能力の向上を図ります。
- ②大野市定員適正化計画に基づく適正な定員管理のほか、時代に合わせた組織機構の見直しや職員の適正配置を行うとともに業務上のリスク管理を徹底し、組織の強化を図ります。
- ③職員の地域活動への参加を促進することで、市民と行政との新たなパートナーシップを構築します。

4 市有財産を適正に管理し、効果的で効率的な活用を図ります

- ①公共施設やインフラ資産を適切に管理し、安全性の確保と長寿命化を図り、健全に運営します。
- ②大野市公共施設等総合管理計画に基づき、公共施設の見直しと再編を進めます。
- ③低未利用の土地や建物、備品などの財産について、貸付や売却などを推進します。

⁸¹ 国民健康保険の県単位化：国民健康保険の財政運営の責任主体が市町から県に代わり、安定的な財政運営や効率的な事業の確保など、国保運営に中心的な役割を担い、制度の安定化を図るもので、平成30年4月に県単位化されました。

⁸² 公営企業会計：上下水道事業において中長期的な財政運営を行うため、民間企業と同様に発生主義と複式簿記を取り入れることにより、経営や資産などの状況を正確に把握することを可能にする仕組みです。

⁸³ 財政調整基金：年度間の財源の不均衡を調整するための積立金のことです。

⁸⁴ クラウドファンディング：インターネットを介して不特定多数の人々から少額ずつ資金を調達することです。

⁸⁵ RPA：RPAとは「Robotic Process Automation」の略語で、これまで人間が行ってきた定型的なパソコン操作をソフトウェアのロボットにより自動化するものです。

みんな（市民・団体・企業）ができること

- ① 市政に関心を持ち、自らが参加する意識を持ちます。
- ② みんなが利用する施設を大事に使います。
- ③ 職員は、地域の活動に積極的に参加します。

成果指標

指標	内容	令和元年度 現状	令和7年度 目標	単位
財政調整基金残高	年度末の残高	16.4	20.0	億円
将来負担比率 ⁸⁶	地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく比率	48.5	45.5	%

関連する個別計画

- ・ 大野市行政改革推進プラン
- ・ 大野市電子自治体推進指針
- ・ 大野市人材育成基本方針
- ・ 大野市定員適正化計画
- ・ 大野市公共施設等総合管理計画

⁸⁶ 将来負担比率：地方自治体の財政負担の程度を残高（ストック）ベースで表す指標のことです。

第4編

第4編 総合計画を補完する個別計画等一覧

※令和3年4月1日現在

No.	計画名称／計画の概要	掲載ページ
1	教育に関する大綱 【令和3年度～令和7年度】	
	大野市の教育、学術、文化及びスポーツの振興に関する総合的な施策の基本的な方針を定めた計画です。	25、29、42、80、85
2	大野市子ども・子育て支援事業計画 【令和2年度～令和6年度】	
	幼児期の教育・保育、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進するために策定した計画です。	25、29
3	大野市障がい児福祉計画 【令和3年度～令和5年度】	
	障害児通所支援や障害児相談支援の見込み量や提供体制の確保について定めた計画です。	25、29、38
4	大野市小中学校再編計画 【(改訂中) 令和4年度～】	
	児童・生徒により良い教育環境を提供するために策定した計画です。	29
5	結の故郷ふるさと教育推進計画 【平成28年度～令和3年度】	
	あらゆる年齢層の人と人、人と地域がつながる仕組みづくりや、家庭及び地域の教育力の向上を目指すために策定した計画です。	29、80
6	大野市子ども読書活動推進計画 【平成29年度～令和3年度】	
	子どもの読書活動を推進するために読書環境を整備し、次代を担う子どもたちが心豊かに育つことを目的として策定した計画です。	29
7	越前おおの健康づくり計画「第3次健康おおの21」 【平成29年度～令和3年度】	
	市民が元気で心豊かに、安心して暮らすことができるように「生涯現役、元気な大野人」を目指し策定した計画です。	34
8	大野市国民健康保険特定健康診査等実施計画 【平成30年度～令和5年度】	
	特定健診・特定保健指導を推進し、メタボリックシンドロームの該当者・予備群を減少させることで国民健康保険被保険者の健康の保持増進と生活の質の維持・向上を図ることを目的に策定した計画です。	34
9	越前おおの食育推進計画 【平成29年度～令和3年度】	
	市民一人一人が生涯にわたって、心身ともに健全で、豊かな食生活を実現するために進める「食育」について、大野市の目指す方向性とその取り組みを示した計画です。	34

10	大野市新型インフルエンザ等対策行動計画 【平成26年度～】	
	新型インフルエンザ等の発生前から対策を講じ、市民の健康被害並びに日常生活及び社会経済機能への被害規模を最小限にとどめることを目的として策定した計画です。	34
11	大野市地域福祉計画 【令和3年度～令和7年度】	
	すべての人が生涯を通じて安心して暮らせるよう社会全体で支え合う地域福祉を推進するための計画です。	38
12	大野市自殺対策計画 【令和3年度～令和7年度】	
	「誰もが自殺に追い込まれることのない社会の実現」を目指して、自殺対策を総合的かつ計画的に推進するため策定した計画です。	38
13	越前おおの高齢者福祉計画・介護保険事業計画 【令和3年度～令和5年度】	
	高齢者が尊厳を保ちながら暮らし続けることができる生涯活躍社会の実現を目指すために策定した計画です。	38
14	大野市障がい者計画 【令和3年度～令和8年度】	
	市の障がい者施策の総合的かつ計画的な推進を図るための理念や方針、施策・事業について定めた計画です。	38
15	大野市障がい福祉計画 【令和3年度～令和5年度】	
	障害福祉サービスや地域生活支援事業の見込み量や提供体制の確保について定めた計画です。	38
16	大野市スポーツ推進計画 【平成23年度～概ね10年間】	
	市及び市内各種団体と市民が一体となって積極的なスポーツの振興を図ることにより、明るく活力ある社会の実現を目指すために策定した計画です。	42
17	越前おおの型 食・農業・農村ビジョン 【平成29年度～令和3年度】	
	農産物のブランド化とともに、農業と農山村の活性化や多様な経営体の共生による農業振興策を推進し、「越前おおの型農業」の新たな展開を図るために策定した計画です。	45
18	大野市農業振興地域整備計画 【平成25年度～】	
	農地の保全と、農業振興のための各種施策を計画的に実施するために定めた総合的な農業振興の計画です。	45
19	越前おおのブランド戦略 【平成25年度～令和4年度】	
	越前おおののまちのイメージ向上を図ることを主眼として、越前おおのの魅力を磨き、発信するブランド化への取り組みの基本的な方向性を示す計画です。	45、49、52 91

20	大野市森林整備計画 【令和3年度～令和12年度】	
	市における森林関連施策の方向や森林所有者等が行う伐採や造林等の森林施業に関する指針等を定めるもので、適切な森林整備を推進することを目的に策定した計画です。	47
21	大野市認定創業支援等事業計画 【平成27年度～令和6年度】	
	産業競争力強化法に基づき、地域の創業を支援し、中小企業の活力の再生を目指すために、市と商工会議所が連携して取り組む事業について定め、国が認定した計画です。	49
22	経営発達支援計画 【令和2年度～令和6年度】	
	小規模事業者の技術の向上、新たな事業分野の開拓などを支援するために、市と商工会議所が共同して策定し、国が認定した計画です。	49
23	事業継続力強化支援計画 【令和2年度～令和6年度】	
	小規模事業者の事業継続力強化を支援するため、市と商工会議所が共同して策定し、国が認定した計画です。	49
24	越前おおの観光戦略ビジョン 【平成29年度～令和3年度】	
	地域資源を磨き、新たな地域資源を発掘するなどして、まちのにぎわいをさらに高め、観光客が何度も訪れたいくなるまちを目指すために策定した計画です。	52
25	大野市環境基本計画 【令和3年度～令和12年度】	
	市・市民・事業者が本市の環境の保全及び創造について、それぞれの責務を果たすとともに、互いに協力し合い、総合的かつ計画的に推進していくために策定した計画です。	60
26	大野市水循環基本計画 【令和3年度～令和12年度】	
	大野市全域を一つの流域ととらえ、水循環に関する施策を総合的かつ一体的に推進するために策定した計画です。	60、64
27	大野市汚水処理施設整備構想 【平成29年度～】	
	下水道などの汚水処理施設の特性を踏まえ、効果的・効率的かつ適正な汚水処理の整備手法を選定するための構想です。	64、68
28	生活排水処理基本計画 【平成29年度～令和12年度】	
	長期的・総合的視点から計画的に生活排水処理対策を行うため、どのような方法で、どの程度の生活排水を処理するかを定める計画です。	64、68
29	大野市立地適正化計画 【平成29年度～令和17年度】	
	人口減少・超高齢社会下においても、都市の魅力を失うことなく、農村集落や市街地など地域の暮らしを総合的に支え、「誰もが安全・安心、健康、快適に暮	68

	らし続けることができる コンパクトなまち越前おおの」の実現を目指すために策定した計画です。	
30	大野市都市マスタープラン 【平成23年度～令和12年度】	
	まちづくりや地域づくりの基本方針を定め、「豊かな自然環境や歴史、文化を大切にし、市民の誇りと交流が育まれる元気なまち」の実現を図るために策定した計画です。	68
31	大野市景観計画 【平成19年度～】	
	景観法に基づく適正な制限の下、地域の個性を生かした多様で良好な景観形成を図るために策定した計画です。	68
32	大野市建築物耐震改修促進計画 【令和3年度～】	
	「建築物の耐震改修の促進に関する法律」の趣旨に基づき、「福井県耐震改修促進計画」と連携して、市内の建築物の耐震診断及び耐震改修の促進を図り、災害に強いまちづくりを進めるために策定した計画です。	68
33	大野市公営住宅等長寿命化計画 【令和元年度～令和10年度】	
	公営住宅の将来需要を推計し、市営住宅の供給や管理の在り方について方針を定めた計画です。	68
34	大野市営水道事業基本計画 【令和2年度～】	
	将来にわたって安定的に水道事業を継続していくため、水道事業の目指すべき方向性を明らかにし、その実現に向けた取り組みを具体的施策として示す計画です。	68
35	大野市公共下水道基本計画 【平成29年度～令和12年度】	
	公共用水域の水質保全や公衆衛生の向上等に寄与することを目的に、効率的かつ効果的な整備を進めるために策定した計画です。	68
36	公営企業の経営戦略 【平成28年度～令和7年度】	
	上下水道事業などの公営企業が、将来にわたって安定的に事業を継続していくための中長期的な経営の基本計画です。	68
37	大野市国土強靱化地域計画 【令和2年度～】	
	自然災害全般を対象に起こりうる災害のリスクを見極め、最悪の事態に陥ることを避けられるよう、事前にとるべきハード・ソフトの取り組みをまとめた計画です。	71、73
38	大野市地域防災計画 【平成28年度～】	
	市民の生命と財産を災害から守るため、大野市の地域に係る災害対策について定めた計画です。	71、83

39	大野市水防計画 【平成17年度～】	
	洪水による水災を警戒し、防御し、これによる被害を軽減する目的をもって、市内各河川に対する水防上必要な事項を定めた計画です。	71
40	大野市雪害対策計画 【毎冬期】	
	雪害に関する具体的かつ計画的な対策を樹立し、その実施を推進することにより、市民生活の安定と産業の振興に寄与することを目的とし、毎年策定する計画です。	73
41	大野市自転車を活用したまちづくり計画 【平成25年度～令和4年度】	
	自転車の通行空間ネットワークや駐輪場などのハード施策と、交通ルールの遵守やマナーを向上させるためのソフト施策に関する方針を定めた計画です。	73
42	大野市地域公共交通網形成計画 【平成31年度～令和5年度】	
	本市における地域公共交通の現状や課題を踏まえ、さまざまなまちづくり分野と連携した地域公共交通の基本方針や目標、実現するための施策を示した計画です。	75
43	大野市男女共同参画プラン 【令和3年度～令和12年度】	
	男女共同参画社会基本法の理念にのっとり、大野市における男女共同参画を推進する施策を体系化し、総合的かつ計画的に事業展開することを目的に策定した計画です。	80
44	大野市避難行動要支援者の避難支援プラン作成計画 【平成28年度～】	
	国の「災害時要援護者の避難支援ガイドライン」に基づき、一人一人の避難行動要支援者に対して、具体的な避難支援計画を作成する手順等その他必要な事項を定めた計画です。	83
45	越前おおの空家等対策計画 【令和元年度～】	
	空家等の増加の抑止や適切な管理の促進、空家等の活用の促進により地域の活性化を図るため、空家等対策の基本理念や対策に関する基本的な方針を示した計画です。	83
46	大野市文化会館整備基本構想 【平成28年度～】	
	文化の継承と創造の中心としての役割を担う文化会館の整備を行うために策定した基本構想です。	85
47	大野市文化会館整備基本計画 【平成30年度～】	
	大野市文化会館整備基本構想の実現に向けて、新文化会館の整備を目的に、整備コンセプトや管理運営の考え方などをまとめた計画です。	85

48	大野市文化財保存活用地域計画 【(策定中) 令和4年度～】	
	文化財保護行政のマスタープランとして位置付け、文化財の保存・活用に必要な方針と市民と協働で実施する施策をまとめた計画です。	85
49	大野市行政改革推進プラン 【令和3年度～令和7年度】	
	行政改革を進めるための具体的な取組内容や目標、工程などを定める計画です。	91、93、95、98
50	大野市市民協働指針 【平成23年度～】	
	団体と市とが協働のまちづくりを進めるに当たって、お互いの目的を共有化し、相互の関係や役割を理解して取り組むためのガイドラインとなるものです。	93
51	大野市電子自治体推進指針 【令和2年度～】	
	近年の情報通信技術の発展に対応するとともに、電子化による住民サービスの向上を図るため、自治体として電子化の推進に取り組むために策定した指針です。	95、98
52	大野市人材育成基本方針 【令和2年度～令和6年度】	
	業務の本質を理解しながら、時代の変化や課題に的確に対応できる意識・能力を持った「市民に信頼され、ともに行動できる」職員を育成するための基本方針となるものです。	98
53	大野市定員適正化計画 【令和3年度～令和7年度】	
	人口減少社会を見据えつつ、当面の行政需要に的確に対応するため、必要な職員数を確保し、中長期的に安定した行政サービスが提供できるよう定員の適正化を図るための計画です。	98
54	大野市公共施設等総合管理計画 【平成29年度～令和8年度】	
	公共施設の安全確保や適切な維持管理など、公共施設の管理に関する総合的かつ基本的な方針やインフラ資産の長寿命化などに向けた基本的な方針を定めた計画です。	98

資料編

(1) 第六次大野市総合計画の策定経過

月 日	審議会	幹事会	市民・市議会
令和元（2019）年			
6月 2日（日）	第1回 （会長・副会長の選任、諮問）		
7月16日（火）		第1回 （幹事長・副幹事長の選任、 専門部会編成）	
7月～8月			市民意識調査
8月～9月			地区別ワークショップ （8会場で開催）
10月 4日（金）		第2回 全体会、専門部会	
11月28日（木）		第3回 全体会、専門部会	
12月12日（木）		第4回 全体会	
12月22日（日）	第2回		
令和2（2020）年			
1月23日（木）		第5回 全体会、専門部会	
2月17日（月）		第6回 全体会、専門部会	
3月 1日（日）	第3回		
4月 1日（水） ～ 16日（木）			基本構想（案）のパブリックコメント実施
4月30日（木）	第4回（書面開催）		
5月11日（月）	基本構想（案）の答申		
5月28日（木） 5月29日（金） 6月 1日（月）		第7回 専門部会	
6月18日（木）			基本構想（案）の議決
7月 6日（月） 7月 9日（木） 7月10日（金）		第8回 専門部会	
7月31日（金）		第8回※追加 こども部会 健幸福祉部会	
8月12日（水）	第5回		
10月 8日（木）		第9回 全体会、専門部会	
11月 5日（水）	第6回		
11月30日（月） ～12月14日（月）			前期基本計画（案）のパブリックコメント実施
12月24日（木）	第7回		
令和3（2021）年			
1月 7日（木）	前期基本計画（案）の答申		
2月16日（火）	第8回		

(2) 市民意識調査の結果概要

市民の方々の意識やまちづくりに対する意向を把握するため、市民意識調査を実施しました。また、別の視点からの意見も参考とするため、移住者の方や大野市にゆかりのある方対象の調査も実施しました。

『市民』

対象 : 市内に居住する18歳以上の市民
調査期間 : 令和元年7月19日～8月5日
回収率 : 配布数1,000 回答数327 回答率32.7%

『中高生』

対象 : 市内の中学3年生、高校3年生
調査期間 : 令和元年7月8日～7月19日
回収率 : 配布数562 回答数531 回答率94.5%

『ゆかりのある方』

対象 : 大野市外在住で大野市にゆかりのある方
調査期間 : 令和元年7月19日～8月5日
回収率 : 配布数300 回答数146 回答率48.7%

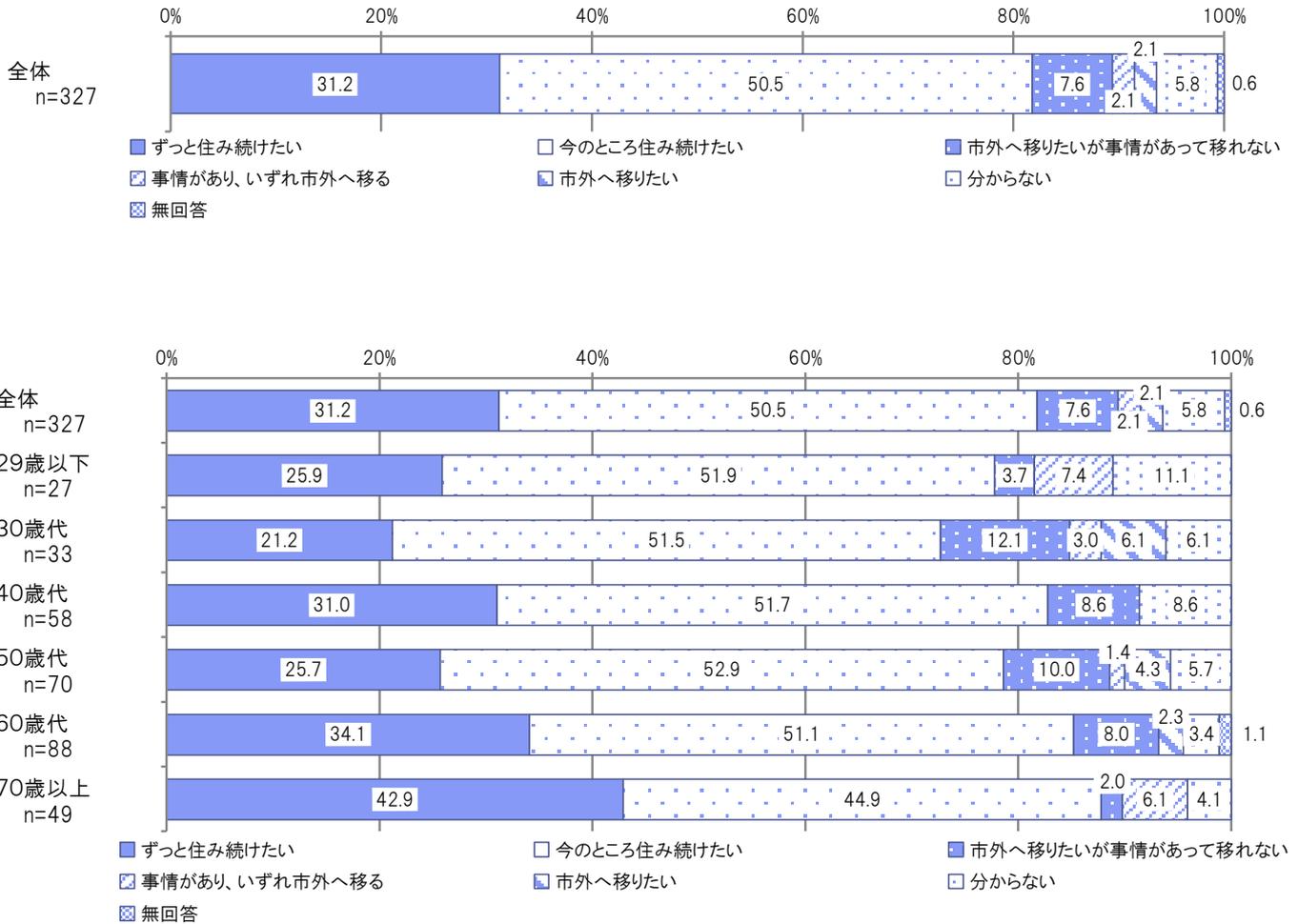
『移住者』

対象 : 大野市へ移住された方
調査期間 : 令和元年8月19日～9月6日
回収率 : 配布数55 回答数11 回答率20.0%

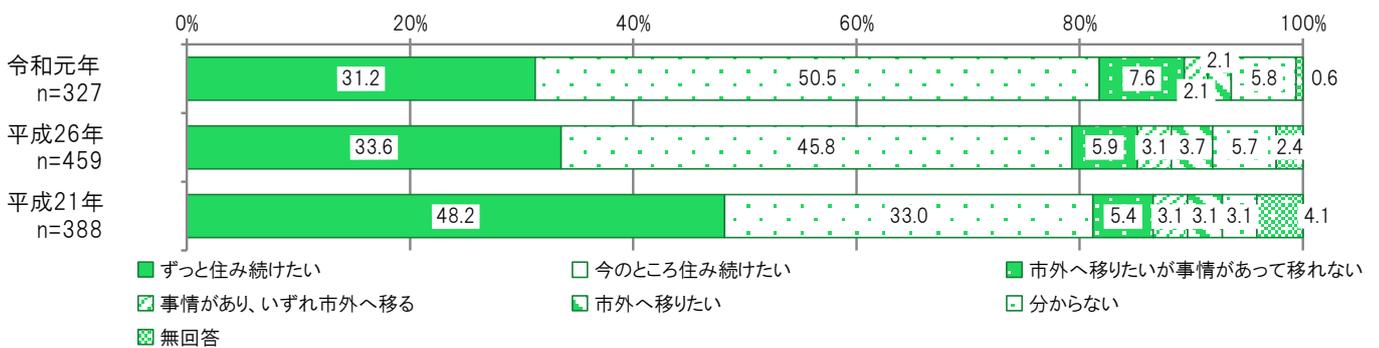
【居住意向】

グラフの表し方などについては
今後精査します。

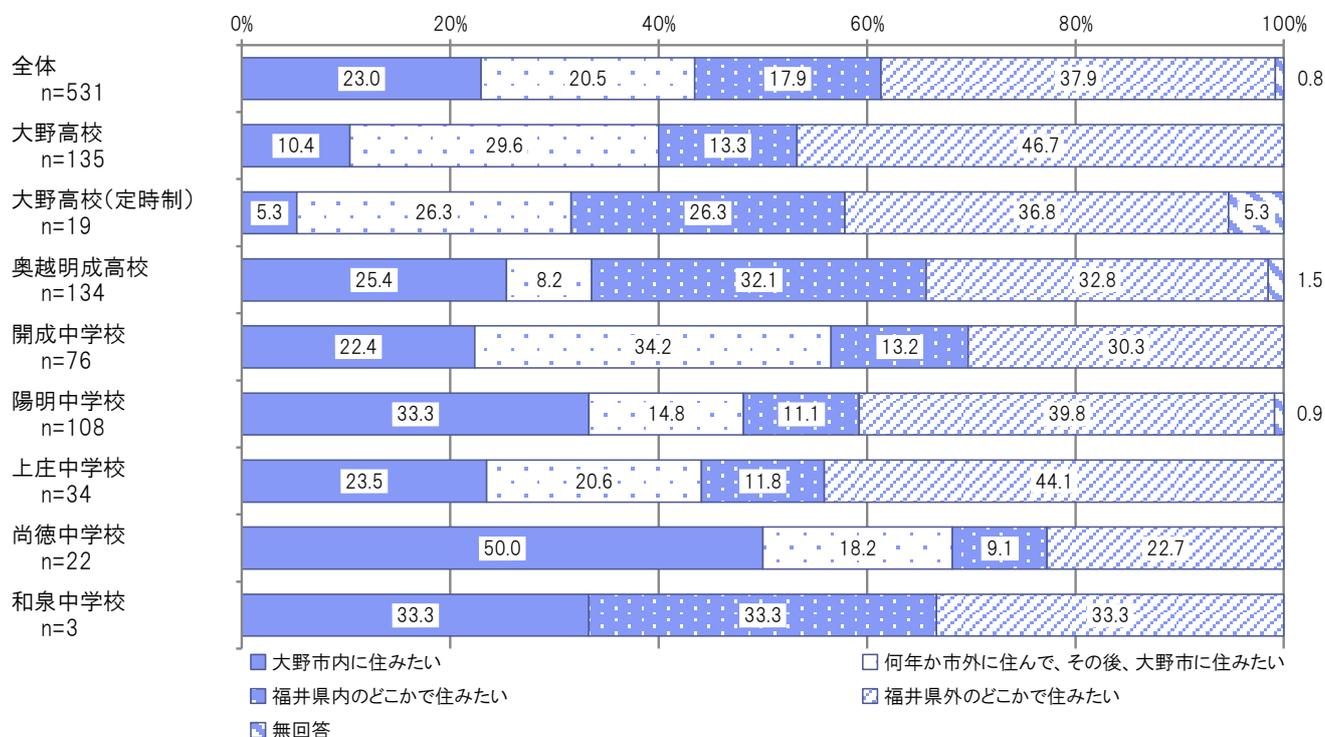
『市民』 問：大野市に今後も住みたいと思いますか。（1つ選択）



参考：平成21年、平成26年、令和元年の比較



『中高生』 問：高校や大学などを卒業後、大野に住みたいと思いますか。（1つ選択）



【卒業後、大野市外に住みたい理由】

大野は田舎すぎるから、都会での生活も経験してみたい。／大野は田舎でなんもないから。／大野よりは町な所に住んでみたい。／大野市は田舎すぎて不便。／田舎から出たい。／田舎が嫌。／都会に行けば何でもあるから。／都会に行ってみみたいから。／都会に住みたいから。／都会のほうが魅力的だから。

福井県に買い物をするところがないから。／便利だし、買い物とかもたくさんできるから。スタバなどのチェーン店がたくさんあるから。

交通の便が悪いから。／電車が少ないから。／電車やバスの本数時間が他の市に比べて少ない。どこか行こうと思っても車が必ず必要になる。

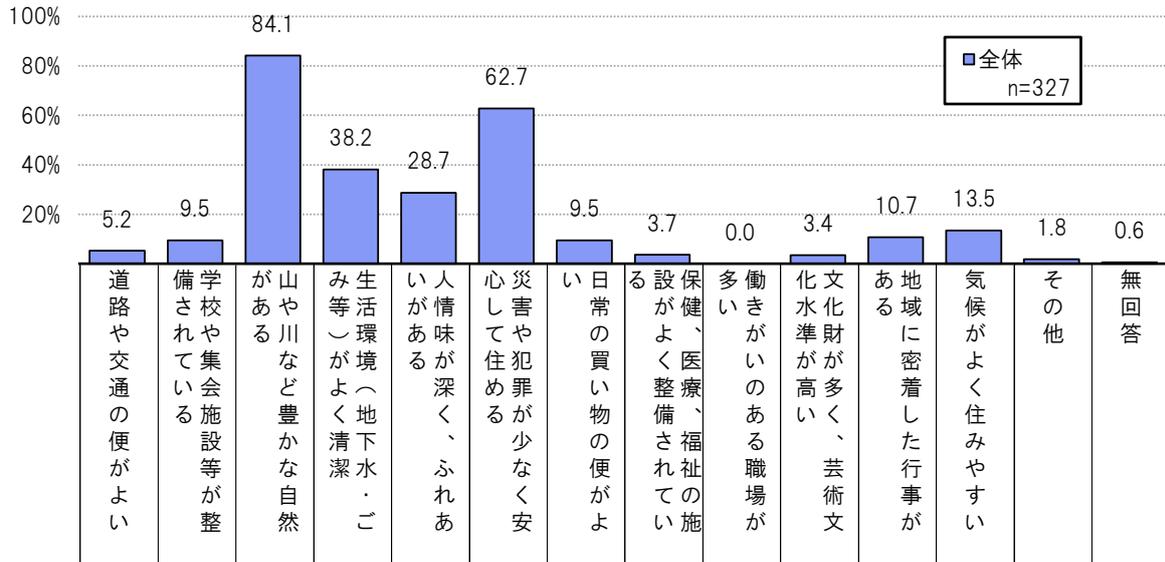
いい町だけど、就きたい職がない。／いろんな所で働きたいから。／ゲームデザイナーとかゲームプログラマーになりたいから。／やりたい仕事が大野市外にあるため。／ろくな仕事がないから。／楽しそうな仕事が多そうだから。／企業が少ない（働く）。

行きたい大学が市外にあるから。／行きたい大学が東京だから。／自分の行った大学の県に住みたいから。／進学したい大学が市外にあり、そのままそこに住みたいから。

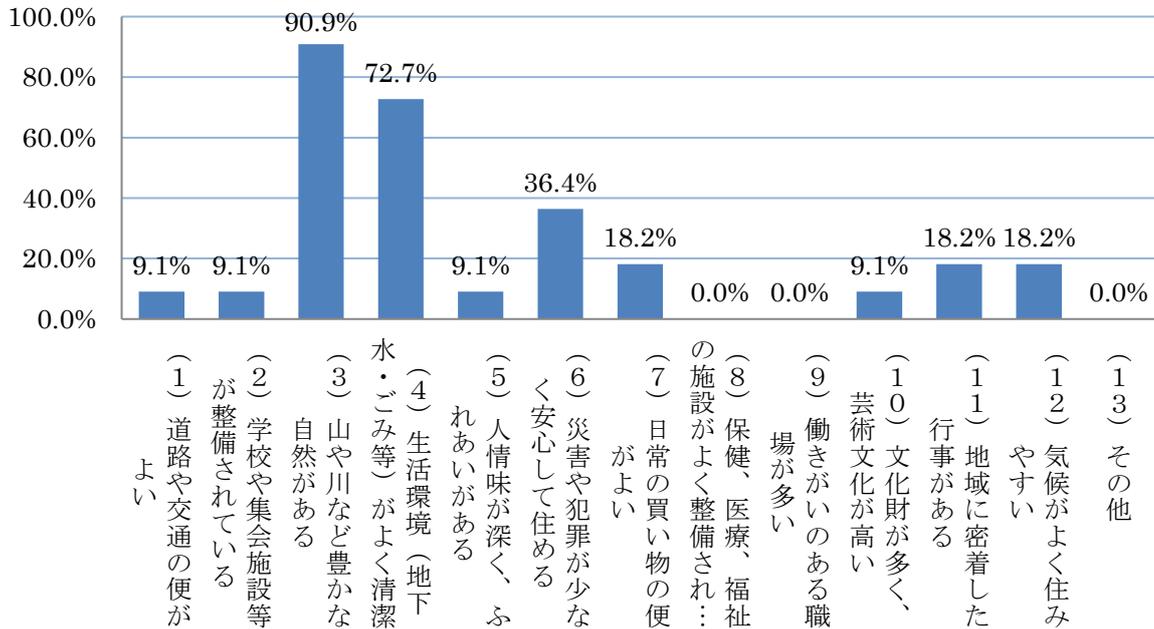
いろんなものを見てみたいから。／ずっと大野に住むよりもほかの土地に住んでみたいから。／もっとでかい世界へ行きたい、見たい。／もっと一人で自立ができるようにしたい。／一人で生活してみたいから。／一度、大野市の外で住んでみたい。／家から出て一人暮らしをしたいため。／外国に住みたいから、外国人としゃべりたいから。／世界に行きたいから。／大野では、自分の将来の夢が叶えられないから。

【大野市の現在のイメージ、良いところ】

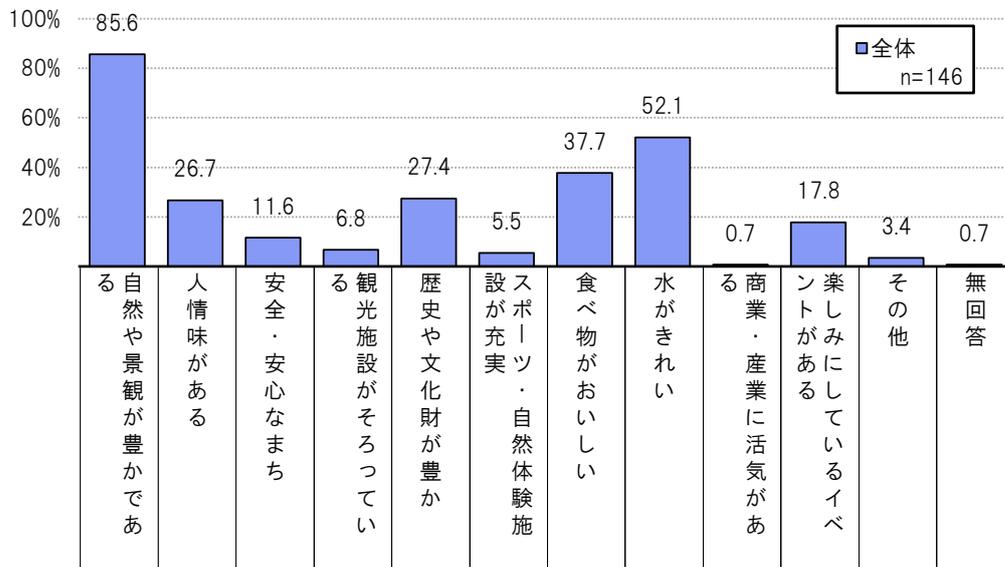
『市民』



『移住者』

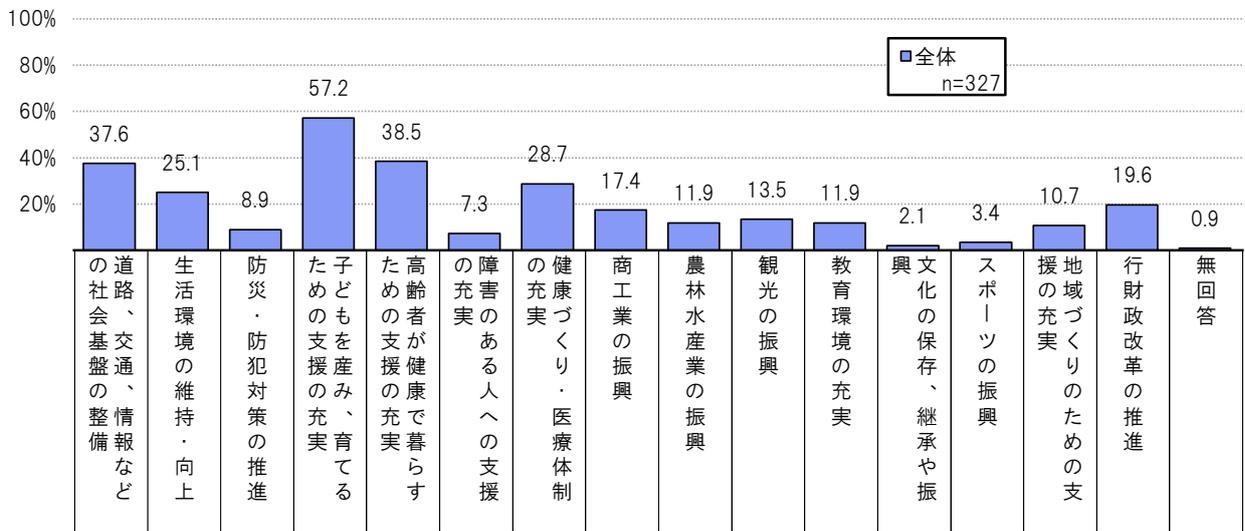


『ゆかりのある方』

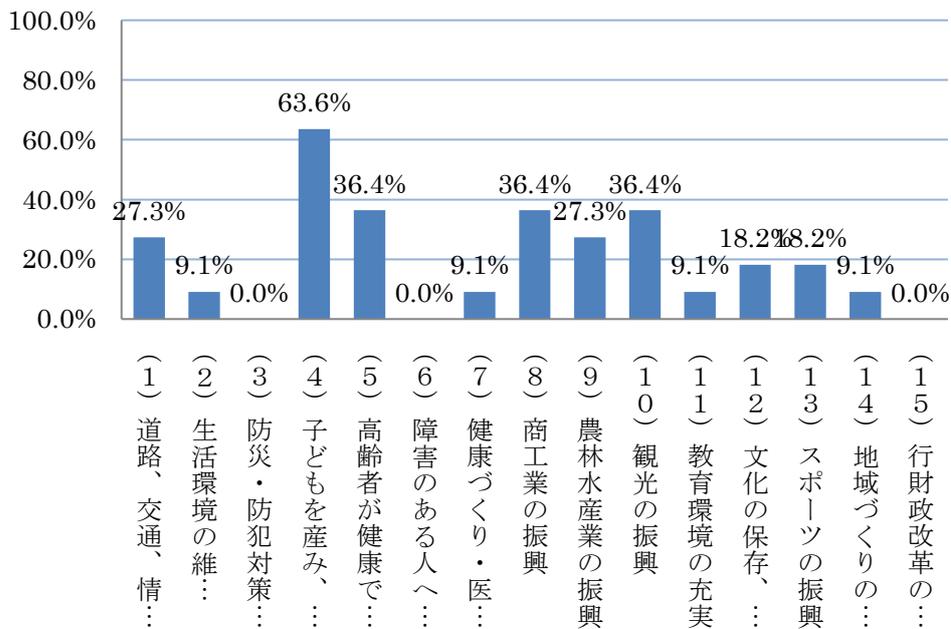


【今後必要となる取り組み】

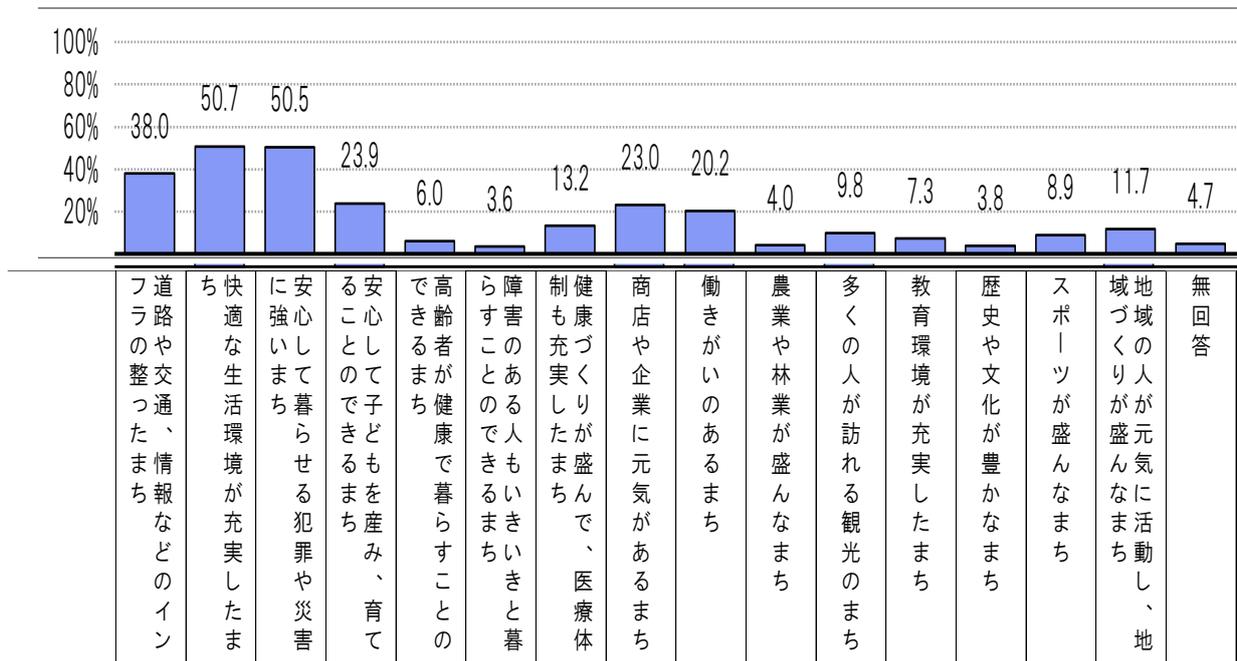
『市民』



『移住者』

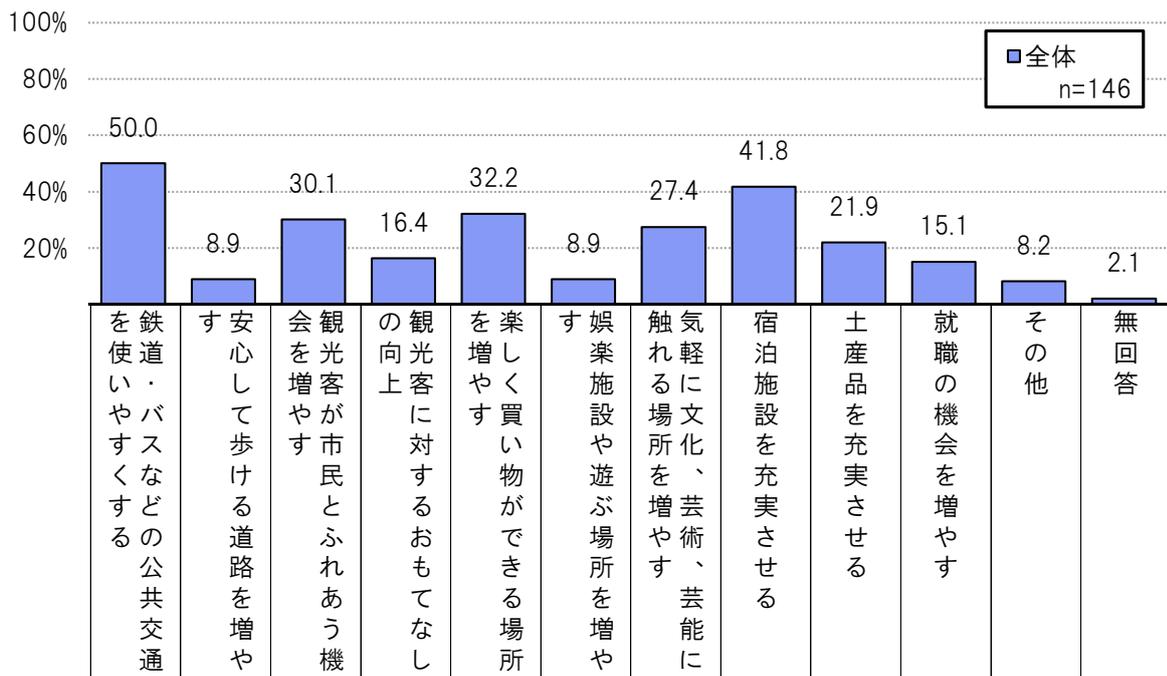


『中高生』 問：将来住んでみたいと思うまちはどんなまちですか。（3つまで選択）



『ゆかりのある方』

問：大野市内で改善すべきと思うのはどんなところですか。（3つまで選択）



自由意見

【子育て】

- ・安心して子育てができる市にしてほしい。
- ・子どもが遊べる施設が必要。

【健康】

- ・生活習慣病予防や詐欺被害防止、医療費の話近くの集会所で聞ける機会を作ってほしい。
- ・高齢者だけでなく、コミュニティにおける役割を意識することで、心も身体も健康になれると思う。
- ・健康のまちとしてつくりあげるとよい。

【福祉】

- ・子どもや老人、障がい者が生きやすいまちをつくるのが、全員が生活しやすいまちにつながるのではないかな。
- ・障がい児を預けられる施設やスタッフを増やしてほしい。

【観光】

- ・大野市の魅力である風景や財産を守り、まちづくりを行うことが重要。まちなかの観光の充実とともに、百名山である荒島岳と連携した観光を。
- ・交通網を良くして観光客を増やす。
- ・観光客にもっと柔らかく接してほしい。

【防災・防犯】

- ・横断歩道で必ず車が止まってくれる交通安全運動を行ってほしい。
- ・防災、防犯対策における自助、公助、共助の考え方は高齢化社会における地域コミュニティにもつながる。

【教育】

- ・特色ある教育を進めてほしい。
- ・勉強できるところが少ないので増やしてほしい。

【医療】

- ・入院できる病院が市内には少ないので、フォローアップの体制が必要。
- ・子どもを安心して産める環境がほしい。

【スポーツ】

- ・スポーツで頑張っている子のために支援してほしい。

【商業】

- ・もう少し商業施設を増やしてほしい。
- ・高齢化社会を考えたとき、自宅周辺に移動型の店舗が多くなると便利かもしれない。

【雇用環境】

- ・若者が働きやすいと思う市づくりを求む。
- ・市内に魅力的な就職先がほしい。
- ・地元で就職できる場所をつくるため、企業誘致と産業育成が急務。

【地下水保全】

- ・おいしい水や豊かな大自然といった大野の魅力を未来へつないでほしい。
- ・水と自然。自然環境を大切にする教育。生きもの、緑を多くする。ゴミを少なくし、きれいな大野市に。

【生涯学習、文化、芸術】

- ・文化芸術を楽しむ心の余裕のない人が多い。コンサートや美術などを楽しむ場がない。福井や県外に出ないと見られないし、楽しめない。
- ・昔ながらの伝統などを伝えていく。

【生活環境】

- ・住んでいる人たちの基本となる生活環境の維持や向上にも地道に取り組んでほしい。
- ・大野の美しい自然をそのままの形で残してほしい。
- ・「環境」「自然」など「結」「名水（湧水）」を少し発展させ（SDGsもくみとりつつ）、気候変動、温暖化など地球規模で進行する環境破壊に対して大野市は大野市らしい取り組みを行っているとして市内外へ表明していくことはどうだろうか。

【生活インフラ】

- ・よく耳にするのは「冬の事を考えたら、福井市へ移住してしまう」ということ。大野市は除雪作業も早く丁寧だと思うが、若い人が少しの雪かきも面倒だと考える人が多い為かもしれない。
- ・市街地と村部の利便性の差が広がらないようにしてほしい。交通、買物、通院、すべてにおいて暮らしやすいとは言えない。高齢化も進む一方で不安。
- ・除雪が行き届いていて冬でも意外と楽。

【公共交通】

- ・JR 越美北線の本数が少なく、快速もないため、鉄道での通勤がとても不便。福井市方面への通学・通勤に合わせた快速便をつくってほしい。
- ・車に乗れない私たちにとって足となるのは電車とバスだけ。バスや電車を1時間に1本は出すようにしてほしい。
- ・鉄道はあるが、車以外の観光客や故郷訪問者の足としては不便で訪問しづらい（福井～大野間の交通の便の改善が必要）。

【農林業】

- ・大野市の農作物の品質の良さをもっともっと県外・国内・国外にアピールし、強みにするべき。
- ・今後、耕作放棄地が増えてくるとわれ、担い手支援も必要だし、放棄地を花畑にするなど、景観を維持する取り組みも必要。

【地域づくり】

- ・大野から一度出た人が故郷に戻ると力を発揮するのではないかな。Uターン者を多く持つための努力があっても良いのではないかな。
- ・地域のつながりが薄くなり、良い意味で世話を焼く人、仲人になるような人が減ってしまった。あまり他人の事に関わらないで過ごすという気持ちが強くなってきているように思う。
- ・人と人がつながって協力する、みんなが「結」の心でつながっているような所にしたいたい。
- ・福井の田舎は閉鎖的で暗いところが多いが、大野はとても人間味があって優しい人が

【行政改革】

- ・人口3万人を切ることを基にまちづくりを考えれば、将来性の無いムダな施設を民間払い下げ、または閉鎖して、子どもの教育費に投資していただきたい。
- ・人口減少は避けられない！今のうちに施設の増改築をしておこう、ではなくて、後々に付けを回さない為にもよく研究してほしい。重荷にならないように。
- ・市職員も含めて「対人」の心が感じられない場合が多い。Uターン、Iターン、観光、移住。全て他府県で生活している、又は生活していた人を相手にする。接客や交通マナー向上において競争も向上心もないままでは、観光や移住政策は成り立たない。大野は人情味溢れる人が多いのに、その入口対応で損をしてしまうのは非常に勿体無い。
- ・近隣自治体との連携は急務！

(3) 地区別ワークショップの結果概要

第五次大野市総合計画について、SDGsの観点による満足度調査と意見交換を行いました。

実施日と参加人数

令和 元年	地区	参加者人数				
		総数	男性	女性	若者	地区外
8/1	下庄	20	15	5	2	1
8/2	大野	36	29	7	2	1
8/21	乾側	14	12	2	0	0
8/22	小山	10	10	0	1	3
8/23	和泉	26	20	6	6	3
9/5	阪谷	35	16	19	9	2
9/6	富田・五箇	14	10	4	3	0
9/20	上庄	38	29	9	2	0
	計	193	141	52	25	10

ワークショップアンケートでの自由意見

子育て中の私の娘は、大野で子育てがしたいと言っている。家族のようなあたたかい結の心を感じられる大野であってほしい。

若い方が働きたいと思える職、環境を整えることができるか。地元に残る人、または戻って来られる方が増えるような魅力の創出が必要。

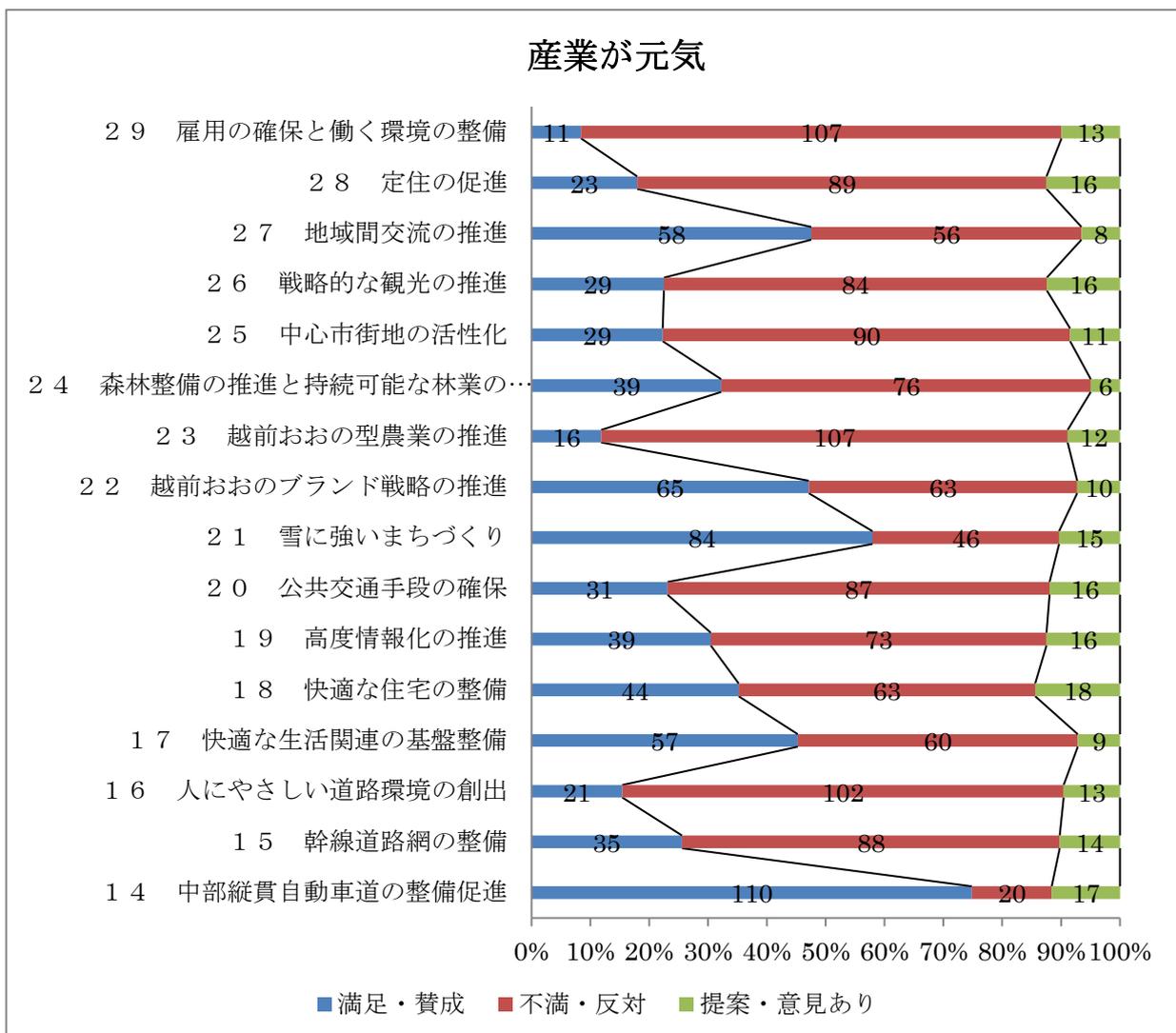
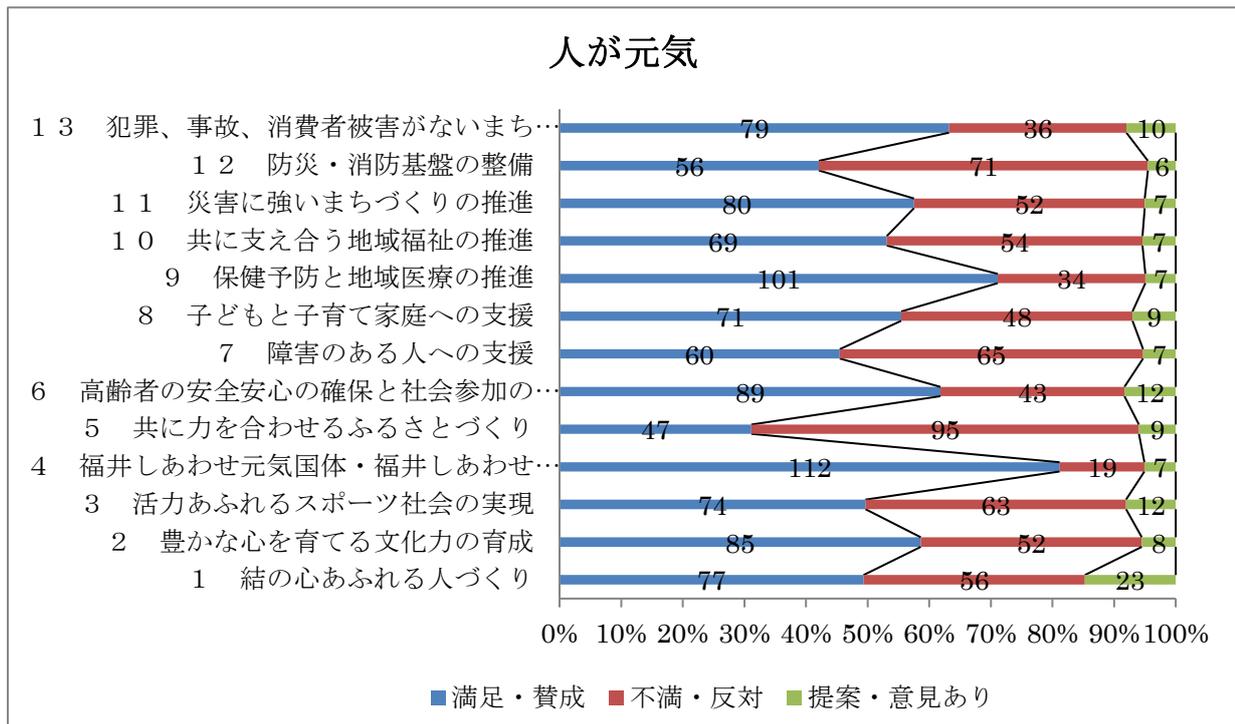
自然が良くないところには、産業も来ない。何を最優先するかを計画に反映させてもらいたい。

行政と市民のパートナーシップによる市政の運営が求められる。いかに「自分ごと」として考え、行動ができるか、行政はその場を提供できるか。前向きな議論と明確な方向性を。

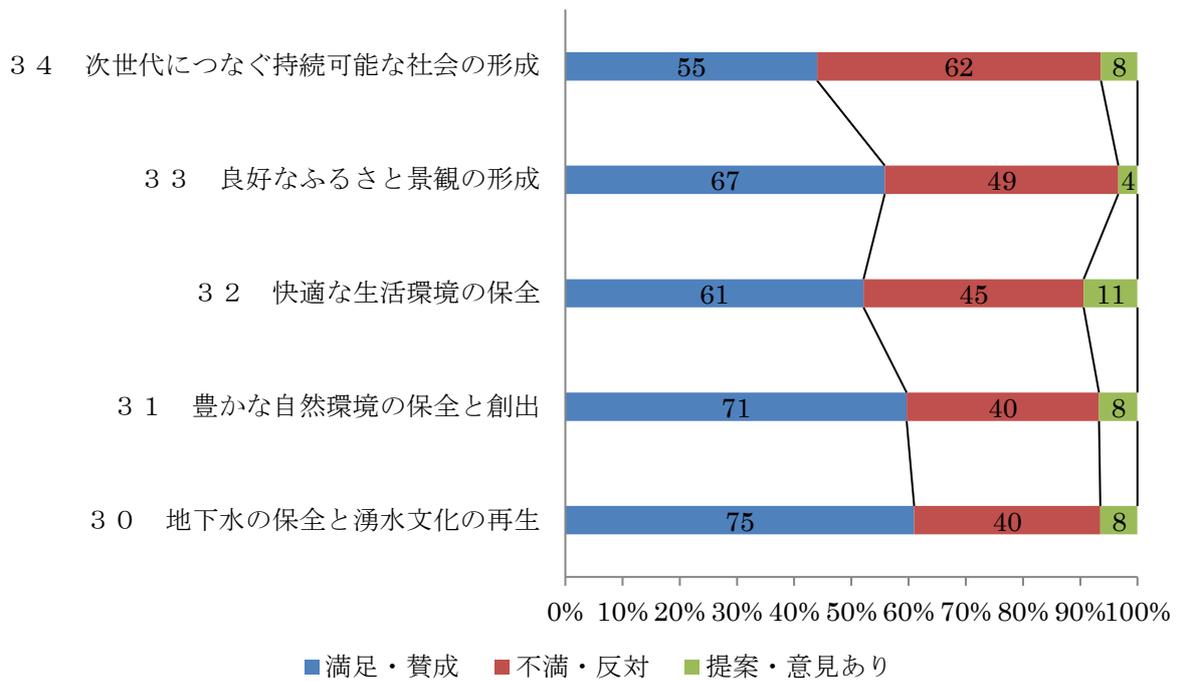
市は、各地区のコミュニティと交流を深くし、市民の意見を直接聞いて、まちづくりに活用してほしい。

市民が安心して暮らせるよう、財政的な安心感を市民に与えないと、市民が外に出ていく。活発な議論を期待したい。

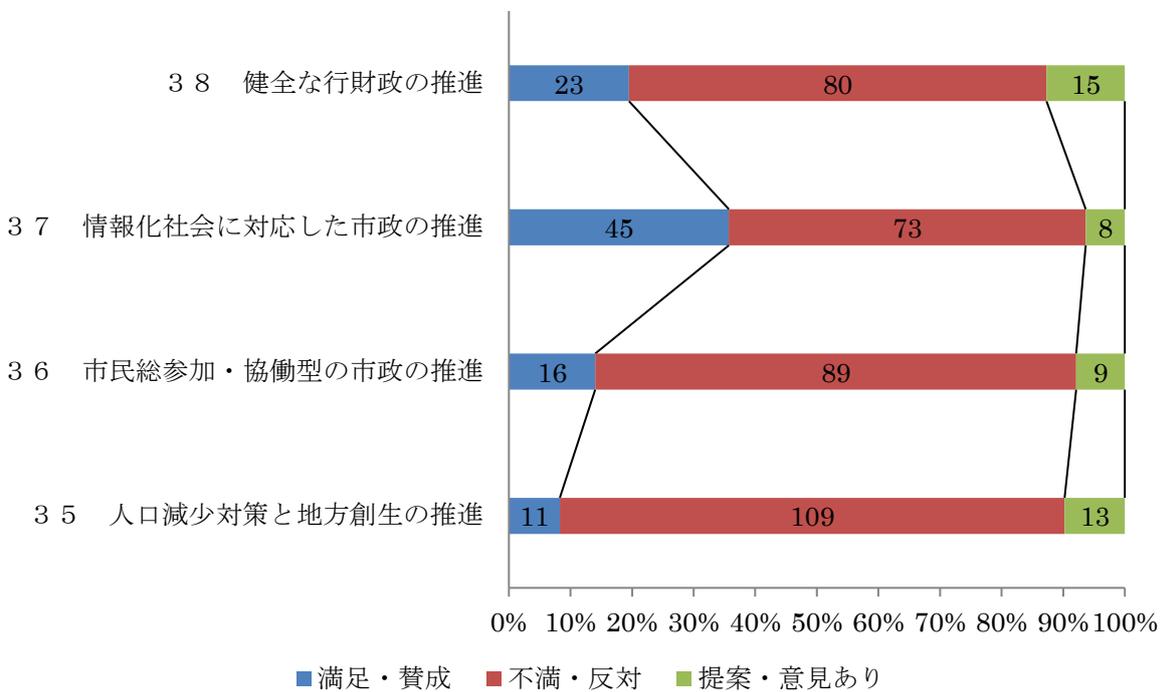
第五次大野市総合計画の4つの柱「人が元気」「産業が元気」「自然が元気」「行財政改革」ごとに、これまでの取り組みに対する満足度について、意見をいただきました。



自然が元気



行財政改革



(※写真等掲載予定)

(3) 委員名簿（大野市総合計画審議会、第六次大野市総合計画策定幹事会）

令和元年度から2年度にかけ、基本構想と基本計画について議論、審議していただきました。

大野市総合計画審議会 任期：令和元年6月～令和3年2月

敬称略

区分	氏名	役職等（委嘱時）
学識経験者	◎ 南保 勝	福井県立大学教授
	三寺 潤	福井工業大学教授
関係団体役職員	南部 和男	大野市区長連合会副会長
	新井 基衛	大野市区長連合会副会長
	稲山 幹夫	大野商工会議所会頭
	森尾 義治	(一社)大野建設業会会長
	板橋 利幸	福井県農業協同組合専務理事
	馬場 功	九頭竜森林組合代表理事組合長
	松田 祐一	(一社)大野市医師会会長
	田中 宏直	大野市PTA連合会会長 ※
	中村 昌嗣	大野市PTA連合会会長 ※
	川田 香菜子	みらい子育てネット大野事務局
	金森 関治	(社福)大野市社会福祉協議会会長 ※
	齊藤 康文	(社福)大野市社会福祉協議会会長 ※
	山田 翔	(公社)大野青年会議所専務理事 ※
	田嶋 大樹	(公社)大野青年会議所専務理事 ※
	○ 石塚 淳子	大野市連合ふわわ女性の会会長
	石田 光義	大野市壮年団体連絡協議会会長 ※
	松田 佳生	大野市壮年団体連絡協議会会長 ※
	山本 鐵夫	大野市老人クラブ連合会会長
	羽根田 繁紀	大野市文化協会会長
	岩田 繁憲	大野市スポーツ協会会長
	新井 俊成	(一社)大野市観光協会会長
	山本 里樹	連合福井福井地域協議会副議長 ※
	北脇 章雄	連合福井福井地域協議会副議長 ※
	杉田 賢造	大野市消防団団長 ※
	多田 繁男	大野市消防団団長 ※
	公募	小嶋 秀穂
三浦 明子		公募委員
木下 大悟		公募委員
猿谷 春奈		公募委員

◎委員長 ○副委員長 ※計画策定期間中に交替があった委員

区分	氏名	役職等（委嘱時）
関係団体推薦	宮澤 則博	大野市区長連合会副会長
	大谷 誠治	大野市区長連合会理事
	松田 勉	大野商工会議所専務理事 ※
	飯田 俊市郎	大野商工会議所専務理事 ※
	歸山 正信	(一社)大野建設業会参事
	高津 豊博	テラル越前農業協同組合指導販売部営農政策課長 ※
	濱 郁生	福井県農業協同組合営農指導課主任 ※
	阪下 雅治	九頭竜森林組合総務課長
	松田 祐一	(一社)大野市医師会会長
	山形 哲郎	大野市PTA連合会副会長 ※
	朝日 智幸	大野市PTA連合会副会長 ※
	◎川田 香菜子	みらい子育てネット大野事務局
	巻寄 富美男	(社福)大野市社会福祉協議会事務局長
	山田 翔	(公社)大野青年会議所財政局長 ※
	田嶋 大樹	(公社)大野青年会議所専務理事 ※
	石塚 淳子	大野市連合ふわわ女性の会会長
	佐々木 正祐	大野市壮年団体連絡協議会事務局長
	畑中 正頼	大野市老人クラブ連合会副会長
	宮前 敏雄	大野市文化協会事務局長
	久保 光	大野市スポーツ協会副理事長
	松嶋 秀明	(一社)大野市観光協会観光ボランティアガイド大野会長
	山本 里樹	連合福井福井地域協議会副議長 ※
	北脇 章雄	連合福井福井地域協議会副議長※
	瀧川 安洋	大野市消防団活性化推進委員会委員長 ※
	藤田 利博	大野市消防団活性化推進委員会委員長 ※
	伊藤 修二	大野商工会議所青年部会長
	竹内 大策	しもプロ会長
	谷 和子	大野福祉施設連絡協議会(むつみ園副施設長) ※
	石田 光義	大野福祉施設連絡協議会(希望園園長) ※
	藤森 勉	大野福祉施設連絡協議会(大野和光園専務理事)
	富田 光拓	越前信用金庫三番支店支店長
	竹内 由美	大野市教頭会(有終西小学校教頭) ※
下口 真砂代	大野市教頭会(乾側小学校教頭) ※	
島田 健一	中野清水を守る会会長 ※	
公募	○ 小嶋 秀穂	公募委員
	三浦 明子	公募委員
	木下 大悟	公募委員
	猿谷 春奈	公募委員

◎幹事長 ○副幹事長 ※計画策定期間中に交替や新規委嘱があった委員

